平成３０年度 事業報告書

Ⅰ　学校法人の概要

Ⅱ　事業の概要

Ⅲ　財務の概要

学校法人 杏林学園

目　　次

Ⅰ　学校法人の概要

1　建学の精神及び教育理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2　沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3　設置する学校・学部・学科等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（1）設置学校及び所在地等
（2）学校・学部・学科等
4　学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況 ・・・・・・・・・・・ 3
5　役員・評議員・教職員の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6　法人の組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

Ⅱ　事業の概要

1　大学・大学院 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
［1］ 教育研究等活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
［1］-1　医学部
［1］-2　保健学部
［1］-3　総合政策学部
［1］-4　外国語学部
［1］-5　大学院医学研究科
［1］-6　大学院保健学研究科
［1］-7　大学院国際協力研究科
［1］-8　研究推進センター
［1］-9　地域交流推進室
［1］-10　高大接続推進室
［2］ 学生支援活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
［2］-1　学生支援センター
［2］-2　キャリアサポートセンター
［2］-3　三鷹保健センター
［2］-4　井の頭保健センター
［2］-5　総合情報センター
［3］ 国際交流活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
［3］-1　国際交流センター
［4］ 入試・入学広報活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
［4］-1　入学センター
［5］ 図書館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

2　医学部付属病院 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

3　医学部付属看護専門学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

《データ編》

1　平成３０年度入学試験結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１
　（図）４学部志願者数の推移（過去５年間）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
2　国家試験結果（平成３１年３月卒業生）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５３
　（図）国家試験合格率の推移（過去５年間）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
3　卒業･修了者数並びに学位授与数の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６
4　卒業後の進路状況（平成３１年３月卒業生）　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
5　外部資金の獲得状況（科研費・厚労科研費の過去３年間）　・・・・・・・・・・　５９
6　学生納付金及び入学検定料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０

Ⅲ　財務の概要

平成３０年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析
　①資金収支の状況（表１）、②消費収支の状況（表２）、③貸借対照表の状況（表３）・　６１

　①　資金収支計算書（経年比較　表１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６２
　②　事業活動収支計算書（経年比較　表２）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６３
　③　貸借対照表（経年比較　表３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６３
　　事業活動収支計算書（企業会計的に経営分析）・・・・・・・・・・・・・・・・　６４

平成３０年度 事業報告書

Ⅰ．学校法人の概要

１．建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「眞・善・美の探究」です。「眞」とは真実・真理を究めるために学問をすることです。真実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

２．沿　革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。
その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部・1専門学校を有している。平成28年度には井の頭キャンパスを開設し、八王子キャンパスの全学部・学科を移転。4学部の連携を強化した融合教育を開始した。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部（医学科）開設、同年８月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を３年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程（生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻）開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部（臨床検査技術学科、保健学科）開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部（社会科学科）開設、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（保健学専攻）開設
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（保健学専攻）開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学外国語学部（英米語学科、中国語学科、日本語学科）開設、杏林大学別科日本語研修課程開設
平成 5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際開発専攻、国際文化交流専攻）開設
平成 6(1994)年 4月	杏林大学保健学部（看護学科）開設
平成 7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程（国際問題専攻）開設
平成 9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部（外国語学科）開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際医療協力専攻）開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部（中国語学科）廃止
平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部（英米語学科、日本語学科）廃止、杏林大学保健学部（臨床工学科）開設、杏林大学総合政策学部（企業経営学科）開設、杏林大学外国語学部（英語学科、東アジア言語学科、

	応用コミュニケーション学科）開設
平成19(2007)年 4月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部（救急救命学科）開設
平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（看護学専攻）開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部（理学療法学科）開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際言語コミュニケーション専攻）開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部（観光交流文化学科）開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（看護学専攻）開設、杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部（作業療法学科）開設、杏林大学外国語学部（中国語学科）開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部（外国語学科）廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部（看護学科）看護学専攻・看護養護教育学専攻開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部（診療放射線技術学科）開設
平成28(2016)年 4月	杏林大学井の頭キャンパス開設（八王子キャンパス移転） 杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）廃止
平成30(2018)年 4月	杏林大学保健学部（臨床心理学科）開設 杏林大学医学部付属看護専門学校 募集停止

3．設置する学校・学部・学科等

（1）設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611　東京都三鷹市新川６－２０－２
ＴＥＬ：０４２２－４７－５５１１（代）

学園本部・杏林大学医学部・杏林大学保健学部（看護学科）・
杏林大学大学院医学研究科
杏林大学医学部付属病院・杏林大学医学部付属看護専門学校

・井の頭キャンパス

〒181-8612　東京都三鷹市下連雀５-４－1
ＴＥＬ：０４２２－４７－８０００（代）

杏林大学医学部・杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・
杏林大学外国語学部
杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

・八王子キャンパス

〒192-8508　東京都八王子市宮下町４７６

（2）学校・学部・学科等

学校名	研究科	課　　程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）
	国際協力研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）

学校名	学　部	学　　科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線技術学科、臨床心理学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科

学校名	課　　程
杏林大学医学部付属看護専門学校	看護専門課程

4．学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

平成３０年５月１日現在（単位：人）

研究科、専攻･課程名等			入学定員	収容定員	学生数	（留学生）
①大学院	医学研究科	生理系専攻（博士）	4	16	3	(0)
		病理系専攻（博士）	3	12	3	(0)
		社会医学系専攻（博士）	12	12	0	(0)
		内科系専攻（博士）	12	48	33	(0)
		外科系専攻（博士）	3	48	25	(0)
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	16	(0)
		看護学専攻（修士）	7	14	3	(0)
		保健学専攻（博士）	4	12	7	(0)
		看護学専攻（博士）	2	6	2	(0)
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	10	20	10	(9)
		国際文化交流専攻（修士）	10	20	20	(15)
		国際医療協力専攻（修士）	6	12	7	(6)
		国際言語コミュニケーション専攻（修士）	14	28	12	(9)
		開発問題専攻（博士）	10	30	8	(4)
大学院計			104	292	149	(43)
学部・学科名等			入学定員	収容定員	学生数	（留学生）
②学部	医学部	医学科	117	702	720	(0)
	保健学部	臨床検査技術学科	120	410	443	(0)
		健康福祉学科	50	172	208	(0)
		看護学科	150	560	589	(0)
		臨床工学科	60	210	238	(0)
		救急救命学科	50	180	206	(0)
		理学療法学科	56	202	224	(0)
		作業療法学科	54	188	233	(0)
		診療放射線技術学科	66	232	258	(0)
		臨床心理学科	80	80	47	(0)
	総合政策学部	総合政策学科	150	571	611	(0)
		企業経営学科	80	301	329	(3)
	外国語学部	英語学科	130	488	495	(0)
		観光交流文化学科	90	336	359	(2)
		中国語学科	30	130	143	(13)
学部計			1,283	4,762	5,103	(18)
大学計＝①大学院＋②学部			1,387	5,054	5,252	(61)
学校・課程名等			入学定員	収容定員	学生数	（留学生）
③ 医学部付属看護専門学校		**看護専門課程計**	100	200	201	(0)
合　　計　＝　【 ①+②+③ 】			1,487	5,254	5,453	(61)

（注）１．収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注)２及び(注)３に記載。
（注）２．総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ３年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科、企業経営学科は各３名、外国語学部英語学科は４名、中国語学科は５名、観光交流文化学科は３名。
（注）３．学生数の（ ）書きは、内数で留学生数を示す。

5．役員･評議員･教職員の概要

（1）役　員

平成31年3月31日現在

役　職	氏　　名	現　　職
理事長	松田　博青	学園長・大学名誉教授
副理事長	松田　剛明	大学教授（企画運営室長）
理　事	大瀧　純一	大学長
理　事	渡邊　　卓	大学教授（医学部長・医学研究科長）
理　事	神谷　　茂	大学教授（保健学部長・保健学研究科長）
理　事	大川　昌利	大学教授（総合政策学部長・国際協力研究科長）
理　事	坂本 ロビン	大学教授（外国語学部長）
理　事	市村　正一	大学教授（付属病院長）
理　事	田口　晴彦	大学教授（保健学部教務部長）
理　事	伊藤　敦司	大学教授（総合政策学部教務部長）
理　事	黒田　有子	大学教授（外国語学部学生部長・学生支援センター長）
理　事	小塩　　節	フェリス女学院特別顧問･中央大学名誉教授
理　事	鈴木　武夫	鶴岡学園理事長･北海道文教大学学長
理　事	甲能　直幸	立正佼成会附属佼成会病院長
理　事	鈴木 典比古	国際教養大学理事長・学長

役　職	氏　　名	現　　職　　等
監　事	石井　道遠	東日本銀行特別顧問、元国税庁長官
監　事	則定　　衛	弁護士、元東京高等検察庁検事長･元法務事務次官

（2）評議員

平成31年3月31日現在（単位:人）

専任区分	定　員	現　員
①法人の職員	15～17	16
②法人の設置する学校を卒業した者	5～ 6	5
③学識経験者並びに特別功労者	8～10	10
計	28～33	31

（3）教職員

※　教員総数　　本務教員　　６９４人　　兼務教員　　２９８人
※　職員総数　　本務職員　　２，３５３人　　兼務職員　　５３人

平成30年5月1日現在（単位:人）

区　分		法人本部	大学					医学部付属病院	医学部付属看護専門学校	計
			医学部	保健学部	総合政策学部	外国語学部	その他			
教　員	本　務	—	403	204	35	37	3	-	12	694
	兼　務	1	188	29	21	34	11	-	14	298
職　員	本　務	64	62	76			0	2,148	3	2,353
	兼　務	3	7	12			0	31		53
合計人数		68	660	448			14	2,179	29	3,398

（注）１．医学部付属病院の本務職員には医員・レジデントを含む。
（注）２．井の頭キャンパス（保健学部･総合政策学部･外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とする。
（注）３．学部に属さない教員はその他の欄に示す。

６．法人の組織図（平成 31 年 3 月 31 日現在）

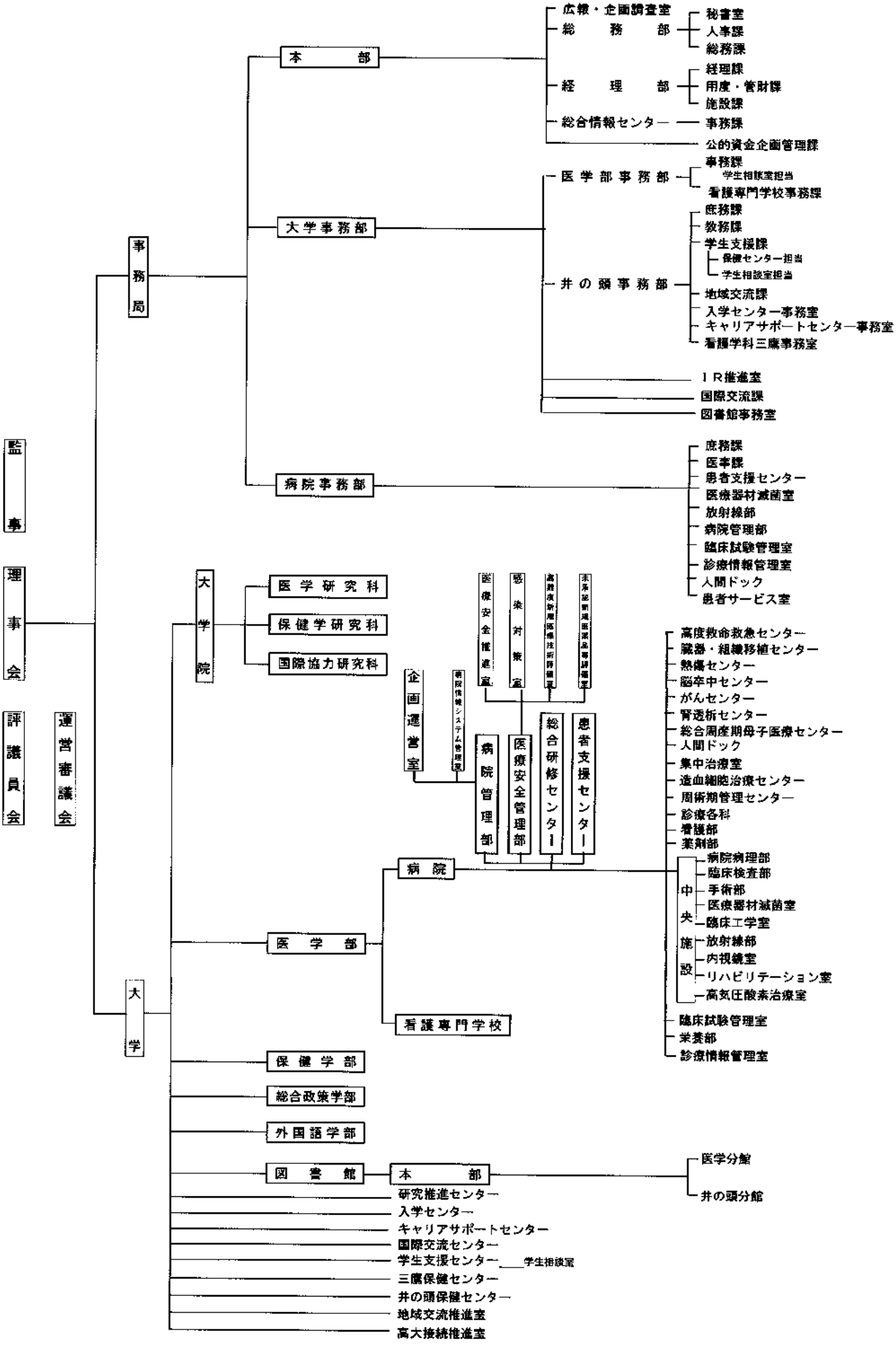

Ⅱ．事業の概要

1．　大学・大学院

〔1〕教育研究等活動

〔1〕－1．　医学部

（1）医学教育分野別評価受審に向けた医学教育体制の総点検

日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の受審に向けた教育体制点検の一環として「医学教育センター」の役割・位置付けを明確にするべく、組織体制、規程の整備に取り組み、その役割が「教務委員会」での決定事項の実施ならびに教育改善のための緒策の提案等であることを明確化した。さらに「医学教育センター」内各室の業務分掌を明確に規定し、改めて13「室」体制とした。この新たな体制の下、医学教育分野別評価の受審に際して、「医学教育センター」は中心的な役割を担うこととなった。

なお、以前から医学教育に関する情報を多角的に収集・分析して教育の改善につなげる部門としての役割を担ってきた「IR室」については、教育面にとどまらず、さらに広範なデータ分析を行うことも考慮し、「医学教育センター」から独立した組織とした。

一方、学生の声を教育に反映させるべく、「教務委員会」及び新たに設置した「教育評価委員会」に各学年の学生代表が正式に学生委員として参加する制度を構築し、その運用を開始した。

教育を実施する教室のWi-Fi整備、個人あるいはグループ勉強室などの環境改善も進めた。

上記のごとく、平成30年10月15日（月）から10月19日（金）に行われた医学教育分野別評価の受審を契機として、医学教育体制の総点検を行うとともに様々な改善を図り、医学部における教育体制の整備を行った。

（2）国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入

医学教育の国際的質保証の観点も含め策定された新カリキュラム（平成28年度入学生から適用）の円滑な導入に向けて、4年次に導入される臨床医学講義並びに臨床医学実習の具体的な内容の策定に取り組んだ。臨床医学講義については、該当科目の実施学年及び実施時期並びに既存科目の授業時間数の変更など、「医学教育センター」の「臨床系カリキュラム室」を中心に運用方法を検討し、その結果は「平成31年度 履修案内・授業内容（シラバス）4年生」に反映された。また、臨床医学実習については、「医学教育センター」の「臨床実習室」を中心に実習期間を確定、実習内容の充実（参加型への移行）や関連性を考慮した実習科の配列にも留意し、平成31年11月から開始される実習のローテーション表を策定した。また、国際的活動を行う学生の動機を高めるために海外クリニカルクラークシップやレスター大学海外研修の積極的参加を「国際交流室」を中心に進めた。

（3）医師国家試験対策の充実に向けた取り組み　＜継続＞

医師国家試験対策として①総合試験を国家試験評価に相関する内容にするべく「試験室」を中心とした試験問題の検証作業の継続、②模擬試験（外部試験）の積極的な活用と結果のフィードバック、③6年次の「臨床総合演習」では、過去の医師国家試験に出題された重要事項を中心とした講義を実施、④成績下位者を対象とした合宿（集中講義）の実施、⑤医学教育センター内「学生支援室」の教員と担任がペアを組み、成績不振学生との面談を実施、⑥保護者を含めた三者面談の実施、などを行った結果、平成31年3月の医師国家試験では良好な成績を収めることができた。

〔1〕－2.　保健学部

（1）教育方法の見直し

保健学部では、ほとんどの学生が国家試験あるいは資格試験を受験することより、これまで各学科の講義形式が、科目担当者から学生に対し一方向に知識を詰め込むものとなりがちであった。また、定期試験もマークシートを用いた、いわゆる国家試験形式を取る科目が多かった。このような形式の講義、あるいは定期試験では本来の学修目的を達成することが難しいことから、科目担当者に対して講義では学生に考えさせ、それを論述させる双方向性の授業をできるだけ取り入れるように依頼した。また、定期試験では記述式設問を多用することとした。これらの対策により、講義において一方向の授業から双方向の授業への転換を図ることが一程度達成できた。この変容の成果については、今後、検証して行く必要性がある。

（2）入試制度の見直し

2020年度実施の新制度入試を見据え、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）を適切に評価するための入学者選抜について入試委員会、教務委員会等で検討を進めた。2019年度入試では意欲ある学生の確保を目的としてAO入試を全学科導入した。また、一般入試では受験者動向を鑑み、受験科目の見直しを行った。

（3）研究体制の強化

研究委員会が主体となり最新の研究知見を得るための学内講演会・ランチセミナーを開催した。また共用機器を効率的かつ多面的に活用できる体制を整備した。さらに科研費獲得のためのセミナーを開催するとともに、多くの教員が科研費申請を行うよう強く推奨した。科研費以外の外部資金の募集情報については全教員宛に電子メールで発信した。これらにより、外部資金獲得に向けて研究方法の見直しが図られた。

〔1〕－3.　総合政策学部

（1）新カリキュラムの全面的レビュー及び内容の整備

井の頭キャンパス移転とともにスタートした新カリキュラムは導入後2年間が経過することとなるが、この間の実施状況につき学部全体でレビューを行い、①直ちに実施可能な改善点、②将来のカリキュラム再編時のための中長期的改善点に分類したうえで、学部のカリキュラム・ポリシーの実現にふさわしい教育内容の一層の整備に努める。

（実績）

専任教員から選出された委員から成る未来構想委員会を組成し、毎月1回のペースで学部を取り巻く環境変化を踏まえた諸課題につき集中的な検討を行い、中長期的な方針や短期的な改善策を取りまとめて学部運営委員会に報告し、今後の学部教育の方向性に係る共通認識を醸成。これらは、今後のカリキュラム再編に際しての重要な基盤として活用される予定。

（2）グローバル教育の拡充と将来像の検討

新カリキュラムでスタートしたグローバル・キャリア・プログラム（GCP）は3年目を迎えることとなるが、初年度入学生の多くが海外留学を終えて帰国後の英語による専門教育が本格化する時期を迎えることとなる。これを増員後の2年生の留学先への派遣と並行して順便に進めるとともに、GCP所属学生の就活も徐々に意識すべき時期となることから、グローバルな志向を持った学生に対するキャリア教育について、キャリア・サポート・センターとの連携の下で検討・実施する。また、GCPの将来像についても、引き続き検討を行う。

（実績）

GCP第1期生に対する英語による専門教育は、担当教員の努力も奏功して当初計画通り順調に推移しており、今後はこれまでの成果を踏まえ、必要な改善を施しつつ一段と効果的な英語による専門教育を展開する予定。また、GCP所属学生の就活については、グローバルな指向を有する学生の希望に沿

った就職の決定に向けて、現在、キャリア・サポート・センターと共に、強力にサポートしているところ。GCPの将来像については、前述の未来構想委員会でインテンシブに検討を実施、基本的な方向性についての共通理解を得た。

（3）入試の抜本的改革の検討

わが国全体の大学入試制度の改革が間近に迫る中で、井の頭キャンパス移転後の学部受験生の量的質的な変化や平成30年度入試から実施した新たなAO入試や推薦入試の経験を踏まえ、大学入試制度の変更時を導入時期のターゲットにして学部入試の在り方につき抜本的な検討を行う。

（実績）

今年度入試においても志願者の大幅な増加やこれに伴う入学者の質的な向上が確認できたことから、来年度入試については現行入試のマイナーチェンジを行うに止め、基本的には従来の方法を踏襲する方向。もっとも、2021年度以降の大学入試制度改革に際しては、他大学の動向も踏まえ、適宜必要な見直しを実施する予定。

（4）GCPに続く特色ある学部教育の検討

今後の本学部の教育の目玉として外部からの注目を集める特色を有する教育内容につき、学科編成の見直しの要否も踏まえて、学部全体で検討を行う。

（実績）

社会科学の学際的教育を行うという創設以来の学部教育の特徴を踏まえ、最近の最大の社会的変化と考えられる情報化にフォーカスした新たなプログラムをGCPに次いでスタートさせるべく、鋭意検討中。

[1]－4. 外国語学部

（1）カリキュラム・マネジメントの確立

2016年度に改正した新カリキュラムが、3年生まで完成された。学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）と整合しているか、科目間の体系性・順次性が保たれているか、学士課程に相応しい教育内容であるか、学生にとって成果の上がるカリキュラムとなっているか等を検証した。IRデータにより、専門科目の内容について学生の満足度が低いことが判明したため、様々な学年の学生を呼び具体的な意見を確認した。2019年度からは全学年次配当の専門科目が始まるため、引き続き設置科目、履修系統図（カリキュラムマップ）の見直しを行い、必要に応じてカリキュラムを整備していく。

（2）入学者の質向上と収容定員管理

学部教育の質保障によって杏林大学外国語学部の魅力が高まり、2年連続に総志願者数が2,000人を超え、2019年度入試では2,823人となった。特に中国語学科は、定員30人のところ2年連続で36人以上が入学した。2019年度推薦入試では受験資格として、全学科において英検準2級取得を必須とした。2020年に向かって、AO入試を1回に減らし、ルーブリックを利用した試験にする。公募制推薦入試では、国語と英語の試験を行う。

（3）日英中トライリンガル人材育成の継続と加速

文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業（経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）」の補助期間は終了したが、学内のグローバル化を進め中国圏だけでなく英語圏からのインバウンドの留学生増加を図るため、2017年度からTEXAS A&M 大学の夏季日本語・日本文化研修プログラムを実施し留学生を受け入れている。2018年度は、TEXAS A&M の学生と他大学からのプロジェクトGOの学生計18名が参加し、2019年には20人が参加する見込みである。

（4）新アドミッションポリシーに基づく入学者選抜の実施

2020年度を迎えて、新アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、「高大接続改革実行プ

ラン」、高大接続システム改革会議答申に則した入学者選抜の改革を推進する。具体的には、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を検討し、他大学および社会全体の動向を踏まえて実施していく。

（5）グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展

APプログラム（高大接続）の取組学部として、スーパーグローバルハイスクール指定校などのグローバル人材育成に積極的に取り組む高等学校と高大連携を推進している。グローバル人材育成のための教育内容・教育方法を共有したうえで、2018年度より夏休みに導入したアドバンストプレイスメントには、114人の高校生が参加し計123単位を認定した。2019年度はAPプログラム最終年となり高大接続をさらに発展させるため、より多くの高校生が大学での教育を受けることのできる機会を設けていく。

〔1〕－5.　大学院医学研究科

（1）体系的・組織的な教育の推進と学生の質の保証

・専門分野の枠を超えた学位取得プログラムの形成

専門分野の枠を超えた学位取得プログラムの形成を目指し検討を重ねた結果、次年度以降、現在の専攻制度の見直しを行い、関係省庁への届出等も含めた具体的な計画を立案していく。

・指導体制の強化について

研究倫理に関する講習会およびオンラインセミナー「HENRY STEWART TALKS」の利用方法に関するセミナーを開催した。また、統計処理の基礎知識を学ぶ「統計解析セミナー」を、新たに「入門編」を加えて計5回実施した。次年度以降についても、指導体制の強化を目指し、必要な講習会・セミナー等の開催を検討・実施する。

・論文審査体制について

論文審査体制について検討を行い、論文作成前に実施している「研究報告会」の見直しを行った結果、報告会において座長を担当した教員が論文審査時に主査を担当することとなった。本取組の効果を計りつつ、引き続き論文指導体制の見直しを継続する。

（2）研究体制の強化に向けた取り組み

・昨年度に引き続き、研究推進センターと協力し、医学研究科共同研究施設部門に浸透圧測定装置、真空ポンプ等を導入した。次年度も引き続き研究環境の整備を行う。

・学内研究室間の情報交換を目的とし平成24年度から企画している「イブニングセミナー」を5回開催した。今後も積極的な企画・開催を通じて、学内研究室間の情報交換の促進を図る。

・国内外研究機関等との共同研究は40件であった。学生の研究交流については、群馬パース大学へ1名、武蔵野大学へ1名、国立がん研究センターへ3名が国内留学を行った。本学においては東京理科大学大学院より1名、東京慈恵会医科大学大学院より1名の国内留学生を受け入れた。引き続き、国内外の教育・研究機関等との研究および人的交流の促進を図る。

・科学研究費補助金に関するワークショップを開催するなど昨年度に引き続き外部研究資金申請支援体制を強化した結果、科研費の申請件数は154件、採択33件となり昨年度より増加した。

〔1〕－6.　大学院保健学研究科

大学院運営委員会および大学院教務委員会等で社会に開かれた大学院を目指しカリキュラムの充実をはかるための対策を検討した。

（1）保健学専攻

保健学専攻では、共通科目2科目（専門横断科目・研究倫理）と臨床検査・生命科学、保健学、救急救命学、臨床工学、リハビリテーション科学、診療放射線学の科目総数を100科目超と充実させ、学際的カリキュラム構成とした。特に博士前期課程では、多くの学生が専門分野のみならず他分野の科目を選択して、俯瞰的学習を行えるようになった。

（2）看護学専攻

博士前期課程においては、がん看護、クリティカルケア看護の専門看護師課程の教育を実施することにより、専門看護師課程の充実をはかることが出来た。また各分野を超えた講義と実習指導体制のもと教育の充実を図り、課程修了への支援を実施した。博士後期課程においては、教員の指導のもと学会発表と学術誌へ論文投稿を行った。また、研究報告会により領域を超えた教育指導を行い学位取得への支援を実施した。

大学院運営委員会および大学院教務委員会等で社会人大学院生に対する教育・研究への支援を行うための対策を検討した。

（1）保健学専攻

社会人大学院生に関しては、職場で不利益を被らないよう平日の夜間開講・土曜日の開講などの特別な配慮を各教員へ依頼した。また、井の頭キャンパスの大学院院生室は、平日 8:00－22:00（土曜日－18:00）まで開放し、本年度、PC およびプリンターを 4 台設置して、文献検索やレポート作成時の利便性を高めた。

（2）看護学専攻

大学院生の研究遂行能力を向上させるため、領域横断的な研究方法論とジャーナルクラブの教育充実をはかり支援した。また、社会人大学院生に対する講義・実習は、夜間・土曜日に開講することとした。加えて Web システムを活用した学習環境を整えることにより、大学院生への指導を充実させた。

〔1〕－7.　大学院国際協力研究科

研究科組織およびカリキュラムの改編案の策定

（1）国際協力研究科の今後の組織およびカリキュラムに関し、社会的環境の変化等を踏まえ、①専攻の再編、②新たな専攻内コースの設置、③各専攻共通科目の新設、④一部教員の学部所属から研究科所属への移行、等を柱とする組織およびカリキュラムの具体的な改編案を取りまとめ、できるだけ早期に実施する。

（実績）

博士前期（修士）課程 4 専攻のうち、国際文化交流専攻と国際言語コミュニケーション専攻の 2 専攻を発展的に統合したグローバル・コミュニケーション専攻を新設し、3 専攻体制とするとともに、国際医療協力専攻中に新たな専門分野として国際福祉研究を設置、さらにアカデミック・ジャパニーズや統計学等の各専攻共通科目を新設するなどの工夫を盛り込んだ新カリキュラムについての成案を得て、既に今年度より実施している。

（2）国際的交流の一段の促進（継続）

海外大学・大学院との協定に基く教員・院生の研修受け入れや共同研究の促進等により、国際協力研究科における教員・院生の研究の国際化を一段と促進し、その継続的な質の向上を図る。

（実績）

国際協力というユニークな特徴を有する研究科の特性を活かし、引き続き海外との交流拡大に尽力。年度末には中国の協定校を研究科長と教員が往訪して意見交換を実施、今後は、その成果を踏まえ、幾つかの具体的な交流拡大策を実現していく方針。

（3）FD 活動の更なる促進（継続）

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、効率化向上の観点から研究環境の整備を図る。また、若手・中堅層の専任教員に競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

（実績）

研究科所属の教員は大学各学部所属の教員でもあることから、大学院として独自の FD 活動や競争的外

部資金獲得のための活動を行った訳ではないが、学部において FD 活動や競争的外部資金獲得の奨励を積極的に行ったことから、結果として大学院においても、これらの活動が例年以上に活発に行われたと評価し得る。今後もこうした分野の活動に一段と注力して参りたい。

〔1〕－8.　研究推進センター

研究力の強化

（1）研究力の強化

・科研費採択向上に向け、『科研費獲得の方法とコツ』の著者である児島将康氏を招き「科研費セミナー・ワークショップ」を開催した。併せて、学内の科研費採択の実績のある研究者による講演会を実施した。
・研究者が英語で研究成果を発信するスキルの向上を目的に、レスター大学から講師を招聘し、3 日間に亘るセミナーを開催した。
・平成 30 年度科研費の採択に至らなかった研究者の申請調書のブラッシュアップを、上記科研費セミナー・ワークショップ講師の児島氏ほか研究推進委員を中心とする学内者に依頼し、支援を行った。
・科研費を初めて申請する若手研究者を対象とし、主に文系学部を中心にセミナーを計画的に実施し、科研費獲得への手解きを行った。
・上記の取り組みから、科研費申請数は 267 件（昨年度 249 件）、新規採択数は 53 件（昨年度 41 件）、新規採択率は 20%（昨年度 16%）となった。

（2）研究環境の改善

・間接経費の有効活用について、研究者からの研究支援要望書を取りまとめ、研究推進委員会で審議した。その結果、「共同利用機器室」、「共同利用培養室」等の各所に、多くの研究者が有効に活用し得る機器・備品導入の提案を行った。さらに、「共同利用機器室」、「共同利用機器培養室」設置機器の情報の整理を行うとともに、データベース化によって、多くの研究者に活用されるよう検索機能を備えた HP の改修・環境整備につながった。
・研究推進委員会では、研究者の研究力強化に資する研究機器・備品の導入に際し、機器・備品の有用性の評価を行い学内審査への提案を行った。
・研究者が学会発表等で使用するポスターの印刷サービスを、図書館より研究推進センターに移管した。年間印刷数は 613 件。

（3）産学官連携の強化

・産学連携委員会を 9 月及び年度末の 3 月に開催し、学内の知的財産活用を促進するための「知的財産ポリシー」の策定及び現行の産学連携プロジェクトに関する進捗状況の報告を行い、今後の産学官連携の推進についての検討を行った。
・本学（学）は、埼玉県先端産業創造プロジェクトにおける「日本発の低い侵襲な凝固治療を可能とする心臓手術装置の開発」を企業（産）・埼玉県（官）・と連携し、事業を推進した。

（4）大学の特色を活かした全学的な研究の取組

・研究推進委員会委員を中心に、学部間の垣根を超えて関連のある研究者をグループ化（smaller group）して、相互啓発を図れるセミナーを計画的に開催した。

女性研究者研究活動支援事業

【男女共同参画推進室】

女性・若手研究者に対する支援体制及び相談体制の継続

「ワークライフバランス／ライフイベント相談・支援事業」の拡充を引き続き積極的に推進し、相談を受けた。また、離職に関する相談を受け、その対策のひとつとして、産科婦人科との主催で「バーンアウト

しない・させないためのコーチング入門」を開催した。さらに、LGBTQsに関する対応の相談が寄せられたことから、トワイライトセミナー「ICUジェンダー研究センターの取組から学ぶ」および医学部との主催（保健学部・総合政策学部・外国学部FD委員会と共催）でFD/SD研修「医療従事者に求められるLGBTに関する基礎知識」を開催した。

（1）「研究支援員制度」の充実化

研究支援員については研究者からの要望に基づき、適任の研究支援員を雇用した。本学の学生（学部生・大学院生）に加え、本学の卒業生から希望者を受け付け登録制により運用し、ニーズに合わせて複数名の研究支援員を配置した。また、研究支援員については、研究者が必要としている支援（例えば、データ整理・グラフ作成・実験補助等）のニーズを聴取し、研究支援員に登録した者のスキル等とマッチさせて、適切な研究支援員を雇用した。

研究支援員制度の運用を点検し、研究支援員制度についての説明書（申請者用・研究支援員用）を作成し、申請の希望のある研究者への説明、配置が決定した際の説明に活用している。

平成30年度は、前期は9名の研究者に対して10名の研究支援員を、後期は11名の研究者に対して21名の研究支援員を配置した。研究支援員のスキル向上を主たる目的に、「研究支援員交流会」を開催した。

（2）ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの活用と情報提供

すでに開設されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」の充実を図るとともに、「出産・子育て支援ハンドブック」「介護支援ハンドブック」「ライフイベントガイドブック」を活用し、制度を活用しやすくする取り組みを検討した。また、保育園に関する情報をホームページで発信した。

（3）メンター制度による研究力向上と女性研究者の裾野拡大

シニア研究者による女性研究者への科研費等助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行った。

また、杏林医学会雑誌において特集「女性と多様性」を企画し、2018年4月に刊行した。医学部5名、保健学部2名、総合政策学部1名、外国語学部1名、男女共同参画推進室1名、計10名の女性・若手研究者によるジェンダー/セックスに関する学術的な成果・文献紹介、キャリア形成やライフストーリーにまつわる事例報告、男女共同参画・ダイバーシティの観点からの随想録や活動紹介など、内容・形式ともに多彩でユニークな特集号となった。

さらに、平成29年度に引き続き「研究キャリア教育」に関する講義を正規の学部教育課程に組み入れ意識啓発を図った。平成27年度に医学部で新設した「医のプロフェッショナリズムとキャリア形成」（医学部1年生 全21回）を平成30年度も引き続き実施した。総合政策学部・外国語学部の新カリキュラムにおいて平成28年度に新設された「ダイバーシティ入門」（全15回）を平成30年度も引き続き実施した。

（4）意識啓発・研究力向上のためのセミナー・シンポジウム開催

標記活動として、「調査・実験技能セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」「女性医師復職のためのセミナー」等を研究推進センター、大学院医学研究科・大学院整備実行部会、女医復職支援員会と共催した。

（5）三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による女性研究者支援を全学的に展開した。平成30年度は三鷹市と協働し、杏林CCRC研究所・地域交流推進室主催、男女共同参画推進室共催で、杏林大学特別講演「女性の視点でみる米国ポートランドのコミュニティ～全米一住みよい（とわれる）街の隠し味」を開催した。また、平成30年度の三鷹市ライフワークバランスセミナーでは、企画・運営に関して男女共同参画推進室が協力した。

（6）女性研究者を積極登用する人事計画

学長のリーダーシップや研究推進センター長・男女共同参画推進室長の働きかけにより、女性研究者の新規採用及び上位職階への登用が促進された。男女共同参画推進室では、女性研究者を積極登用するための環境整備や支援を行った。

〔1〕－9.　地域交流推進室

大学 COC 事業の継承と地域志向教育の充実化

（1）「地(知)の拠点整備事業」の継承

三鷹市・八王子市・羽村市との連携に基づく「地(知)の拠点整備事業」は 2017 年度で終了した。ただ、事業の終了が地域連携活動の終了とはならない。また本補助事業のアフターフォロー期間も 2020 年度までが想定される。そこで、2017 年度策定の「杏林 CCRC 運用計画」に基づき、本補助事業においてスタートさせた取組の維持・拡大について杏林 CCRC 研究所を中心に展開した。

また、新たな取組としての大学間連携を意図し、三鷹市に立地する国際基督教大学・ルーテル学院大学との連携に基づき、「杏林 CCRC フォーラム」をこれまでより一般に開かれた形で実施した。

（2）「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋）」の円滑な推進

2015 年度より参画している「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業：ふるさといわて創造プロジェクト」（岩手大学取りまとめ）に引き続き参加した。

まずキャリア支援として、岩手県出身者への就職情報の提供に加え、岩手県内でのインターンシップ事業の周知を行い、2 名の参加者を派遣した。教育面では、総合政策学部・外国語学部合同科目「地域と大学」、外国語学部「フィールドスタディⅣ」の実施に加え、2019 年度実施予定の保健学部理学療法学科 1 年生の実習について検討を行った。合わせて、プロジェクト参加校による認定制度「ふるさといわて創造人材教育プログラム」のシステム構築に首都圏大学の立場から積極的に関わった。

（3）学内の教育・研究リソースの外部利用促進

「地域活動助成費」（社会貢献 14 件、研究 6 件）の採択等を通じて、連携 3 市にとどまらない学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップを積極的に支援した。また、「高齢社会における地域活性化コーディネーター養成プログラム」（21 名参加）参加学生による地域連携活動もサポートした。

また、例年発行している『地域交流活動報告書』やウェブサイトによる最新情報の提供等に加え、『COC 事業最終報告書』を発行し、本学の取組を内外に周知するツールとした。

〔1〕－10.　高大接続推進室

大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進

（1）アドバンストプレイスメントの実質化

平成 29 年度より導入した、高校生が大学での科目を履修し大学入学後に卒業に必要な単位として認定するアドバンスト・プレイスメントの実質化を行った。医学部 2 科目、保健学部 4 科目、総合政策学部 14 科目、外国語学部 36 科目の春学期・秋学期合計 56 科目を対象科目としてアドバンスト・プレイスメントを継続実施した。春学期開講科目の受講を希望する高校生履修登録者が 0 名となったため、急遽、夏季集中科目として保健学部 4 科目（基礎生物学・基礎化学・基礎物理学・基礎数学）、総合政策学部 1 科目（近現代史と現代社会）、外国語学部 1 科目（目的別英語演習）を開講したところ、計 114 名の高校生が履修し、123 単位がアドバンスト・プレイスメントとして認定された。3 月に実施された日英中トライリンガルキャンプには高校生 29 名が参加し、口語中国語の科目として 29 単位をアドバンスト・プレイスメントで認定した。本年度中にアドバンスト・プレイスメントで単位認定を受けた高校生は合計 128 名、認定された単位数は 152 単位となり、目標値 50 名、100 単位を上回る結果となった。

（2）アドバンストプレイスメントのコンソーシアム設立

桜美林大学、共愛学園前橋国際大学、創価大学の 3 大学と「アドバンスト・プレイスメントに関する単位互換協定」を締結し、本学入学志望の高校生だけを対象とするのではなく、制度本来の意義を踏まえ、修得した単位がより多くの大学で単位認定される高校生にとってより有益な制度構築を図って

いるが、本年度は複数の大学に働きかけを行っているが、武蔵野大学から問い合わせがあり、先方の大学から正式な協定締結の回答を待っている状況である。

（3）日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供

2018年8月6日、7日、杏林大学井の頭キャンパスにおいて英語キャンプを実施。22名の大学生と11名の高校生が参加し、英語の集中訓練が行われた。

2019年2月9日・16日に2週連続で実施した「IELTS対策講座」では、3名の杏林大学生に高校生11名が加わり、留学に向けて高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ学びに従事する理想的な環境が実現した。

2019年3月23日・24日に実施した「日英中トライリンガルキャンプ」では合計29名の高校生が参加し、英語や中国語を通した留学生との交流、及び、大学生との協働学修、アクティブラーニングに取り組み、その成果をコンテスト形式でプレゼンテーションする学修に取り組んだ。

（4）APラウンドテーブルの継続的開催

2018年5月21日　第12回杏林APラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、聖徳学園高校、順天高校、関東国際高校、大成高校、日出学園高校、藤村女子高校、都立三鷹中等教育学校、都立青梅総合高校、都立武蔵村山高校、都立羽村高校、都立調布南高校、都立府中東高校、都立杉並総合高校の13校18名が参加して、杏林大学の教職員と活発な意見交換を行った。

2018年11月19日　第13回杏林APラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、聖徳学園高校、順天高校、関東国際高校、大成高校、日出学園高校、藤村女子高校、都立三鷹中等教育学校、都立青梅総合高校、都立武蔵村山高校、都立羽村高校、工学院大学付属高校、都立調布南高校、都立府中東高校、都立杉並総合高校、神奈川県立横浜青陵高校の15校22名が参加して、杏林大学の教職員と活発な意見交換を行った。

（5）ライティングセンター有効活用の進展

ライティングセンターは、本年度も継続的に稼働し、ジェイソン・サマービル特任講師によるワークショップで訓練を受けた大学生9名がピアチューターとして、大学生ならびに高校生の英語ライティングをサポートしてきた。ライティングセンターと授業の連動に関して、特に外国語学部設置科目の中でライティングを扱う科目を選定し、科目担当者に授業の中でライティングセンターの積極的利用を学生に奨励してきている。また、高校生対象英検対策ライティングセミナー、オープンキャンパスでの高校生対象ライティングセミナーが開催され、合計57名の高校生がライティングセンターで特任講師・大学生ピアチューターのライティング指導を受けた。さらには、在学生に対しても、数回にわたって、英文ライティングワークショップ、プレゼンスキル・ワークショップを開催した。

（6）英語・中国語コンテストの高大接続による実施

2018年10月6日に実施した「英語プレゼンテーションコンテスト」「中国語カラオケ大会・同時通訳パフォーマンス大会」では「英語プレゼンテーションコンテスト」に高校生6名、大学生6名を含む25名が参加、「中国語カラオケ・同時通訳パフォーマンス大会」には大学生34名、留学生8名を含む90名が参加した。

2019年3月23日・24日の日英中トライリンガルキャンプでおこなわれた「プレゼンテーションコンテスト」には、高校生29名、大学生11名が参加した。大学生、高校生が共にグローバル人材育成について意識を高め、人材育成の高大接続を図る機会を提供した。

〔2〕学生支援活動

〔2〕－1.　　学生支援センター

移転後３年目の学生支援センター業務の整備と円滑な運用

（1）公認クラブ・同好会活動の円滑な運用

井の頭キャンパスにおけるトレーニングルームや各クラブ部室の運営を軌道に乗せるとともに、体育施設の不足状況を解消するために周辺各施設の優先的な利用を進めるべく三鷹市新体育施設の利用実績を調査した。その結果、団体の利用と三鷹市体育施設の空き状況から優先枠の設定は今後の経過を見て検討することになった。

井の頭・三鷹両キャンパス公認団体の運営体制に関する協議を継続し、学部によって入部の可否はあるものの全新入生がすべての公認団体を一覧できるようになった。今後も共通化できる部分について協議を継続する。

（2）井の頭キャンパス本部棟２階図書館を利用した総合学生支援事業推進

図書館・教務課・キャリアサポートセンター等関係各部署と密接に連携し、図書館２階をステーションとして活用するとともに、図書館のイベント企画や各種業務の補助を行う学内学生の図書館アルバイトや各学部のピアサポートを支援することができた。

（3）学内奨学金の見直しと、より有益な奨学金の検討

平成29年度より学生支援センターが奨学金業務を一元的に担当することに伴い、平成30年度に既存の奨学金・奨励金・学納金減免制度を見直し、平成31年度から新制度を適用した。まず、杏林大学奨学金は人数枠を増やすと共に本学での成績が出ていない１年生を対象外とした。海外研修・留学奨学金は１年、半年、短期研修の３種類で、１年と半年については３段階の支給額を設定した。これらの応募資格は、各学部成績上位50%の学生に与えることとした。また、緊急時奨学金は従来通り、減免は休学減免のみとし、留学減免を廃止した。私費外国人留学生奨学金も廃止した。また、各学科１名の成績優秀学生奨励金に加えて、特別表彰学生を各学部２名まで選出することとした。これらの新制度の適用により、学内奨学金はより効果的な分配方法に移行することができた。

（4）学園祭を始めとした三鷹キャンパスとの調整

学園祭については、合同開催までには至っていないが、三鷹キャンパスからの参加も少しずつ増加している状況にある。両キャンパスの合同開催として認知されるよう、今後も調整を続けていく。また、両キャンパス間移動時の不法駐輪への対応として、一定時間内での駐輪場の使用を認めることなどを両キャンパスで実施した。

〔2〕－2.　　キャリアサポートセンター

平成30年度の就職活動は、いわゆる就活ルール（3月会社説明会解禁、6月選考解禁）の存廃論議が続く中で、前年度に引き続き優秀な学生を早めに確保しようとこのルールを前倒しして採用活動に取り組む企業が増えたため、その対応に迫られた。本学文系２学部の内定率は前年度並みかこれを上回る高い割合で推移し、最終的な就職率は保健学部が96.7%、総合政策学部が98.9%、外国語学部が99.4%に達した。総合政策学部の３年連続の100%はならなかったが、外国語学部は過去最高となり、３学部合計では97．7%と過去最高だった前年度に次ぐ過去２番目に高い数字を記録した。

このように高い就職率を維持できたのは、学生に有利な売り手市場が続く中で企業の採用意欲がきわめて高かったことを背景に、▽井の頭キャンパスへの移転を機に整備を進めてきたキャリア教育により、学生の就職活動に向けた意識とスキルが高まったこと、▽文系２学部では学内説明会に招いた企業の40%余りから内定を得るなど、就職支援のイベントが効果的に就職に結びついたこと、▽キャリアサポートセンタ

ー(CSC)が学部の教員と連携して、就職を希望する学生は最後の一人まで面倒を見るという活動を徹底したことによるものと考える。

1　平成30年度（平成31年3月卒業）の就職状況

① 就職率（前年度比、平成15年度以降での順位）

保健学部　　96.7%（−1ポイント、　第4位）
総合政策学部　98.9%（−1.1ポイント、第3位）
外国語学部　　99.4%（+0.5ポイント、第1位）
3学部合計　　97.7%（−0.7ポイント、第2位）

② 主な就職先

【保健学部】

杏林大学医学部付属病院　埼玉医科大学総合医療センター　自治医科大学附属病院
順天堂大学医学部附属順天堂医院　聖マリアンナ医科大学病院　聖路加国際病院
千葉大学医学部附属病院　東京医科歯科大学医学部附属病院　東京慈恵会医科大学附属病院
東京大学医学部附属病院　東邦大学医療センター大橋病院　東邦大学医療センター大森病院
獨協医科大学埼玉医療センター　日本大学医学部附属板橋病院　国立がん研究センター中央病院
国立がん研究センター東病院　国立国際医療研究センター病院　国立成育医療研究センター
国立精神・神経医療研究センター病院　国立病院機構　災害医療センター　国立病院機構
横浜医療センター　茨城県立中央病院　神奈川県立がんセンター　静岡県立静岡がんセンター
東京都立小児総合医療センター　公立昭和病院　亀田総合病院　河北総合病院
虎の門病院　日本赤十字社医療センター　武蔵野赤十字病院 横浜市立みなと赤十字病院　アイロム
EP綜合　LSIメディエンス　江東微生物研究所　あいおい　ニッセイ同和損害保険
キヤノンメディカルシステムズ　セコム　大和ハウス工業　四季　武蔵野東学園　川口市消防局
さいたま市消防局　東京消防庁　千葉市消防局浜松市消防局　藤沢市消防局　横浜市消防局
鹿児島県　東京都　飯田市　世田谷区

【総合政策学部】

杏林学園　埼玉県教育局　武蔵野東学園　神奈川県警察本部　警視庁　千葉県警察本部東京消防庁
奥多摩町　府中市　法務省　防衛省　栃木銀行　山梨中央銀行協栄信用組合　桐生信用金庫
西武信用金庫　多摩信用金庫　スズキ自販南東京　ツツミ　ノジマ　ビックカメラ　コーセー
大和冷機工業　タチエス　ファンケル　三機工業　積水ハウス　立飛ホールディングス　小泉機器工業
コーア商事ホールディングス　巴商会　ソフトバンク　ヤフー　アパグループ　セントメディア
綜合警備保障　ディップ　東京あおば農業協同組合　トランスコスモス　ネクシィーズグループ
平山　東京地下鉄　東邦運輸　東日本旅客鉄道

【外国語学部】

ANACargo　日本航空　中国国際航空　はとバス　アニヴェルセル　ANAエアポートサービス
ANAスカイビルサービス　JALスカイ　ジェイアール東海ツアーズ　東武トップツアーズ
アーバンリゾーツ昭和の森　シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル　東京商工会連合会
日本ステリ　日本ホテル　H本ビューホテルパレスホテル　阪急阪神ホテルズ　アルペン
資生堂ジャパン　ツツミ　羽田エアポートエンタープライズ　ブルガリ・ジャパン　青梅信用金庫
かながわ信用金庫　SBI証券　饒　明治商工　P&Gプレステージ　ルネサスイーストン　新日本製薬
タチエス　多摩冶金　エヌ・ティ・ティ・システム開発　富士ソフト　三機工業　木下不動産
住友不動産販　三井不動産商業マネジメント　東京都　ビッグウイング

2　事業報告

（1）キャリア教育の充実強化

キャリア教育科目の新カリキュラム実施3年目を迎え、自らの人生を自主的にデザインする力を養わせようとその充実強化を図った。総合政策学部では1年次の「ライフ・プランニングⅠ・Ⅱ（30コマ）」、2年次の「キャリア開発論Ⅰ・Ⅱ（30コマ）に加えて3年次の「キャリア開発演習Ⅰ・Ⅱ（30コマ）」が必修化された。また外国語学部は、2年次の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ（30コマ）」、3年次の「キャリアデザインⅢ・Ⅳ（30コマ）」に加えて新たに3年次に「キャリアデザインⅤ・Ⅵ（30コマ）」を新設し、就職活動に向けてより実践的なスキルを身につけるための教育に力を入れた。キャリア教育は基本的に学

部の教員が主、CSC が従という立場ではあったが、一部の授業では CSC の職員が講師を務めたほか、外部講師の招聘、講義資料の作成などの面で CSC がサポートし、就職活動に必須とされる学生の自己分析や業界研究などの学びに貢献した。

（2）学部・学科と連携した就職支援の実施

連携の代表的なイベントで、3 年生を対対象にした模擬採用選考とも言える総合政策学部の「就活トライアル」を 6 月と 11 月に、また外国語学部の「就活シミュレーション」を 11 月に実施した。30 年度からは「就活トライアル」も必修化された。

学生たちはリクルートスーツに身を包んで、企業などから招いた審査員の前で集団面接とグループディスカッションに臨み、就職活動本番に備えて貴重なアドバイスを受けた。

CSC と 3 学部の教員はこのほか、学部ごとに設けられている就職委員会や専門家を招いての講演会を通じて日常的に情報共有や情報交換を行い、キャリア教育や就職支援の改善充実、未内定学生の動向把握と指導に努めた。

（3）学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

まず就職活動を間近に控えた 3 年生を対象にした全員面談を実施し、希望する進路や個性の把握に努めた。同時にあらゆる機会を通じて CSC の利用を呼びかけた結果、30 年度の面談件数は、前年度よりは減ったものの 3,356 件と、ひと月あたり 280 件にのぼった。面談では就職活動に向けた基本的なアドバイスからはじまって、具体的な企業の紹介、エントリーシートの書き方や面接指導に至るまで学生のニーズと個性にあわせたきめ細かい指導を行った。

総合政策学部の卒業生を対象にしたアンケート調査では、就職先の企業の満足度を 5 段階評価で聞いたところ、平均が 4.18 と前年度を 0.13 ポイント上回った。一方で、CSC の就職活動支援についての満足度を聞いた結果では、平均が 4.13 と前年度を 0.1 ポイント下回り、今後の支援のあり方に課題を残した。

3　今後の課題

（1）就職‘質’の向上

学生に有利な売り手市場が続くうちに、本学の学生にこれまであまり縁がなかった大企業、人気企業にもチャレンジしてもらおうと、CSC では「ターゲット企業」を設定し、3 年生（現 4 年生）を対象にしたキャリア教育授業科目の業界研究や、3 年生以下を対象にした就職支援イベントの業界研究にこうした企業を積極的に招聘した。直ちに成果をあげるのは難しいが、この取り組みは今後も継続し、学生の視野を広げたい。もちろん、優良な中小企業との関係も大切にし、隠れた優良企業の発掘に引き続き力を尽くすことは言うまでもない。

（2）いわゆる「学生の 2 極化」への対応

売り手市場が続く中で、就職活動に熱心な学生とそうでない（何とかなると考えている）学生の 2 極化が指摘されている。本学でも就職支援のイベントに参加する学生の数が全般に減少傾向にあり、熱心でない学生への対応が迫られている。かと言って特効薬がある訳ではなく、3 年次の全員面談の充実を図り、学部の教員と連携してこうした学生の動向を把握し、売り手市場とは言え活動が遅れると選択の幅が狭まってゆくことを繰り返し訴えてゆきたい。

（3）就職に強い体質づくり

いわゆる就活ルールが次第に形骸化し、通年採用を行う企業が増えるなど就職活動をめぐる環境が大きく変化しつつある。また令和 2 年の東京オリンピック・パラリンピックが終わればいつ景気が減速して学生に不利な買い手市場に転ずるか予断はできない。そうした環境の変化に対応できるよう就職に強い体質をつくっておく必要がある。日頃より情報の収集分析を怠らず、キャリア教育、就職支援イベント、それに面談のあり方を絶えることなく見直し、充実強化を図ってゆきたい。

〔2〕－3.　　三鷹保健センター

Ⅰ. 基本方針

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

Ⅱ. 主な事業計画

（1）健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を計画・実施する。その過程で、関係部署との連絡・調整を密に行い円滑な運営を目指す。

教職員は定期健康診断の受診率 100%の継続と共に健康診断の項目についても検討を行う。また、新たに導入した「健康管理システム」を活用し、健康診断実施後の健康指導の充実を図る。結核感染予防も引き続き重要項目の一つとし、健康診断における胸部X-P検査の受診と結核患者接触者へのT-SPOT検査を徹底する。

学生健康診断については学校保健安全法を遵守しつつ、より有意義なものになるよう、各学部と連携し項目や実施方法の見直しを継続していく。

（報告）健康診断年間計画表を作成し、計画に基づいた健康診断等を滞りなく実施した。実施に際し、付属病院各診療科の協力により円滑な医師派遣を達成した。また、前年度に導入した「健康診断システム」の運用を開始。これによりストレスチェック情報と合わせ職員の心身に関する健康情報の管理が可能となった。

結核感染予防についても結核患者が発生した際の接触者へのT-SPOT検査を滞りなく実施した。

学生健康診断では前年に引き続き医学部1年生にT-SPOT検査を実施し、結核感染予防の強化を図った。

（2）抗体検査およびワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者またHB抗体陰性者を対象にワクチン接種を勧奨し、集団接種の機会を設ける。また、インフルエンザワクチン接種の重要性を広く啓発し、学生及び全教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

（報告）HB・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザの各ワクチン接種を計画に基づき実施した。また、外来で発生した麻疹罹患患者に接触した派遣・委託職員への緊急麻疹ワクチン接種を実施し感染拡大防止に努めた。

（3）メンタルヘルス

「ストレスチェック」の受診率向上、過重労働者の面談義務化などを通じて、メンタル不調者の早期拾い上げを図り、休職の発生を未然に防止するよう努める。このため、産業医面談の他、院内カウンセリングルームおよび外部EAP（従業員支援プログラム）機関の活用を促進する。また、人事課・安全衛生委員会・井の頭保健センターと連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を引き続き実施する。

（報告）11月から12月にかけて「ストレスチェック」を実施。受検者数2,120名、受検率は77.2%、前年度比で16.3%の増となった。なお、実施予定であったメンタルヘルス講習会が講師の都合により中止となったことに伴い、これに代わるものとして外部委託業者の臨床心理士を招き「訪問型体験カウンセリング」を2日間に渡り実施。三鷹・井の頭各キャンパスの管理職を中心とした職員が参加した。この他、新入職員および新任管理職研修においてメンタルヘルス対策の重要性と共に学内・学外の相談窓口の利用方法を周知した。

（4）健康保健業務の円滑化

保健センターの機能向上を図り、健康診断（二次検査を含む）、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務の一元管理を進めていく。あわせて職員や学生が、業務や学業を安心して行えるよう利用しやすいシステムの構築を目指す。

（報告）長時間労働者への産業医による面接指導および健康診断終了後の健康相談を実施。特に異常値者には保健センターから積極的に本人にアプローチし、今後の健康管理等について指導を行った。

＜来年度への課題＞

「ストレスチェック」の受検率の更なる向上およびメンタルヘルス不調者への早期対応、学生・教職員の健康データの管理・活用を図り、休職者の減少を目指していく。

〔2〕－4.　井の頭保健センター

当センターの目的は井の頭キャンパスにおける学生および教職員の心身の健康支援・管理を実施することにより学園環境の質的向上をめざすことである。業務時間は平日が9時から17時、土曜日が9時から13時で、学園祭などのイベント実施には休日にもオープンした。平成30年度の計画事業である健康診断、ワクチン接種、外傷・疾病への対応、メンタルヘルス対策、啓発活動の各事業は計画どおりに実施した。井の頭保健センター会議は月1回実施した。

【主な実施事業】

（1）健康診断

法令に基づく学生の定期健診は春のガイダンス期間中（1-3年生の内科診察は5月）に、教職員健診は7月に実施した。必要に応じて学生に対しては健診の証明書および診断書等を発行した。

（2）ワクチン接種

病院等での実習がある医療系学科の学生および大学院生には、5月に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体検査を実施し、水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体が基準値以下の学生には最寄りの医療機関等でのワクチン接種を勧奨し、B型肝炎抗体陰性の学生に対しては希望者にHBワクチン接種（6月、7月、12月）を実施した。インフルエンザワクチン接種は、病院等での実習がある医療系学科の学生（大学院生を含む）と教職員の希望者を対象に10月および11月に実施した。本事業は学生に関しては保健学部のワクチン接種委員会の方針、教職員に関しては井の頭キャンパスの安全衛生委員会の方針に基づいて実施した。

（3）外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。医学部附属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院の紹介、病院搬送（学生支援課に依頼）、救急車要請等を行った。急を要さない疾患については看護師または医師が随時相談に応じ、助言や病院紹介を行った。井の頭キャンパス内に設置された4台のAEDの保守点検を実施した。

（4）メンタルヘルス対策

学生のメンタルヘルスに関しては臨床心理士による学生相談室が対応部署であるが、保健センターを訪れる学生も多いため、学生連携室と連携して対応した。学生相談室および学生支援センターとの情報共有および活動連携のための学生相談室井の頭保健サンター連絡会を月1回開催した。

（5）啓発活動

熱中症、インフルエンザ等の感染症予防、禁煙、飲酒等に関する啓発活動を、ポスターやホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート、CRVシステムなども活用して実施した。杏園祭では食中毒等の予防と安全対策についての指導を行った。

〔2〕－5.　総合情報センター

総合情報センターの基本方針である、セキュリティと業務ICTの維持発展において、今年度も、滞滞なく実施できた。今後セキュリティに関しては、継続して情報を発信するものとする。

（1）ネットワークセキュリティの維持管理及び向上について

平成30年度は、井の頭キャンパスで導入したサービスの拡張を、強力な情報セキュリティの下で、三鷹キャンパスにも提供できた。また、大量の無意味なデータの送り込み攻撃（DDoS攻撃）の対策は完了した。これらのセキュリティは、外部接続する個別のサーバーに対しても学園内にあるWebサーバーの前面に配置させ、脆弱性をついた攻撃からWebサーバーを守るための対策も、順次実施していく。あわせて、ランサムウェア対策も、現在利用しているウィルス対策のバーションアップで対策を取っている。

（2）経費削減のためのシステム導入

ペーパーレス電子会議システムは、事務部長会を中心に実施している。今年度は、利用する会議体を、三鷹および井の頭各キャンパス内で増加させていく方針である。次年度は、必要な設備や機材を順次導入していくこととした。

（3）ICT環境構築（新規構築・運用・保守）

三鷹キャンパスの、保健学部看護学科講義室のPC入れ替えおよびAV機器更新は完了した。医学部のPC教室の一部は、PCの入替およびサーバーセキュリティソフトの更新を実施。更には、あんずネットのサーバーを井の頭の仮想サーバー群へ移設した。GAKUEN/UNIPAの各サーバーは、これも仮想サーバー群へ移設した。LMS等の学習支援システムは、今後も検討して行きたい。

（4）ICT教育・事務環境の維持管理および利活用の支援

PCおよびプリンターの増設においては、事務用PCを、デスクトップ25台、ノートブック6台を、プリンターは、レーザープリンタを3台購入した。財務用PCは、2台購入した。合計で、33台購入している。

（5）クラウド・データ共有システムの導入と他事業への応用開発

データセンター型就職支援システムの井の頭3学部への導入（キャリアサポートセンター連携）を実施。その他、教職課程システム等の利用幅の増加および改修対応

〔3〕国際交流活動

〔3〕－1.　国際交流センター

グローバル人材育成事業の推進

（1）グローバル人材養成の支援

杏林大学のグローバル化の方針に則り、大学全体のグローバル化、グローバル人材育成事業の推進を支援していく。

（2）海外留学・研修の促進

①計画

全学的に学生の海外留学・研修を促進するため海外協定校との関係強化を図り、協定校を中心に海外留学プログラム、インターンシッププログラムの開発を進め、学生の海外留学・研修を促進するとともに、留学中の危機管理を含めたサポートの充実を図る。

②進捗

平成30年度の海外派遣者数は中長期留学123名、海外研修163名の計286名で、前年度より36名増加した。留学と研修を合わせた学部ごとの内訳と前年比は医学部52名（＋8名）、保健学部74名（＋11名）、総合政策学部32名（－6名）、外国語学部128名（＋23名）であった。医学部、保健学部はカリキュラムの関係で中長期留学は困難なため、短期の海外研修を促進している。この2学部で研修参加者が増加した要因として、研修先を増やしたことと、プログラムの魅力を伝える働きかけを教員と職員で行ったことが考えられる。総合政策学部では参加者は減少したが、Global Career Programを受講中の2名が当年度に協定を結んだベルギーのHELMo Collegeへ交換留学し、専門科目を英語で学んだ。外国語学部で参加者が増加したのは、授業料減免が30年度で終了するため、駆け込み需要があったためと考えられるが、次年度の参加者数が確定するまで断定は避けたい。

留学・海外研修の支援のため、留学フェアを年2回、留学・海外研修プログラムの説明会を適宜開催しているほか、留学・海外研修に参加予定の学生向けにオリエンテーションをきめ細かく実施している。海外留学中の安全を守るため年2回実施している危機管理オリエンテーションには、留学予定者の参加を義務付けている。

学生向けとは別に、全学部の担当教職員を対象として海外研修中の学生に重大な事故が起きたことを想定した海外危機管理シミュレーションを実施した。

学生の海外留学・研修を促進するため、協定校の新規開拓と整理を進めた。

③課題

来年度から英語圏で交換留学可能な機関が1大学のみとなってしまうので、新規開拓中である。

（3）外国人留学生（短期を含む）の受入れ拡大

①計画

海外協定校からの受入れ学部、学科の拡大を目指しプログラムの策定を行う。併せて、サマープログラムを企画・募集し、海外からの学生の受入れの促進を図る。英語圏の学生のサマープログラムの可能性も模索する。

外国人留学生の受け入れの際の課題である住居確保について、継続して調整を進める。また、海外留学生の受入れ拡大を図るため、海外における広報活動を促進する。

②進捗

昨年度に引き続き中国重点大学である北京外国語大学や上海外国語大学などを中心に36名の外国人留学生を受け入れた（昨年度比－1名）。

外国人留学生受入拡大と協定校との関係強化を目的に、中国の協定校8校を、総合政策学部と外国語学部の教員および国際交流センター職員の3名が訪問し、教育・研究面におけるより広い交流の可能性について意見交換を行った。

サマープログラムとして、夏季の2ヵ月間テキサスA&M大学（アメリカ）から18名をインターシップ生として受入れ、授業、英語サロン等の補助を行った。また、スプリングプログラムとして、春季の2週間協定校である南カリフォルニア大学から大学院生6名の学生を受け入れ、施設見学、学生との交流を行い、学内におけるグローバル環境の促進を行った。

外国人留学生の住居は、主に学園の借上げ寮を利用しているが、パサニア寮の契約解除にともない、ラ・プラージュ寮への引越を行った。現在、40名程度を受け入れる部屋数を確保している。井の頭キャンパス近隣の民間寮と友好な関係を保ち、編転入の協定校留学生の住居の確保にも努めた。

③課題

寮に入居できる人数に制限があるため、留学生数を大幅に増やすことや、短期プログラム参加者の受入れが困難である。また部屋数に限りがあり1人用の居室を2人で使用させているため、プライバシーの確保が難しい。すぐに根本的な解決することは難しいので、入居者の精神的なケアを含め、できる限り環境の改善を進める。

（4）教職員のグローバル化の推進

①計画

教職員のグローバル意識を高めるためのグローバルセミナー、FDやSDの定期的な実施、学内におけるCLIL研修の実施、海外協定校からの教員招聘等、グローバル教育環境向上を推進する。また、教職員の外国語力強化を図るためのe-ラーニングや語学サロンの活用普及に努める。

②進捗

教職員のグローバル意識を高めるためのFD・SDとして、イギリスのチチェスターカレッジから招聘した講師による初級英語講座を開催した。また海外協定校であるレスター大学から2名の教員を招聘し、教員を対象に英語による専門科目の教授法(English Medium Instruction:EMI)の講義を2日間にわたって行った。

教職員の外国語力強化を図るためのe-ラーニング活用普及や教職員向けの英語サロンを開講した。

③課題

セミナーの参加者を増やすため、より効果的かつ早めの広報を心がける。

〔4〕入試・入学広報活動

〔4〕－1.　　入学センター

【基本方針】

平成30年度 入学センターの活動方針は、「井の頭キャンパスと三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進により、①通学圏内（概ね90分）に位置する高校をはじめ、実績のある地区の高校を重点に訪問　②総志願者数15,000人超え　③本学刊行物の充実と業者発行の刊行物やSNS等のWeb企画を有効に活用し、受験者（高校1年生、2年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化　④オープンキャンパス・進路相談会の充実　⑤入学試験の円滑な運営」の5項目を基本方針とし、年間をとおした広報活動により本学の認知とブランド力向上を目指して、安定的な志願者の確保と合格者を入学させる歩留りを得るため、創意工夫し効率的な業務を推進した。　※ 表1参照

（1）志願者獲得のため有効な高校訪問を実施

事業計画策定時は“新規高校からの志願者獲得を図る”ことに注目し、移転によるターゲット層の拡大を目的としたが、平成29年度の総志願者数が昨年度より減少したこと、医学部と保健学部に新たな入試を導入、さらに臨床心理学科の定員割れ回復を考慮し、確実な志願者獲得を目的に実績のある高校にフォーカスを当てた高校訪問に変更した。内容は以下のとおりである。

通学圏内となる都内を基本とした近隣県の高校を選定し、キャンパス移転による綺麗なキャンパス、最新の教育設備及び臨床心理学科の開設と今年度のトピックス（・医学部及び保健学部に新たな入試を導入）、奨学金、在学生の学生生活、就職率・資格取得率などを中心に、例年注力している文系2学部に加え、医療系2学部についても積極的に発信した。また、2021年度入試改革や近年の入学定員厳格化により、高校現場の進路指導への注目度が高まり、高校教員との接触を密にするチャンスなので高校教員から多くの質問を得るミッションを加えた。その結果、本学の各入試区分の選抜状況や入試改革の方針などについて多くの質問があり、高校側の注目度の高さを強く感じられた。そのことから、複数回の接触や1校当たりの滞在時間増の傾向が見られ、本学を印象付ける高校訪問であった。

高校生の進路決定に影響力のある高校教員に対して、今後も戦略的にアプローチを継続する。

（2）総志願者数15,000人を目指す

平成29年度は、15,100人超が目標値のところ14,924人、目標値比98.8%の結果となった。

とは言え、本学の志願者数過去最高であった平成28年度（計15,041人）とほぼ同数の志願者があり、唯一減少した保健学部は入試改革を行い、医学部は入試日（1月→2月）を変更したマイナス要因を一般入試後期とAO入試の新設により対処した。順調に伸びた文系2学部は継続した入試広報活動と文高理低のマーケットを鑑み平成29年度並みを予測し、平成30年度の目標値を15,000人に置いた。

その結果、医学部 4,853(4,000)人、保健学部 7,268(8,000)人、総合政策学部 2,237(1,200)人、外国語学部 2,823(1,800)人、計 17,181(15,000)人 となった。医学部、総合政策学部、外国語学部の予想を超える飛躍的な伸び幅もあり、目標値を大きく超えた。さらに、全ての学部で志願者数の前年度超え（表1参照）の達成には、入試調整委員会を活用した各学部及び広報・企画調査室との連携強化が功を奏し、入試改革と広報活動が機能したと言える。

苦戦した一部の学科は継続して注力する。

（3）本学刊行物の充実と業者発行の刊行物やSNS等のWeb企画を有効に活用し、受験者(高校1年生、2年生も含む)・保護者及び高校教員へのアプローチを強化

大学案内は対象となるステークホルダーに対し、夫々の学部の特長を明確に表現すると共に興味深い項目について、明確な数値（就職率、資格取得率、留学者数、留学協定校数、奨学金額、在籍者男女比、教員数等）を示した。また、教育施設・環境の充実とキャンパスライフの魅力となる部活動や近隣の街並みの風景等ビジュアルにも意識しながら、教育力を重視したアカデミックな情報誌となった。その結果、前年度を超える勢いの資料請求数となり、平成30年度末を迎える前に65,000部程度を配付した。今年度は、過去2年の実績を踏まえ、例年と予算枠を変えることなく5,000部の増刷を実現し、70,000部の発行と効率の良い配付方法のもと、不足することなく適切に配付した。

入試インフォメーションは、入試形態、募集人員等の入試概要に加え、前年度の入試状況（志願者数、倍率等）を発信し、受験に特化したQ&Aも盛り込み、受験理解が深まる刊行物として提供した。

さらにSNSを活用して、定期的に大学主催のイベント類の開催案内を配信し、キャンパスへの誘導を促進した。また、高校や予備校の団体による本学の見学会、時には保護者のみの場合も積極的に受け入れて、新しく綺麗且つ最新の設備を堪能してもらい、地域に開かれた大学らしさをPRした。

業者発行の刊行物等は、資料請求数、新入生アンケート、他大学の状況などから得た情報を参考に価格交渉を加え効果的に活用した。

活気ある大学の雰囲気を打ち出すため、在学生の活動記録について大学案内をはじめ、リーフレットやWebを介してPRした。

（4）オープンキャンパス及び進路相談会の充実を図る

昨年に引き続き、本学と他大学のオープンキャンパスを梯子する来場者を想定し、学部説明、入試情報説明、模擬講義に至るまで時間配分を工夫し、2部構成のプログラムを用意した。さらに今年度は、文系2学部のプログラムに学生広報スタッフによる個別相談、キャンパスツアーを盛り込み、杏林生を実感してもらい高校生のみならず保護者からも好評を得た。また、保護者向けのコンテンツ（学費、奨学金、就職率、就職支援など）の中身を拡充させた。そして、キャンパス移転以降受験生のみならず低学年をターゲットにした広報活動の効果もあり、オープンキャンパスの来場者数過去最高7,394人（前年度比112%）の集客を得た。

進路相談会については、文系2学部で開催日を減少させたことで来場者数は減少に転じたが、オープンキャンパス及び進路相談会の合算来場者数増を見込んだ結果、平成29年度 総来場者数7,441人に対して、平成30年度 総来場者数7,851人(前年度比106%)見込みとおりとなった。

保健学部では、期中に企画した“受験生対象の入試対策講座”及び“高校1年生、2年生対象の医療職セミナー”が好評の中、112人の集客を得た。

（5）入学試験の円滑な運営を図る

教職員間で互いの業務を把握し理解していくことで、入試業務の協力体制が強化され、正確で円滑な運営に繋がっていく。また、常に政策や受験者の動向をリサーチし、情報を共有していくことで、変化していく時代のニーズやトラブルに対して、瞬時に対応可能となる。

上述の取り組みを意識して、入試調整委員会で各学部及び関係事務局で情報を共有し、本学の入試のみならず大学入試センター試験についても4学部の協力体制のもと円滑な運営に繋がった。

※表１　入学試験状況(1 年次入学：2 ヶ年)

学　部	学　科		志願者		合格者		入学者	
			H30 年度	H31 年度	H30 年度	H31 年度	H30 年度	H31 年度
医学部	医学科		4,263	4,853	356	431	117	117
保健学部	臨床検査技術学科		1,129	1,117	336	346	123	121
	健康福祉学科		200	213	129	96	56	52
	看護学科	看護学専攻	1,946	2,063	387	360	89	101
		看護養護教育学専攻	516	527	134	109	60	52
	臨床工学科		519	487	178	178	68	59
	救急救命学科		378	266	123	107	61	53
	理学療法学科		1,017	1,024	197	167	62	59
	作業療法学科		352	367	194	166	77	52
	診療放射線技術学科		901	933	204	238	73	62
	臨床心理学科		138	271	120	221	47	96
総合政策学部	総合政策学科		903	1,272	251	322	151	159
	企業経営学科		653	965	238	303	81	92
外国語学部	英語学科		925	1,277	292	359	132	131
	中国語学科		310	513	126	149	46	38
	観光交流文化学科		774	1033	206	244	106	91
合　計			14,924	17,181	3471	3,796	1,349	1,335

※推薦・一般・センター入試等含む。　　合格者数は、繰り上げ合格者を含んだ数字

〔5〕　図書館

【事業概要】

平成 30 年度は、学園の基本計画のうち「教育の質向上に向けた取り組み」「研究体制の強化」について、(1) 施設・設備の整備と有効活用、(2) 学習・教育支援、(3) 地域との連携、(4) 講習会の実施、 (5) 機関リポジトリの構築、を図書館の事業計画とした。

【主な実施事業】

（1）施設・設備の整備と有効活用

計画

・各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベースを購入し利用する。
・看護専門学校の図書の移管、除籍を進める。
・各分館で不要となった書籍の除籍を進める。
・各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが大学院で有効活用できる仕組み作りを進める。
・医学分館で排水管詰まりの解消対策を図る。

進捗

① 各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベースを購入し利用する。

医学分館では医学部 979 冊、看護専門学校で 75 冊の単行本を新規登録した。雑誌は国内誌を中心に医学部で 665 誌、看護専門学校で 19 誌を継続している。医学部のシラバスに掲載されている教科書・参考書についてはタグ付けをして蔵書検索からアクセスしやすい環境を整えた。他にデータベース 11 種を提供している。

井の頭分館では保健学部、総合政策学部、外国語学部、大学院国際協力研究科で 3,893 冊の単行本を新規登録した。雑誌は国内誌を中心に 615 誌を継続している。また、保健学部ではWeb 上で利用できる映像資料データベースの「ビジュランクラウド」、総合政策学部では新聞データベース「聞蔵

IIビジュアル」を新規契約し学習環境を整えた。

② 看護専門学校の図書の移管、除籍を進める。
看護専門学校の資料の洗い出しと重複調査を行った。すでに年数の経過により利用価値が失われた一部資料349点に関して除籍した。

③ 各分館で不要となった書籍の除籍を進める。
医学分館では書架狭隘化のため、年数の経過により利用価値が失われた資料に関しては、順次除籍している。今年度は医学部の資料1,059点の除籍を行った。
井の頭分館では、年数の経過により利用価値が失われた資料633冊の除籍を行った。

④ データベース、電子ジャーナル、電子ブックの整備
全館でデータベース27種、電子ジャーナル7,219誌、電子ブック15,660タイトルを契約し提供した。無料のオープンアクセスを含めると3月31日現在で電子ジャーナル64,033誌、電子ブック43,658タイトルを提供した。また、その多くをリモートアクセスできる環境を提供した。リモートアクセスサービスは登録者が1,786人でアクセス回数は10,309回であった。

⑤ 医学分館で排水管詰まりの解消対策を図る。
医学分館でトイレ排水管工事を実施した。

課題
電子ジャーナルの取捨選択による効率的な利用、今後増加が見込まれる電子ブックの計画的な購入を検討する。医学分館では経年による設備・施設の不具合や汚れが生じているため計画的にメンテナンスを行う必要がある。

（2）学習・教育支援

計画
・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。
・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
・井の頭分館で、企画展示や教員の専門分野に関して、専門外の学生や教職員が気軽に参加できるミニレクチャーを開催する。

進捗
① 各分館で、以下のとおり文献検索、データベース利用法の講習を行った。
・医学分館
医学部は医療科学Bで2年生に2コマ、医学部5年生の小児外科Bed Side Learningで22回、保健学部3年生の保健統計学で2コマ、保健学部3年生の卒業研究で2コマ、看護専門学校2年生の文献検索法で3時間の講習を行った。ガイダンスは保健学部看護学科1年生に30分で図書館利用法と検索方法の講習を行った。
・井の頭分館
保健学部は1年生に2コマ、2年生に1コマ、3年生に3コマ、4年生に2コマ、外国語学部は1年生に7コマ、2, 3年合同クラスに2コマ、4年生に2コマの文献検索講習を行った。講習時間は平均90分程度で、内容は図書館の基本的な利用方法や、「医中誌Web」「Refworks」などのデータベースやインターネットを利用した文献検索の方法である。

②医学分館で、5人の職員が担当して学生・教職員への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成、研究のサポートを行った。登録は個人30人（学生21人、職員9人）、グループ4組（職員）で、それぞれ担当する図書館員が合計30件（学生5件、職員25件）の支援を行った。

③医学分館で、「医学図書館員がメルマガで紹介したおすすめ本」の展示企画を実施した。2階特設コーナーに45冊の図書を展示し、9冊が10回貸出しされた。

④井の頭分館のガラス展示ケースで「トルコとイスラーム世界の国と文化」、「豪雨災害から身を守るためには～西日本豪雨からの教訓～」、「池坊いけばなの歴史と実演」、「SDGs持続可能な開発目標～「なぜ大切か」じっくり考えてみよう～」、「スポーツとマインドフルネス」の展示を行った。また、展示に関連して、専門分野の教員によるミニレクチャーを昼休みに実施した。その他八王子コンソーシアム学生発表会のプレゼンで受賞をした2グループの学生によるプレゼンデモンストレーションを実施

した。
展示パネルでは、書道部、写真部の作品発表や、総合政策学部の川村真理教授のゼミ発表資料を展示、2階リフレッシュルームでは昨年に引き続き華道部が生け花の展示を行った。

⑤井の頭分館では平成30年度の大学院生アルバイトが1人だったため、サポートデスクを上手に運用できなかった。

⑥井の頭分館で、アルバイト学生による図書館利用促進企画を実施した。
15人の学生アルバイトを雇用し、カウンター補助業務、図書の紹介POPの作成、Twitterを利用した資料や図書館の紹介のほか、学生視点を活かした蔵書のPRなどを行った。

課題

文献検索等の講習ができる人材が固定されており、新たな人材の育成と内容の質的向上を図る。

（3） 地域との連携

計画

・井の頭分館で地域住民が参加できるイベントを企画し実施する。

進捗

① 地域住民が参加できるイベントは実施できなかった。

② 地域住民への図書館開放
一般の方への図書館開放を行った。医学分館の継続利用登録者は111人（うち元教職員10人、卒業生20人）で貸出763冊、井の頭分館は登録者290人（うち元教職員3人、卒業生41人）で貸出1,559冊の利用があった。学外者の一時利用は医学分館115人、井の頭分館は3人であった。

課題

興味を持ってもらえる企画を考案し、他部署の協力を仰ぎ継続的に実施すること。

（4）講習会の実施

計画

電子リソース利用講習会を実施し、データベースの有効活用を促す。

進捗

・医学分館
研修医のオリエンテーションで60人にエビデンスを探す文献検索の手法の講義を2時間行った。新入看護師121人に対して、ガイダンスを1回行った。認定看護師教育課程で33人に2時間の図書館利用ガイダンス、4.5時間の文献検索講習を行った。大学院生に対しては大学院保健学研究科看護学専攻で3人に1コマ、大学院医学研究科で大学院生13人に1コマの講義を行った。

・井の頭分館
昼休みの時間を利用して図書館セミナー室で、学生・教職員向けにデータベース「聞蔵Ⅱ」、「毎索」、「ヨミダス歴史館」、法令データベース「WestlawJapan」の講習会と「小学館コーパスネットワーク」、電子ジャーナル「Tourism&Hospitarity Management」のデモンストレーションを実施した。毎回6人～42人が参加している。

課題

文献検索等の講習ができる人材が固定されており、新たな人材の育成と内容の質的向上を図る。

（5）機関リポジトリの構築

計画

博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに登録し、一元管理することについて検討を進める。

進捗

機関リポジトリの登録数は博士学位論文15件、「杏林大学外国語学部紀要」、「杏林社会科学研究」、「杏林大学研究報告　教養部門」掲載の論文が87件であった。

課題

学内的に学位論文のデータ送付手順を確立し、スムーズに登録できるようにする。

（6）年間業務集計

	医学分館	井の頭分館	合計
蔵書数（冊）	235,045	192,688	427,733
除籍数（冊）	1,408	633	2,041
図書受入数（冊）	1,850	5,439	7,289
受入雑誌数（タイトル）	2,843	2,124	4,967
入館者数（人）	145,063	238,908	383,971
貸出数（点）	30,605	25,076	55,681
相互貸借件数（依頼）	1,047	384	1,431
（受付）	6,124	223	6,347

2. 医学部付属病院

1．健全な病院経営と運営
- 地域のニーズ変化に対応した診療体制の見直しと人員配置
- 合理的で適切な診療報酬請求
- 病院情報システム等のICTの充実と有効な活用

→地域における疾患のニーズに対応する一環として、まず手術内容の変化に対応するため、これまで各診療科に手術枠が長年固定化されたままであったが、実際のニーズに対応すべく手術枠の見直しを行い、自由枠を増設した。その結果、手術件数の増加が得られ病院の収益の改善にも貢献した。また、病棟改修計画に基づき第2病棟4階の改修工事が終了し、最新の設備が整った婦人科病棟となり診療の効率化と収益の改善がみられている。また、診療報酬の査定についても画一的な査定を改善し、特定の診療科で査定件数の減少がみられた。再審査請求も積極的に行い復活件数も増加した。適正な保険請求のため電子カルテとの整合性も図るべく、保健診療適正化委員会において医師、医事課で電子カルテ記載について講演会を行うなど周知の徹底に努めた。さらに、ICT関連では、東京都と連係して脳卒中の病院間連携のためのツール（JOINシステム）を導入し、今後運用を開始する予定である。

2．特定機能病院に求められる医療安全・感染対策管理体制の充実と推進
- 院内多職種間連携による医療安全体制強化
- 研修医を含む職場への医療安全教育の強化
- 院内巡視の強化による感染防止対策の改善
- 各部署のリスクマネージャーの活動強化
- 医学部学生、委託・派遣職員に対する医療安全教育の充実

→院内死亡例の全例調査や濃厚治療例の報告は昨年度よりも件数が増加し、その検討結果は多職種間で共有し、各種の研修等を通じて全職員に情報の共有を図った。今年度より医療安全および感染対策についてリスクマネージメント講習会で講演会後に小テストを行い周知の徹底に努めた。今年度より各部署リスクマネージャー対象の会議を毎月開催して、医療安全管理に関する報告や連絡の周知徹底を図った。医学生や研修医に対しては医療安全の講義による教育強化も行った。ICT回診は従来通りに実施した上、ASTによる抗菌薬の適正使用の評価・改善を行った。また、派遣・委託職員対象にした感染講習会を4回開催した。ただし、病院機能評価では医療安全分野で改善指摘項目が数項目指摘されており、今後は改善策あ着実に実行されているかモニタリングを行う。

3．医療連携機能の強化
- 近隣医療施設との連携強化と役割分担の明確化
- 登録医を含めた近隣医療施設との交流の拡充
- 救急車応需率の改善と救急患者の受入れ態勢強化

→今年度も「第3回医療連携フォーラム」を実施し、院外からの参加者は約3割増加した。登録医の数も増加し約420名、医療機関も約370施設（昨年末）に達した。FAXによる診療・検査予約の迅速化を図り、予約を受けた医療機関への返事までの時間が15分を切るなどの時間短縮が実現した。今後もさらに短縮化に努める予定である。また、かかりつけ医との連携強化を図る目的で各診療科に逆紹介の現状についての調査を行った。今後、その結果を分析して病診連携をさらに強化する予定である。

4．職員の勤務環境の改善
- 医師事務作業補助者の雇用による医師業務負担軽減
- 院内諸会議の効率化による勤務時間の短縮
- 診療科間の連携に効率的な診療体制の確立と勤務時間の短縮

→医師事務作業補助者を増員（計22名）し40:1体制とし、勤務環境改善委員会とも連携して医師業務負担の軽減を行った。また、各種委員会の開始時間を早めるなど勤務時間の短縮を図った。実際に、医師の勤怠管理の電子化等の効果もあり、医師の勤務時間は短縮傾向にある。多診療間が関係する症例では診療間や多職種によるカンファレンスを適宜実施し、その記録を確実にカルテに記載することを周知した。また、院内発症の脳卒中に対応するための初期対応システム（FAST-DAN）を開始し、着実に症例数が増加している。さらに、各診療科で患者が急変する前の前兆をとらえて早期に対応するシステム（RRS）の運用を開始し、徐々に成果が上がっている。

5．研修体制の改善
- 研修医を対象とした救命処置講習の充実
- シミュレーションラボを活用した医療技術研修の充実
- 国際交流を通じて国際感覚を持った医療従事者の養成

→研修医を対象に心肺蘇生術（BLS）や「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」の講習、外科縫合講習、CVC実技試験等をそれぞれ複数回行うなど、救急救命や緊急処置に対応する能力の向上を図った。クリニカル・シミュレーションラボラトリーを使用し全身型高機能シミュレータを用いたアナフィラキシーショック研修を開催した。クリニカル・シミュレーションラボラトリーは各診療科単位での利用も多く、同ラボラトリー数の年間申請使用者は10,000名を超えている。また、例年中国はじめアジア各国や欧米からの医師や学生の短期、長期の留学生を受け入れて、医学部とも協力して海外の病院との交流を深めている。

【病院各部署】

【病院管理部】

1．病院情報システムの充実
電子カルテの機能強化と操作性の改善を目指し、最新版にバージョンアップする
・令和元年9月の次期システム更新に向けシステム要件定義及び導入計画を立案した。

2．健全な病院経営への貢献
より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する
・高額医療機器導入に向けた収支計算や、支出が増加した診療材料等の詳細な資料を作成し、さらなる増収となるよう提案を行った。

3．迅速かつ適切な物品調達の実施
病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する
・物品の調達については、調達入力依頼表が提出された物品について、複数の業者から見積もりを取得し、最も安価な提示のあった業者と価格交渉し、より適切な価格で購入することを徹底した。また、発注した物品の納入状況を把握し、未納品物品について随時業者へ督促を行い、迅速な調達に努めた。

4．診療材料購入費の適正化
購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する
・新規採用となった診療材料については、使用頻度に応じて定数（在庫）とし、使用頻度の少ない物品については非在庫物品として取り扱うことにより、SPD倉庫の在庫量の適正化を図った。さらに、定数物品として

在庫している物品のうち、使用頻度の低いものについて、在庫数量を低減する取組みを実施した。

5．　一般消耗品購入費の適正化

購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する

・一般消耗品の購入にあたっては、購入物品を精査したうえで、より安価な物品を選択するとともに、購入数量を最小限にとどめるよう現場と調整を行った。また、より安価で購入するため、一部の物品については納入業者を変更し、購入費の適正化を図った。

6．業務委託内容の適正化

業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する

・業務委託については、現場や委託業者と調整し、委託内容の見直しが可能なものについて見直しを行った。

【医療安全管理部】

1．高度な医療安全管理体制の確保、推進

①　内部統制の強化に係る事故等の報告、高難度新規医療技術導入プロセスの遵守等の徹底

・死亡例報告は全例報告されており、医療安全推進室で医療経過の確認を行った。また、濃厚治療例報告は28件、医療事故、合併症・偶発症等発生報告は160件であった。いずれも昨年度より報告件数が増加した。今後も研修等を通して全職員に各種報告の徹底を周知する。

・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関する規程に基づき審査等を行った。申請は20件、うち承認が9件、規程対象外で病院長報告対象として承認が6件、取下げが5件であった。承認に関しては、全て評価委員会にて審議を行い、また、実施報告の症例数等も個別の技術に応じ決定した。

②リスクマネージメント委員会・部署リスクマネージャーの活動強化と、医療安全文化のさらなる醸成、職員の医療安全への理解度の評価の方策の充実

・医療事故、合併症・偶発症等発生報告書、インシデント等を全例分析し、その結果に基づき、リスクマネージメント委員会で再発防止策等を検討した。再発防止策の実施状況は、リスクマネージメント委員会委員による職場巡視を行い、院内ルールの遵守状況の確認を行った。また、今年度より部署リスクマネージャー対象のリスクマネージャー会議を毎月開催し、医療安全管理に関する内容の報告・連絡等の周知徹底を行った。

・三鷹市医師会・杏林大学病院医療安全連携推進講演会の実施は7年目となり、今年度も2回の講演会を行った。また、多摩府中保健所による医療安全推進担当者連絡会議を通じて、地域の医療機関と各施設の取り組みの共有や意見交換を行った。今後も継続して行う予定である。

・例年実施しているe-ラーニング、及び医療安全推進室による職場巡視（計38回実施）で医療安全に関するルールの周知状況の確認を行った。加えて、今年度よりリスクマネージメント講習会（年2回開催：4月、10月）の終了後に医療安全及び感染対策に関する確認テストを行った。

③外部監査等による第三者評価の実施と改善

・医療安全管理に係る監査委員会を2回開催した。医療安全マニュアルを見やすくするための工夫、医学生に対する医療安全の教育、等の指摘があり、医療安全マニュアルのページ構成の見直し及び目次を見やすくする工夫を行った。また、研修医や医学生に対して医療安全の教育強化を行った。

2．院内感染防止体制の改善、対応の強化

①マニュアル・ガイドラインの全面見直し、及び遵守状況点検のための職場巡視の強化と指導

・院内感染防止マニュアル集は13項目を改訂し、ICTによる病棟・部署巡視は452回実施した（月1回：31部署（病棟）、2ヶ月に1回：9部署（侵襲的手術・検査等を行う部署）、年に1回（外来、その他、内視鏡管理部署、等））。

②各種サーベイランスの推進、相談・介入体制の強化、適正な抗菌薬使用の推進

・SSI（消化器・一般外科、呼吸器・甲状腺外科）、CLA-BSI(HCU)、CA-UTI（3-9/10病棟）、VAP・CLA-BSI・CA-UTI（ICU）サーベイランスを継続した。

・ICNの直接相談件数は1,047件、耐性菌新規発生時予備調査は588件であり、それぞれについて感染対策の確認と必要な指導を行った。

・ASTによる抗菌薬の適正使用の講習会を2回開催した（合計参加者318名）。

③医療従事者の教育の強化、院内感染に関わる人材の育成

・ICMを対象とした講習会は2回開催し、参加者は208人であった。院内感染防止講演会は3回開催、参加者は809名であった。また、派遣・委託職員対象の講習会を4回開催し、参加者は667名であった。ICM対象の感染に関するe-ラーニングは計2回実施し、受講者は延208名（受講率100%）であった。

・ASTにより、平日、血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を行った（実施件数1,057件）。また、

必要時にはICT回診の対象に加えて、抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した（実施件数2,354件）。

④地域への貢献の推進

・地域医療機関とのカンファレンスを実施（4回）、東京都感染対策強化事業への協力も継続した。多摩府中保健所院内感染対策担当者連絡会への協力を行った。

3．その他、当室の業務に関する計画

①安全なCVC管理・鏡視下手術・輸血療法の実施

・CVC講習会を5回実施した（受講者235名）。ライセンス取得者によるCVC実施率は97.1%、合併症発生率は2.6%であった。

・鏡視下手術のモニタリングを実施し、「手術実施時間が予定時間の3時間超または2倍以上、出血多量」に該当した事例9件にオペレーションノートの報告を求め、検証を行った。全ての事例に問題がないことを確認した。

・輸血ラウンドを実施し（11部署）、輸血を適切に取扱っていることを確認した。また、輸血説明書を一部改訂した。

②褥瘡発生率の減少

・褥瘡平均発生率は0.82%であった。回診患者数（褥瘡実患者数）は851名で、褥瘡対策チームが速やかに介入し対処を行った。

③ 脳死下臓器提供の体制整備

・平成30年度は脳死下臓器提供がなく、マニュアル等の見直しは次年度の課題とした。

【患者支援センター】

1．入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う

2．地域の医療状況・社会資源の変化に応じた地域連携機能の継続的構築

＜地域医療連携＞

1．近隣医師会・登録医との更なる連携強化

①医療連携セミナーの開催（第4回　平成31年秋）

・2018年度の「第3回 医療連携フォーラム」は11月14日（水）に開催し、院外からの参加者数は74名と前年比29%増であった。同フォーラムの案内状は登録医、近隣医師会、及び連携実数上位の医療機関に所属する医師、看護師、及び連携スタッフに送付し参加を呼びかけた。

・連携実数上位医療機関への送付数は、前年の100施設から200施設に増やした。同フォーラムを通じて地域各医療機関と意見交換を行い情報提供および情報収集を行った。今後も継続して行う予定である。

②患者紹介受け入れ（FAX予約・当日受診対応）の迅速化

・FAXによる診療・検査予約の迅速化のために現状の予約業務を見直して仕事の効率化を図った。
結果、外来診療予約申込書到着から予約票を医療機関へ返信する平均所要時間が15分を切り前年度より5.4分の時間短縮となった。また、当日受診対応についても効率よく行えている。

2．逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底

①各診療科の逆紹介状況把握と逆紹介先未確定患者の逆紹介支援

・逆紹介率は前年同様を維持することができた。逆紹介先未確定患者の逆紹介支援などについて、診療科長、外来医長宛にアンケート調査を実施した。

②紹介状返信の返信内容充実（退院サマリー同封）

・紹介状返信（紹介患者経過報告書）の徹底については、運用手順書に則り返信状況のチェック及び診療科への報告を強化した。結果、未返信については1%未満となっている。

＜入退院支援 ＞

1．入院前支援

①周術期管理センターへの参画による患者支援

②入院早期からの退院支援の推進と強化

③入院時支援加算算定に向けた入院前支援業務の導入

・周術期管理外来にスタッフを配置し、手術室、外来、SICUの看護師と協働し術前指導を行うことができた。引き続き、患者が安心し、安全に手術が受けられるよう活動に参画する。

・入院から退院支援依頼までの日数は、全体の41.6%が3日以内であり、57.1%が7日以内であった。昨年度の3日以内44%、7日以内61%を若干下回ったが、外来通院中からの依頼もあり、各診療科において早期からの退院支援開始の必要性が認識されてきたと言える。次年度は、入院前から退院支援スクリーニングが実

施できるよう体制を構築する。

２．病床管理

①2 日以前退院決定の徹底と、午前退院・午後入院の推進

・効率的な病床管理を実施するために、各診療科において２日前の退院決定入力の徹底を依頼した。全体の 58.7%が２日前までに退院決定がされており、午前退院ベッドを午後から使用することができた。(診療科の特性により実施困難な診療科は除外) しかし、約 8.7%が当日の退院決定になっていることから、次年度も継続し、各診療科に協力を求める。

②病床の効率的利用による緊急入院患者受け入れの推進

・非室料差額病床の稼働状況は平均 97.3%であった。2 人床は平均 49.3%、3 人床は 80.6%であった。個室病棟の稼働率は 81.1%であった。

・多床室に空床がない場合でも、緊急入院をスムーズに受け入れるために、翌日の予約入院ベッドを積極的に活用した。必要時は、個室病棟にも室料差額減免も適用し、多床室がないという理由での緊急入院受け入れ困難を解消することができた。急性期病院の役割を果たすため、緊急入院の積極的な受け入れが行えるよう、病床管理を行う。

３．退院（転院・在宅）調整

①長期入院患者の転退院調整の推進と強化

・長期入院患者については患者支援センターミーティングで情報を共有することで、多職種で支援内容の検討を行い、退院の調整を行うことができた。

②入退院支援関連加算算定数の増加

・退院支援依頼件数は、2,734 件/年であり、昨年度 2,537 件を上回った。それに伴い、入退院支援加算2の算定件数も 1,389 件/年と、昨年度 1,302 件/年を上回った。

③地域関係機関（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、在宅療養支援診療所等）との連携強化

・介護支援連携指導料の算定件数は 39 件/年であり、昨年度 42 件/年を下回ったが、退院時共同指導料２の算定件数は 59 件/年であり、昨年度の 48 件/年と比較し上回った。退院に向けて地域関連機関との連携の強化を図ることができた。次年度も地域関係機関とのカンファレンスを積極的に実施し、連携の強化を図る。

＜医療福祉相談＞

１．医療の場における福祉の視点の活用及びソーシャルワークの効果的な展開を図る

・各委員会において相談支援業務の中から得られた情報、課題を提示し院内のサービス向上に努めた。年間 71,870 件の相談支援業務を行った。

・虐待防止委員会の事務局として活動。年 6 回の勉強会の企画運営、年間 1,094 件の症例対応を行い、虐待を未然に防ぐための活動を行った。

２．入院・退院・転院に関する相談支援を円滑に行うための組織体制、業務体制の改善

・退院・転院支援　54,179 件/年、入院・受診に関する支援　1,571 件/年を行った。

３．患者・家族と支援目標を共有し、入院時から継続的な退院支援を展開する

・緊急入院患者の情報共有、各病棟へのラウンドを通して、患者支援センター内のみならず、院内スタッフで情報共有を図り、多方面から支援ニーズを早期に覚知し、介入できる体制構築に努めた。

４．相談支援に関する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的な活用を図る

・病院訪問行い、当院の昨日を周知し協力が得られるように働きかけた。北多摩南部医療圏における精神科医療連絡会、脳卒中連絡会、小児医療連絡会に参加し連携強化を図った。

５．ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する

・医局カンファレンス、病棟カンファレンスへの参加（小児科、消化器内科、脳卒中科、救急科、脳外科）により退院支援チームとしてシステムの構築を行った

６．ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する

・杏林大学医学部・外国語学部・保健学部、看護専門学校、目白大学等にてソーシャルワークに関する講義を行った。院内の研修においても実践マナー研修、接遇研修、退院支援研修等で職員教育にソーシャルワークを活用することができた。

【総合研修センター】

１．職員研修の企画･実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う

①接遇研修（初級、中級、上級）
・初級3回、中級3回、上級1回を実施した。
②生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、他）
・「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」の講習会を2回実施した。また、酸素療法について、各病棟別の研修を10月～12月までの期間に実施した。
③心肺蘇生法（BLS）
・メディカルスタッフコースに加え医師向けも含め9回実施した。
④外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
・外科縫合講習を2回、鏡視下手術認定講習会レベル1を1回、レベル2を2回実施した。
⑤派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
・派遣職員及び業務委託職員に対して、医療安全、個人情報保護、病院が果たす役割、業務を円滑に行うための関係づくりについての研修を3日間（計6回）実施した。また、参加できなかった職員については、各部署で伝達講習を実施した。
⑥その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修
・今年度は該当する研修はなし。
2．広報活動
①総合研修センターのホームページへの情報の追加
・適宜新しい情報を発信した。
②レジナビフェア（初期研修・専門研修説明会）への参加
・平成30年7月15日および平成31年3月10日のレジナビフェア（東京ビッグサイト医学生を対象とした初期臨床研修説明会）に参加し、7月は127人、3月は144人のブース訪問者があった。また、平成29年6月17日の研修医を対象とした専門研修説明会では、65人のブース訪問者があった。
③他大学学生対象の病院見学会（平成30年6月30日）
・20大学29名の医学生の参加者があった。内容は、各診療科見学・施設見学（いずれも希望者のみ）、病院の概要及び研修プログラムの説明、研修医との懇談を行った。
④研修に関するパンフレットの改訂、配布
・平成29年度に作成したパンフレットを改訂しレジナビフェアや本学学生への研修説明会などで配布した。
3．初期臨床研修に関わる事業
①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
・初期臨床研修に関するルーティーン業務は滞りなく実施した。
②指導医養成ワークショップの開催（平成30年6月1日～2日、10月26日～27日）
・6月は29名（外部からの参加者2名を含む）、10月は24名（外部からの参加者2名を含む）の参加者があり、予定通りに実施した。
③平成30年度以降の初期臨床研修プログラムの見直し
・平成28年度から検討を重ねてきた改訂案（令和2年度から実施するもの）を正式に決定し、平成31年度4月に厚生労働省に報告した。
④研修病院の第三者評価に向けた準備
・外部評価は現在のところ必須ではなく努力目標とされているので、受審予定は決まっていない。評価項目の検討・事項評価は続けている。
4．専門研修に関わる事業
・専門研修プログラム連絡協議会で各領域の動きを共有、事務手続きに関しては総合研修センター、病院庶務課が中心となり、滞りなく実施した。
・平成31年度の募集・採用は予定通り行われ67名の専攻医が採用された。
5．院内CPCの事務局の業務
・年度初めの計画通り、滞りなく年6回開催した。
6．女医復職支援委員会事務局の業務
・年2回の委員会開催、女医枠希望者への手続きを円滑に行い、女医枠支援の講演会も当院医師2名が講師となり実施した。
7．クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおける高度なシミュレーション研修の充実
・ニードに応じたシミュレーション研修の充実を図るために、採血静注練習キット、腰椎穿刺針、PICCカテー

テルキットの確保を行った。また、クリニカル･シミュレーション･ラボラトリーを使用して、iv ナース養成研修の一環で全身型高機能シミュレータを用いたアナフィラキーショック研修を開催した。研修医のオリエンテーションにおいてはBLS・ICLS 概略研修・採血・静脈注射・点滴ポンプ・膀胱留置カテーテル等のシミュレーション実習を実施した。研修医対象 CVC 実技試験を医療安全管理部と共催した。救急総合診療科(ATT 科) の医師や救急集中治療部門の看護師らの主催する ICLS、産婦人科研修 (産科救急) や呼吸器外科研修 (胸腔ドレーン手術) において場所・物品の提供などの協力をした。なおクリニカル・シミュレーション・ラボラトリーの年間申請使用者数 (延べ人数) は 10,055 名であった。

8．当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

・当センターの開催する指導医養成ワークショップの参加者アンケート結果を分析し、第 49 回日本医学教育学会大会 (札幌) において「臨床研修指導医養成講習会の研修内容に関する現状と課題」というポスター発表 (演者冨田) を行った。

9．病院機能評価への対応

・第 4 領域の評価項目のうち「個々の職員の能力評価の実施」と、「各職種の初期研修の適切な実施」に関して、現状で不十分なところがあったため、対応策を提案し実施した。

【がんセンター】

1．機能の充実

①五大がん＋前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める

・がん連携パスの使用は、今年度 13 件と昨年度より増加した。

②地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する。

(がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等)

・院内外の看護職者を対象に、以下の研修会を開催した。

＜がん看護研修＞

・がん看護研修基礎編：平成 30 年 9 月 1 日、9 月 29 日(参加者 延 79 名：院内 22 名、院外 57 名)
がん看護研修上級編：平成 30 年 10 月 11 日、11 月 16 日、平成 31 年 1 月 30 日、2 月 22 日(参加者 延 95 名：院内 16 名、院外 79 名)

研修内容：がん化学療法と看護、疼痛マネジメント

＜コミュニケーションスキルトレーニング＞

・看護師のためのがん患者とのコミュニケーションスキルトレーニング：平成 31 年 1 月 26 日 (参加者 計 18 名：院内 5 名、院外 13 名)

③患者・家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める

・医療的領域の情報・意思決定支援に役立つ情報・生活に役立つ情報に関する講演会を計 7 回開催し、同時に患者サポート会を実施した。(平成 30 年度　講演会参加人数合計 361 名、ピアサポート参加人数合計 45 名)

④外来治療センターの運用の効率化を図る

・平成 29 年度の外来化学療法室の実施件数は 8,355 件、平成 30 年度の実施件数 9,824 件であった。より安全で効率的に運用できるよう、外来治療センター看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師、外来治療センター薬剤師や診療科医師が参加する会議 (1～2 回/月) を開催している。

⑤Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める

・月曜日午後 5 時より複数の診療科、放射線診断医、放射線治療医、病理医、薬剤師など多部門の専門家が一同に会して、診断困難例や治療方針に迷う症例の検討会を実施してきた。

・平成 30 年度は計 20 回開催され、34 症例が検討された。(多重癌に対する治療方針、併存疾患を持つ患者さんの治療方針、確定診断の困難な症例の検討など複数診療科で検討を要する症例について議論が交わされた。キャンサーボードでの検討結果にのっとって、患者さん、家族に対して十分なインフォームドコンセントを行ったうえで治療方針が決定されている。)

・がん治療の進歩は目覚ましく、絶えず新たな情報の共有が必要である。そのために院内勉強会や院外講師による講演会を開催している。(平成 30 年度の勉強会　平成 30 年 4 月 23 日　第 4 回がんゲノム医療勉強会)

⑥生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍 (乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん等) を疑うクライアント (患者並びに親族) のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づく、がん治療とがん発症予防に取り組む

・平成 30 年度は 12 名のクライアントについて担当医と遺伝カウンセラーによるカウンセリングを行った。11

名がHBOC疑いで、1名がリンチ症候群疑いであった。11名中4名でBRCA1,2遺伝子検査を行い、1名がBRCA1遺伝子変異陽性で、1名がBRCA2遺伝子でVUS(variants of unknown significance)で、2名が変異なしであった。また、リンチ症候群疑いの1名でMSIを検討しstableであった。

2．がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

①がん対策加速化プラン（①がんの予防②がん医療の充実・研究③がんとの共生）に準拠し強化を図る

・①と②については、臨床試験や臨床研究により、がん治療・研究を進めている。また、日本医療研究開発機構（AMED）委託研究開発費での研究や治験など積極的に実施している。

・③については、がん患者等心理社会的支援チームにおいて「がんと共にすこやかに生きる」のプログラムを年間7回開催し、合計361名の参加者があった。

・がんゲノム医療連携病院の申請に伴う施設要件・体制要件の整備。

・ゲノム医療を必要とするがん患者が、がんゲノム医療を受けられる体制を国が定めた整備指針に基づき、厚生労働省よりがんゲノム医療連携病院（平成30年4月1日付け）の認定を受けた。がんゲノム医療中核拠点病院（国立がん研究センター東病院）と連携し、遺伝子パネル検査による医療提供、遺伝子カウンセリングの情報提供など密に連携を取ることができた。

院内の体制整備として、がんセンター長を中心にゲノム医療会議を行い、来年度予定されている保険診療収載前における院内整備体制の構築に取り組んでいる。

②がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む

・膵癌患者家族の支援として、NPO法人パンキャンジャパン主催のイベントに参加した。

パープルストライド東京（ウォーク&ランイベント）：平成30年11月8日（35名参加）

・患者支援団体のNPO法人がんサポートコミュニティー主催のフォーラムに資料展示を行った。

第16回ペイシェント・アクティブ・フォーラム：平成30年9月2日

③院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ2017年症例の適切なデータ提出を行う

・2017年症例として3,599件の登録候補対象より2,935件の登録を行った。施設別の集計結果公表が国立がん研究センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う予後調査支援事業に参加し、2007年症例、2012年症例、2014年症例の1,620件について調査依頼を行った。

・全国がん登録へデータ提出を行った。

④国・都の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する

・がん研究会有明病院が中心となり、がん拠点病院・認定病院を中心に医師・薬剤師・看護師・放射線技師を対象とした研修会への参加を行った。《・がん看護研修会（平成30年11月18日）・放射線腫瘍医研修会（平成31年1月12日）・がん薬物療法研修会（平成31年1月19日）・石綿アスベスト研修会（平成31年3月8日）》

⑤緩和ケア研修会における新指針に基づく新たな研修会を行えるよう実施体制を整える

・都・国の指針に基づき、

1）平成30年11月3日、医師29名・看護師2名

2）平成31年2月2日、医師20名に対し「がん等の診療に携わる医師等のための緩和ケア研修会」を行った。

※緩和ケア研修会：がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（杏林大学医学部付属病院）

1）開催日：平成30年11月3日（土曜日）9:00～17:40（実質的な研修時間　合計7時間15分）
場　所：杏林大学医学部付属病院（臨床講堂、外来棟10階第1～4会議室）
研修修了者：医師29名、看護師2名

2）東京都立多摩総合医療センターと共催で開催した。
開催日：平成31年2月2日（土曜日）9:00～17:45(実質的な研修時間　合計6時間55分)
場　所：東京都立多摩総合医療センター（401会議室）
研修修了者：医師20名

⑥日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する

・第14回　4病院連絡会　平成30年9月20日（木）19時～　東京慈恵会医科大学附属第三病院
議題内容　1)各施設のがんリハビリテーションの取り組みについて
2)緩和ケア研修会（新指針）について　3)その他

・第15回　4病院連絡会　平成31年3月4日（月）19時～　武蔵野赤十字病院
議題内容　1)がん診療における医療安全の取り組み
2)がんゲノム医療について
3)その他

⑧院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む（がん相談）

・当院ホームページ、国立がん研究センターがん対策情報センター等関連する医療機関のホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレット配布等で広報活動を行い、720 件の相談に対応した。主な相談内容は、漠然とした不安、終末期の過ごし方について、副作用や後遺症への対応、患者・家族間や医療者との関係について等であった。

⑨新指定要件PDCAサイクル確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取り組む

・東京都がん診療連携協議会　評価・改善部会において、がん診療の質の向上を目指したPDCAサイクルを確保する目的にて、第三者評価の活用として病院相互訪問（北多摩南部・北部医療圏（がん拠点病院及び東京都拠点病院・連携病院間　計8施設）で実施をした。
実施した内容については、評価・改善部会にて報告しがんセンター運営委員会においても情報共有・各施設における課題について情報共有を行った。

【脳卒中センター】

1．急性期診療体制の充実・継続

①脳卒中ケアユニットの活用

・施設基準を満たすストロークケアユニット（SCU）を2013年から継続して9床で運用し、連日ほぼ満床の状態が維持されている。後方病棟となる3-4病棟もほぼ100%の病床稼働率であった。

②急性血行再建（rt-PA療法、血管内治療）適応例に対する治療所要時間短縮

・2018年における脳卒中センターへの入院症例は700例であり、その内訳は虚血性脳血管障害457例、出血性脳血管障害（くも膜下出血を除く）152例、その他91例であった。rt-PA療法は28例に実施し、所要時間は62（四分範囲54-85）分であった。血管内治療は35例に行い、来院から穿刺までの所要時間は89（四分範囲71-124）分であった。
また院内発症脳卒中を疑った場合の初期対応システム（FAST-DAN）を開始し、院内周知活動と治療実績を重ねた。

③放射線部と連携した先進画像診断システムの導入・確立

・Tissue-based selectionの時代に対応すべく、急性期脳虚血例の灌流画像評価システム（Vitrea）を新規に導入し、症例選択や治療所要時間の短縮をはかった。

2．脳卒中チーム医療の推進

①脳卒中診療チームの効率化およびバックアップ体制の充実

・後期研修医をリーダーとするチーム体制を継続し、教官がコンサルタントとしてバックアップした。年間700例の入院症例へ対応した。

②認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員

・脳卒中リハビリテーション認定看護師が2名に増員された。5月より摂食嚥下カンファレンスを開始し、ケアの質向上・急性期の栄養管理の強化をはかった。

③急性期リハビリテーションの質的量的充足（日曜、休日の実施）

・病棟リハスタッフとしてPT3名、OT3名、ST2名が対応し、2018年は604例に介入した。大型連休中にもリハ実施日を設定し、入院期間内でのリハの量的充足をはかった。

④専従の医療相談員の配置と診療ベッドの有効活用

・患者支援センターに在籍する12名のソーシャルワーカーのうち2名が中心となって対応した。
2018年1月から12月における退院支援依頼総数は384件であった。内訳は、回復期リハビリテーション病院への転院196件、療養型医療施設への転院が57件、一般病棟への転院20件、地域包括ケア病棟への転院が3件、施設入所が12件であった。

3．慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

①逆紹介率の向上、リスク層別によるtriple win体制の確立

・外来診療は脳卒中専門医が担当し、主としてハイリスク症例の脳卒中二次予防を行った。逆紹介を積極的に

推進しており、2018年の年間患者数は初診592名、再診3,724名であった。診療補助要員は不足しており改善が望まれる。

②転帰調査（3ヵ月 modified Rankin Scale）と診療プロセスへのフィードバック

・脳卒中急性期患者の転帰調査を継続し、今年度は発症後1年の転帰も追加調査した。診療プロセスの課題を明確化し、診療マニュアルの検証と改善作業に活かした。

・学術講演会などを介する地域かかりつけ医との連携強化

教員スタッフが協力して計85件の学術講演会に参加し、地域かかりつけ医との連携強化を図った。

4．脳卒中医学教室との有機的連携

①脳卒中専従医の育成、Immediate Stroke Life Support（ISLS）コースの開催

・全面リニューアルされたISLSコースを12月に開催した。今回はISLSの質向上に中心的な役割を担われてこられた奥寺敬先生（富山大学救急災害医学教授）、安心院康彦先生（国際医療福祉大学熱海病院教授）を招聘し、午前中ワークショップ、午後コースの2部構成で実施した。

②Telemedicineの拡充（SYNAPSE Zero）による医療安全確保と医療の質向上

・遠隔画像支援システム SYNAPSE ZERO を3台運用し、急性期治療の適応判断、オンコール医師の到着前病態把握などに活用した。また東京都の助成を受け、病院間連携のためのツール JOIN システムも3月に導入した。

③臨床研究の充実と情報発信

・国内外の多施設共同試験（TREAT、BAT2、ATIS-NVAF、SKIP、STABLED など）に参加すると共に、施設内での研究成果は、Stroke 2019（日本脳卒中学会、日本脳卒中の外科学会）（横浜、2019年3月21-23日）において8演題を発表した。

【腎・透析センター】

1．腎・透析センターの円滑な運営

①多職種連携によるチーム医療を推進する

②透析部門システムの運用、物品・機器の保守点検・刷新を適切に行う

③透析室管理マニュアルの見直し、修正を行う

計画導入率は引き続き高水準を維持しており、透析導入に関する”Quality index”として毎年病院年報に報告している。透析機器（コンソール）を新規機種への計画的入れ替えを行うとともに、物品について随時見直しを行い、H30年度はより安全な穿刺針への変更を実施した。インシデント事例も教訓にしつつ、透析室管理マニュアルを見直した。

2．安全で質の高い透析医療の提供

①インシデントの最少化を図りつつ、インシデント報告と再発予防を徹底する

②透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する

③災害対策訓練を継続し、必要に応じマニュアルの見直しを行う

定期的に水質の点検を行い、毎月開催する「透析機器安全管理委員会」で確認している。2017年4月日本透析医学会の透析液管理マニュアルが改訂されたのに伴い、当院でも化学的汚染物質の測定を開始した。また、災害対策として、定期的に患者の避難訓練を行うとともに、例年通り2018年9月1日に多摩地区の透析施設間で災害時情報伝達訓練を行った。

3． 包括的CKD診療と地域連携の推進

①保存期CKD対策を含めた患者教育と啓発活動の一層充実させる

②近隣の透析施設や訪問看護ステーションなどとの連携を強化する

③先行的腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を図る

患者教育および啓発活動として、今年度も集団腎臓教室を3回(大学院講堂)、市民公開講座を1回（三鷹フォーラム 2018年5月19日）行い、全体で延べ281名の参加があった。また、三多摩腎疾患治療医会研究会を年2回当院大学院講堂で行い、活発な討議と情報交換を行った。腎移植施設である東京医大八王子医療センターより講師を招き、腎移植に関する啓発と交流の機会とした。

4．外来透析患者数の適正化と収益性の向上

①利便性と収益性のバランスに配慮しつつ、HD患者数の適正化を図る

②外来PD患者数の適正化と診療の質向上を図る

③診療報酬改正に適切に対応する

当センターにおける2018年新規導入患者数は計104名/年（うち3名PD）であった。収益面やベッドの空き状

況を考慮し、外来維持血液透析の適正数確保を行っている。2018年度末の外来透析患者はHD20名（うち2名はHDF）、PD17名（うち5名はHD併用）である。

5．スタッフの勤務環境の改善

①勤務の効率化と働き方の見直しを行う

②事務作業補助者の導入を検討する

透析患者数を維持すると同時に、コスト削減を行っており、引き続き収益の改善を目指してゆく。

オンコール患者数やスタッフの時間外勤務状況考慮して、維持透析受け入れ数の調整を行っている。

透析管理に関連した医療補助業務が拡大しており、専門スタッフの配置が求められる。

【もの忘れセンター】

1．認知症診療の鑑別診断と対応

①認知症の正確な鑑別診断と治療方針の決定

・初診370件の全例に対して症例カンファレンスを通して診断を決定した。

（うち、認知症専門診断管理料1・2算定　219件）

項　目	合計
鑑別診断件数	370
認知症専門診断管理料1の請求件数	214
認知症専門診断管理料2の請求件数	5

②かかりつけ医と連携したフォロー体制の継続

・他の医療機関から紹介された患者265人のうち、251件について紹介医に診療情報を添えて逆紹介した。

項　目	合計
他の医療機関（かかりつけ医等）から紹介された人数	265
自院の他診療科から院内紹介された人数	105
他の医療機関（かかりつけ医等）へ診療情報を提供し、他の医療機関で継続医療が行われている人数	251

2．身体合併症と行動・心理症状への対応

①身体合併症への積極的な対応

・高齢診療科で入院の受け入れ対応した。(91例)

②他院（精神科病院など）との連携

・行動・心理症状のため入院治療が必要と判断した患者については、連携している精神科病院に依頼し、迅速な入院調整を行った。(2例)

③地域全体での受け入れ体制の構築

・北多摩南部医療圏6市の各認知症疾患医療センターの特徴を共有し、入院の受け入れに関し補完し合える連携体制を構築した。

3．東京都地域拠点型認知症疾患医療センター事業の推進

①市民及び専門職（医師・看護師・介護関係者等）を対象とした認知症に関わる研修の開催

・二次保健医療圏の認知症に関わる医療・介護専門職の認知症対応力向上を図るため、かかりつけ医対象の研修2回、看護師対象の研修3回、多職種協働研修を1回開催した。その他、各市の認知症連携会議に参加し、認知症に関わる地域事業の協力や支援を行った。

・三鷹市の「認知症にやさしいまち三鷹」の講演会に企画段階から参加し、地域の支援者と共に会の運営に携わった。

②認知症疾患医療・介護連携協議会の開催

・北多摩南部医療圏全体会を開催し（参加者74名）、「若年性認知症の人への支援」について講義と意見交換の場を設けた。更に同部会として、「認知症初期集中支援チームの現状の共有と課題」について6市で協議した。

③地域連携型認知症疾患医療センターとの連携

・北多摩南部地域認知症診療を考える会を年2回開催し、認知症診療や連携についての意見交換を行った。

4．地域連携およびネットワークづくりの推進

①近隣医師会、登録医、サポート医との連携

・北多摩南部地域の医師を対象に認知症研修会を2回開催し連携体制の強化を行った。

②地域の関係機関とのネットワークづくり

・北多摩南部地域各市の認知症連携会議に拠点型認知症疾患医療センターとして参加し、多職種連携構築への

助言・協力を行った。

5．国・区市町村の認知症施策への協力

①認知症の人にやさしい地域づくりの推進

・北多摩南部地域各市で作成した認知症ケアパスの活用を積極的に行っている。

②認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力

・認知症初期集中支援チーム立ち上げに協力及び、各市のケアパス作りへの助言や支援を行った。

6．医療相談・家族相談の実施

①精神保健福祉士等を中心とした医療相談・家族相談の実施

・もの忘れセンターにて、通院患者や家族の相談、地域支援者との連絡調整及び、市民からの相談を受けた。また、高齢診療科等の認知症患者の退院・転院支援を含め計5,568件に対応した。

7．職員および関係機関職員の質の改善と教育の実践

①専門性の高い医療従事者の育成

・院内の認知症ケア体制の整備をすすめることを目指し、認知症ケア加算Ⅰの算定に向けた準備を進めた。

②認知症対応力の向上を図るための研修等の開催

・かかりつけ医認知症研修2回（参加者47名）、看護師認知症対応力向上研修3回（参加者187名）認知症多職種協働研修1回（参加者87名）開催した。

【人間ドック】

1．医学的にさらに質の高いドックを提供する（精度管理の徹底）

①画像診断におけるチェックシステム（ダブル・トリプルチェック）を強化する

・各種画像検査はドック判定医によりダブルチェックが行われ、必要に応じドックの中で協議を行っている。胃内視鏡（病理結果を含む）および甲状腺エコーについては、ドック所属の内視鏡専門医、甲状腺外科医による読影も行われており、トリプルチェックの体制となっている。

②各項目の「要精密検査」判定率を詳細に把握する

・ドック終了時に判明している「要精密検査」に対しては、可能な限り当日に二次検査の予約を行っている（特に当日面談のある「特別コース」）。当日予約を行わなかったもので、成績表送付後にドックに連絡がないものについては、緊急度に応じて2週間～3か月で看護師から本人へ連絡を行っている。

③精密検査未受診者には追跡を行い、精密検査受診率の向上を図る

④他院で受けたものも含め精密検査結果を把握し、疾患発見率を詳細に把握する

・今年度の要精検率を一部抜粋するとMDL4.3%（11例）、便潜血4.9%（63例）、乳がん検診5.0%（20例）であり、精密検査受診率はそれぞれ82%、85%、95%であった。ドック学会が提唱する精密検査受診率の目標値は十分クリアしているが、今後、精密検査受診率を100%に近づけていきたいと考えている。このためには、上記の電話によるフォローアップで複数回かけても繋がらないものへの対応が課題である。

・今年度の受診者1,308名からは、胃がん4名（うちピロリ菌除菌後3名）、肺がん1名、前立腺がん2名、膀胱がん1名、乳がん1名、子宮頸がん1名、肝臓がん1名、肝内胆管がん1名、十二指腸リンパ腫1名などの悪性腫瘍が発見された。

また、最も「要精密検査」の率が高い眼科検診（約12%）については、8月以降、ドック当日に簡単な紹介状と近隣の眼科MAPを渡すフローを導入した。

2．受検者の満足度向上および新規受診者の開拓

①受診者のニーズに対し、人気の高い「特別コース」の増枠、内視鏡検査の充実を図る

・消化器内科・内視鏡室の協力の下、平成30年度胃内視鏡受診者数は前年度の793名から918名に増加した（胃内視鏡：MDL＝3:1）。内視鏡枠が広がったことから、「特別コース」の増枠も可能となり、今年度の「特別コース」受診者は前年度の437名から553名へと大きく増加した。ただし、「特別コース」は現在でも3ヶ月待ちの状態であるため、今後も各科や検査室の協力を仰ぎ、増枠していきたいと考えている。

②各科との連携を一層密にし、精密検査や外来受診を迅速かつ無駄なく提供できる体制を強化する

・午後の面談のない「一般コース」においても、血液・便・尿検査のすべてと画像検査の一部については、可能な限り当日に結果説明を行い必要な外来・検査の予約を行うシステムとした。また、MDLや胃内視鏡において悪性が疑われる場合は、消化器内科の専門医に速やかに連絡をとることにより、外来受診・精密検査などが迅速（ドック当日から2週間以内）に行われている。

3．ドック施設機能評価認定を受ける

・平成30年10月、人間ドック学会の「ドック施設機能評価」を受診し、認定された。

大学病院付属施設として高水準の検査を提供していることに加え、安全管理体制および要精密検査対象者のフォローアップ体制につき高い評価を受けた。(ver4.0 の受審では全国で初めての認定施設となった。)
また、同時に人間ドック研修施設としても認定された。

4．他科と連携した臨床研究や疫学的研究の立ち上げ

・平成 29 年 12 月より開始した、消化器内科・(株) 味の素との共同研究「血液中のアミノ酸および代謝物濃度を用いた大腸がんの新規バイオマーカーの開発」を継続中

【手術部】

1．安全の確保と質の向上

①インシデント・アクシデント等の分析・評価・改善の実施

・今年度、手術部から報告したインシデントは 330 件であり、対策は手術部運営委員会で報告検討を実施した。

②手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価

・体内遺残防止対策の監査は 3 か月毎に実施し、結果を報告している。医療事故発生時には、医療安全推進室と協働で対策を検討している。また、対策は手術部運営委員会等で全診療科に周知している。今年度、手術安全管理マニュアルの改訂を実施した。

③周術期管理センターとの連携の実施

・周術期管理センターは麻酔科管理の手術を受ける全ての患者が受診するようになった。多職種によるチームで活動を開始しており、歯科衛生士による口腔衛生指導も実施している。また、今年度は疼痛管理に関わるチーム活動を開始した。

2．効率的な手術部の運営

①統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施

・手術件数は平成 29 年度 12,371 件、平成 30 年度は 12,451 件であり前年比 0.6％と増加した。

②手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用の実施

・空き枠の活用は年間で 140 件実施した。空き枠の平均利用率は 38.9％であった。また、水曜日と金曜日の自由枠を開放し、ハイブリッド手術室での水曜日の全身麻酔枠を追加した。今後も、手術枠の検討を実施し、空き枠については継続的に活用できるよう調整する。

③麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施

・今後も継続して、手術件数に応じた麻酔科医師・看護師の増員を図っていく。

3．手術設備・機能の新規導入および更新

①耐用年数を加味した手術設備・機能の更新の実施

・今年度、4 部屋の空調設備の更新を実施した。今後も、経年劣化に伴う監視カメラ、空調等の手術設備等の更新を必要とする設備について検討が必要である。

4．コスト削減

①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施

・増一減を目指して診療材料の管理を行っているが、診療材料の入れ替わりが早く、在庫管理が追いつかない状況である。必要に応じ、診療科の医師と在庫管理について調整を実施した。

②診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

・薬剤のコスト漏れに関しては、外部業者との契約で、中央手術室で実施される全症例のコスト漏れチェックを実施している。

・診療材料に関しては、電子カルテ導入後からバーコードシールによる請求方法を採用し、SPD 管理で在庫している診療材料はコスト漏れ防止策を取っている。

【放射線部】

1．医療安全の推進

①日常点検による装置の安定使用に努め、検査の安全確保と時間短縮、迅速な適正画像の配信を行う部内全ての装置に対し、始業点検および終業点検を実施する事で安全な業務が行えた。検査、治療前には氏名および生年月日の自称と撮影端末表示との照合により患者取り違い防止を行っている。
同時に検査部位や検査方法の確認を実施し検査間違いの防止も行っている。画像送信時は全ての検査種において、画像を一度検像端末に表示し、患者情報および画像の確認を実施し送信を行う事で適正画像の配信が図られた。

②MRI 検査における安全マニュアルの改定や院内での啓発活動を積極的に行い、より一層の安全確保を行う

・吸着事故ゼロを目指し、安全チェックリストの改定および医療安全セミナーでの啓発活動を行った。
また研修医を対象とした安全講習会を行った。その他、技師全員で緊急時の対応としてBSL講習等を受講する事でより一層の安全確保が出来た。

③放射線障害防止に関する法令改正に伴い、原子力規制庁主催の講習会に出席し予防規程の変更、防護規程等書類整備と密封小線源防護措置の策定を行う

・原子力規制庁主催の特定放射性同位元素防護管理者育成プログラムに技師を派遣し、放射線防護管理者の選任要件を満たしたので、防護規程で要求される 防護管理者、管理者の代理者の選任を行った。予防規程の変更、 防護規程の策定については最終段階まで出来ており令和元年に更新を図る。

2．効率的運用と先進医療の推進

①CT･MRI 各科との合同カンファレンスを行い、より良い治療方針の決定や手術支援画像が得られるよう検討を重ねるとともに、要望に応えられるだけの技術を習得し先進医療の推進に寄与する。また、業務の効率的運用により検査件数の増加及び待ち時間の短縮を図る

・主に脳外科との合同カンファレンスにより、当直時の頭部 CT パーフュージョンをルーチンとして検査に組み込み、その結果を WS（ビトリア）で解析する事で、画像構築の迅速かつ定量解析が可能となり、特に急性期の脳梗塞疾患の TPA 投与までの時間の短縮に寄与している。また放射線科医師、看護師、事務員、技師で定期ミーティングを行い、検査枠の調整を随時行う事で CT･MRI 検査件数の増加及び待ち日数の改善が図られた。

②血管撮影外来血管撮影室及びハイブリッド手術室の検査件数増加による一層の効率的運用とスタッフの育成に努め、安全で質の高いチーム医療を図る

・血管撮影件数の増加に対応するため、関係各科医師、看護師、臨床工学上、技師等で定期的な運営会議や必要に応じたミーティングを行う事で、横断的な情報共有および効率運営につながった。また、高度化する手技や進化するデバイスに対応するため、講習会や勉強会に頻繁に参加する事でスタッフの育成が図られた。

③放射線療法

肺がんをはじめとする体幹部の高精度放射線治療の依頼増加に対し、随時対応できるよう、計画から開始までの期間短縮を目指す。それにより有益な治療を速やかに提供していくとともに放射線治療技術の質向上を図る

・体幹部高精度放射線治療の依頼増加に応えるため、治療計画から検証までを今まで以上に迅速対応する事で、平成 30 年度の強度変調放射線治療において 86 件の治療を行い、前年度 47 件を大幅に上回った。部位別では脳・中枢神経が 1 件から 10 件、頭頸部が 9 件から 23 件、肺が 3 件から 6 件、前立腺が 28 件から 40 件、その他が 6 件から 7 件であった。治療計画においては医師、技師が協力し輪郭抽出を行い開始時期の短縮が図られた。また若手治療スタッフが医学物理士の指導の下 JCOG プロトコル計画に参画し、勉強会へも積極的に参加した。こうしたことにより放射線治療技術の質向上につながった。

3．人材育成

①チーム医療の一員として意識と技術の向上を目指す

放射線全体での連絡会をはじめ、血管撮影や CT.MRI など関係各科医師、看護師、事務員を含めた運営会議の開催、放射線科、脳神経外科、脳卒中科、呼吸器外科との合同カンファレンス、令和元年より実施される TAVI についての合同カンファレンスなどを行う事で医療安全および質向上が図られた。

②専門性の高い医療従事者の育成を目指す為に、職能団体による種々の認定取得を目指す

部内全体として、医療被ばく線量低減を目指し、全ての放射線装置における撮影条件の測定を行い、DRL との比較による適正化を図る事により、医療被ばく低減施設認定の書類審査に合格した。令和元年7月に訪問審査を受審し本認定を目指す。技師各々についての平成 30 年度における認職能団体による認定は、検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師 5 名、放射線機器管理士 3 名、放射線管理士 2 名、放射線治療品質管理士 2 名、医学物理士 1 名、X 線 CT 認定技師 2 名、胃がん X 線検診技術部門 B 検定 1 名が新たに認定を取得する事で専門性の向上につながった。

4．その他

①国内、国外の学術活動に引き続き注力し、検査や治療の質向上に努める

日本放射線技術学会総会学術大会 6 演題を含めた国内学会に演題総数 42 演題、海外の国際学会では北米放射線学会 2 演題、欧州放射線学会 3 演題の発表を行い、その発表内容を臨床に活かす事で検査・治療の質向上が図られた。

②最新装置の新機能を臨床に応用するため、基礎的データを取得し検証を行う

本年度 7 月に導入された、人口知能搭載 3T MRI を用いた、膀胱癌の深達度リスク評価法（VI-RADS）の前向き検証研究を泌尿器科と行い大きな成果をあげている。

【内視鏡室】

1．安全で患者に優しい、かつ精度の高い内視鏡検査を行う

①最新の機器を用いて、安全で精度の高い内視鏡検査を行う。

②検査の効率化とスタッフの効果的配置をすすめ、時間外業務を減らすとともに全検査件数の年間 11,500 件を目標とする。

③内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）、粘膜切除術（EMR）などの低侵襲内視鏡的治療の充実

④鎮静剤使用後の帰宅基準を明確化し、患者にとってさらに安全な内視鏡検査を目指す。

2．病診連携に努める

①近隣診療機関よりの逆行性膵胆管造影や内視鏡的粘膜下層剥離術などの紹介患者の急増に応えるべく、治療内視鏡のより一層の充実に努める。

②近隣診療機関よりの特殊内視鏡検査（小腸内視鏡検査や超音波内視鏡検査など）の依頼にも応えるべく、病診連携の強化を図る。

③胃がん ABC 検診や大腸がん検診の二次検査に積極的に貢献する

・平成 30 年度の内視鏡件数は、上部内視鏡検査・大腸内視鏡検査・気管支鏡検査を合わせて、11,256 件であり（参考：前年度 11,117 件）139 件の増加により 1.25%増を達成した。また、医療安全の観点から鎮静剤使用について改めて検討し、薬剤の統一化を図るとともに鎮静剤使用後の帰宅基準を導入した。導入後は、患者が内視鏡室を退室した後に、帰宅途中で鎮静剤が関連したと思われる気分不快などの報告は認められなくなり、安全に寄与した結果と考えている。

本年度は、患者の安全を第一とした上で、看護師および検査医の時間外労働の削減につながるよう、さらなる業務改善に努める。

【リハビリテーション室】

地域連携と急性期リハビリテーション機能の充実

1．急性期病院としての質の高いリハビリテーション医療提供

①必要性の高い患者の多い診療科、病棟への療法士専任配置の調整

・集中部門への療法士の専任配置を行ない、医師、看護師、薬剤師等とカンファレンスを行なうことで入室患者の早期離床を実践した。

②患者の高齢化に伴う廃用予防の観点からのリハビリテーションの提供充実

・継続したリハビリテーション提供として、土曜日に必要性の高い患者への治療介入を行なった。

2．チーム医療の充実とリスク管理の再構築

①入院患者の ADL 向上を目的に看護部門との連携強化

・休日に病棟でも行えるリハビリテーションを看護師へ指導、伝達を行ない、その他に患者への自主トレメニューの充実を図った。

②患者の状況に応じて主治医との連携、報告の充実を図る

・初回介入時の報告など患者の変化に応じて電子カルテ上に記載を行なった。

③定期的な医療機器の保守点検

・毎朝の清掃時に各機器の点検を行なった。

④スタッフへのインシデント報告の周知を図る

・リハビリテーション科、リハビリテーション室ともに医師、看護師、各療法士にインシデント報告を積極的に行なうように呼びかけをした。各職種から報告を得ることが出来た。

3．地域連携機能の強化

①三鷹市を中心とした北多摩南部地域との行政、近隣病院、施設との連携、講師派遣など知識、技術の提供に力を入れていく

・三鷹市老人クラブとの提携により、三鷹市の高齢者の身体機能測定を定期的に行なった。

4．他職種へのリハビリテーション啓蒙強化

①各種委員会への参加

・がんセンター運営委員会、集中治療部門運営会議、患者急変に早期に対応する仕組みの検討ワーキングなど新たな委員会等に参加。

②リハビリテーションの技術講習を定期的に開催する

・定期的に看護師向けへのリハビリテーション講習会の開催や看護部以外からの要請にも対応した。

【臨床検査部】

1．ISO15189 認定維持のための要求事項に沿った品質マネージメントの継続

・内部監査、内外精度管理を徹底し品質の確保に努め、各検査室の品質指標の達成度は概ね達成された。

2．医療安全の推進

・患者移乗訓練、患者緊急時対応・訓練を継続的に行った。

3．リスクマネージメントの推進

・臨床検査部事故防止対策委員会のもと、インシデント事例を精査、是正、教育を実施し再発防止策の徹底を図った。

4．有用な検査項目の院内導入の促進

・臨床からの要望から検討を行い、新生児 ABR、呼気 NO 濃度測定、抗 CCP 抗体、プレアルブミン、RBP、コルチゾール等を院内検査として導入した。

5．勤務環境の改善

・業務会議を行うことで業務フローの見直しを行うことができた。しかし、退職者・産休者があったことから、適切な人員配置を行うことができず、生理検査室では検査待ち日数の延長が見られた。

6．人材育成の強化

・各種学会発表・研修会・講習会へ積極的に参加を行った。これにより認定資格取得者が増えた。

【病院病理部】

1．質の向上を図る

①病理検査の精度管理にて質の向上を図る

・病理組織、細胞診標本の作製は検体受付から各工程までそれぞれの担当者でコンピュータ入力、依頼書にチェック、サインし、管理している。標本の提出前には診断に適した染色性のチェック、依頼内容と標本との整合性を確認している。外部精度管理は例年通り日本病理精度保証機構、日本臨床衛生検査技師会、及び日本臨床細胞学会の染色サーベイ、フォトサーベイに参加し、各項目ともに高評価を得ている。

②分子標的治療のためのコンパニオン診断の充実を図る

・自動免疫染色装置(DAKO・link、DAKO・Omnis、Ventana)の運用で可能な限りのコンパニオン診断検査を行っている。また、本年度 3 月にオールインワン蛍光顕微鏡が導入され、今後 FISH 法により、更なる遺伝子診断の充実を図る。

③日本病理学会「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規定」に沿った運用を目指す

・ゲノム診療用病理組織検体取扱い規定に則り、組織検体用ホルマリン固定液を全て中性緩衝ホルマリンに変更した。ホルマリン濃度は手術材料 15%、生検材料 10%とし、ホルマリン浸漬時間は 48 時間以内を原則とした。検体摘出後の速やかに固定を開始する必要があるため、検体の適切な取扱いについて、臨床科向けの説明会を開催した。

2．医療安全の確保

①医療事故防止を目的とした業務手順を追求する

・病理検体を病理部で受け取る際に検体と依頼内容の整合性を確認するために検体搬送者と病理技師間でのチェック、サインを徹底した。不備があった場合は担当医師、看護師に連絡し、速やかな解決を求めた。

②診断向上のためダブルチェック体制を維持する

・組織標本作製にあたっては検体間違いが無いよう切り出し時、包埋時にダブルチェック体制を行っている。組織診断においては、複数の病理医による診断体制を実施しており、検体種に応じてダブルチェック・トリプルチェックを行い、診断精度の維持に努めている。細胞診検査のダブルチェックは、疑陽性、陽性症例のすべて、および陰性例においても細胞検査士間で実施している。また細胞診専門医による最終診断は全例において実施されている。

③部内連絡会議により部員間の医療安全の意識を高める

・週 1 回、連絡会を行い，情報交換を含め，日常の業務に関する問題点や医療安全について情報共有を行った。

3．部内の環境改善

①感染情報の入手と機器更新により，部員の感染対策を図る

・日常業務において病理スタッフが感染しやすい作業は生材料を取り扱う迅速診断の標本作製である。
その際の検体処理は安全キャビネットの中で行い、クリオスタットの使用は感染用のものを使用し、通常使用しているものに感染しないようにしている。特に肺の術中迅速診断の際には安全キャビネット内で処理することを義務づけ、結核などの感染予防に努めた。

②各部署におけるホルマリンの適切な管理方法を指導、監督する

・ホルマリンとキシレンは法律により年2回の外部機関による作業環境測定を実施している。本年度はほぼ第1管理区分であったが、一箇所（臓器保管庫）のみ、第2管理区分の判定であった。対処法としてホルマリンバケツのビニール掛け強化、密閉すること、室内での作業はマスク着用を義務づけた。

・各部署におけるホルマリンの取り扱いについては病院病理部，看護部、病院庶務課と協議し、新たな運用法を提案し実施した。概略は当院でのホルマリン管理は、法令「特定化学物質障害予防規則」、「毒物及び劇物取締法」に従い病院病理部に特定化学物質作業主任者を置き、院内全体のホルマリン管理を開始した。

1）定期的に作業環境測定を行い、作業環境改善に努める
2）定期的に病理技師が使用部署の管理状況をチェックする
3）各部署の保管庫の管理台帳作成、運用
4）鍵付き保管庫に収納
5）医薬用外劇物の表示をする（扉に白地の背景に赤文字で印字）

・ホルマリンの保管方法については，使用および保管量が多く、定期的なINOUTが困難な部署（中央手術室，内視鏡室等）では最低限の定数を設け、自部署での保管管理とした。これ以外の部署ではその日の必要分を病院病理部より受け取り、使用しない分は病理部に返却とする運用基準を定めた。

③有機溶剤，ホルマリン取扱いにおける良好な作業環境を整備する

・有機溶剤、ホルマリン、キシレン、銀化合物について年間の全購入量および使用量を確認し、ファイリングしている。 また有機溶剤、ホルマリン廃液についても指定量以上を保管せず、廃棄物処理事業者による定期的な回収を進めた。

4．人材育成

①部内カンファレンスを充実する

・剖検カンファレンス、外科病理カンファレンス、各科との臨床カンファレンス、院内CPC（臨床病　理カンファレンス）等を定期的に実施している。検査技師間の部内カンファレンス、勉強会も実施した。

②学会発表や研修会の参加、論文投稿を積極的に行う

・病理医は日本病理学会の他、多数の学会や研究会・勉強会に参加した。また、臨床検査技師、細胞検査士も学会発表、勉強会に参加した。また資格取得のための研修会にも参加し、有機溶剤作業主任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、認定病理技師資格を取得した。

③地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため指導的な拠点病院を目指す

・東京都（臨床細胞学会、細胞検査士会）、近県、多摩地区勉強会（多摩細胞診勉強会）などで積極的に発表し質の維持や向上に努めた。

④若手臨床検査技師の細胞診診断能力の向上を目指す

・先輩技師は細胞診断のダブルチェック体制を強化し、細胞像の見方、報告書の書き方等を指導した。

【臨床試験管理室】

1．患者の人権擁護と安全な治験の運用

・稼働中治験の実施状況は、治験件数84件（前年度76件）、契約例数289症例（前年度365症例）、そのうち、本登録は180症例（前年度171症例）となり、治験件数は前年比8件多く、実施率は62%（前年度48%）であり前年比14%上昇した。
終了治験の実施状況は、治験件数21件（前年度18件）、契約数93症例（前年度125症例）、本登録は58症例（前年度81症例）となり、実施率62%（前年度65%）であり、同等であった。
全体の実施状況は、治験件数105件（前年度94件）、契約症例数382症例（前年度490症例）、本登録238症例（前年度257症例）となり、実施率62%（前年度52%）であった。契約症例数は減少したが、治験実施率は、前年度と比して10%上昇している。

・委託の治験コーディネーターは、熟達度が経験によって異なるため、必要時、安全に実施できるよう支援した。また、重篤な有害事象発生時や緊急報告事象は報告を徹底し把握に努めた。定期的な会議で、治験の逸脱事例やヒヤリハット、院内で発生したインシデント及び順守するべきルールに関し、情報共有や指導を行い、周知を図った。

・治験実施計画書改定による同意説明文書の説明に関し、治験審査委員会承認前に同意取得した事象が数試験あり再発防止策の共有を図った。全体として、治験実施における重大な逸脱はなく実施できた。

2．治験に関わる部署間連携の強化

・新規治験受託件数は、29件であり、前年度の27件とほぼ同等を維持できた。全体では、9科の診療科の実施

となった。治験開始前に治験コーディネーターを中心に各診療科や病棟外来と打ち合わせや説明会を実施し、部署間の協力のもと円滑に治験が実施できるよう、各部門間の連携を図った。

・再生医療試験の開始にあたり、薬剤部に液体窒素フリーザーを設置し運用が安全にできるよう準備を整えた。脳卒中科試験で放射線科画像処理ソフトウェアパッケージのRAPID導入にあたり、放射線科と調整を図った。次年度運用予定である。

3．治験の実施体制の整備と充実

・治験実施率が前年度比 10%上昇した要因は、前年度の反省を踏まえ、契約症例数を責任医師と調整を行い、確実に組み入れ可能とする症例数としたことが要因と分析する。

実施率0%の試験に関しては、再生医療治験の医薬品が調達できず長期間延期となり、3月に組み入れ開始となった事例もあり、治験薬の安定供給の情報収集を図る必要があった。責任医師や治験コーディネーターと候補患者の情報共有し、スクリーニングをしているが中々組み入れに結びつかない治験もあった。次年度は新規治験受託の際に候補患者の調査を検討した上で、治験審査委員会に審議していく予定である。

・病院機能評価受審に伴い、ホルマリンの管理方法が見直され、治験用のホルマリン資材は病院病理部で管理することとなり体制が整備された。

・年々治験の内容がより複雑及び難易度が高くなっており、また、医師主導試験における事務局の業務負担も大きく、人員の増員が次年度確保できる予定であり役割分担を図り、業務の効率化を目指す。

・書類や資材管理の収納スペースの問題も明らかとなり、院内の収納の拡大と整備を図っていく。

【診療情報管理室】

1．全科横断的な診療録の抜き打ち監査の継続、医師によるピアレビューの実施と、各診療科へのフィードバック、講習会等による適切な診療録記載の指導と普及

・全診療科の監査終了後、監査結果検討会を、各診療科の病棟医長、外来医長対象に開催した。監査結果の周知、指導を行った。

・各診療科病棟医長に依頼し、ピアレビュー（医師同士の監査）を試験的に行った。

・次年度の監査を、診療情報管理室による診療記録監査、研修医記録監査、各診療科の診療情報管理委員会委員によるピアレビューの3種類行うことを決定した。

2．紙カルテ貸出減少に伴う業務の効率化

・業務量の変化を把握し、適切な人員であるか確認した。

3．適切なDPCコーディングの支援

・DPC保険委員会と共同で「適切なコーディング委員会」を開催した。

・医事課入退院からのICDコーディングの質問に、随時回答した。

4．院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行

・国立がん研究センター、東京都からの通知に基づき期日までにデータ提出を行った。

・院内からのがん登録データの利用依頼に対し、がん登録実施要綱に基づきデータ提供を行った。

【患者サービス室】

1．関連委員会との連携強化と有機的活動の推進

患者サービス室は、医療サービス委員会及びボランティア委員会と有機的に連携し、活動を行った。

①院内掲示物の巡回監査の実施

医療サービス委員会のメンバーで年2回(5月、11月)実施し、院内の掲示物の統一を図った。

②平成30年度「患者満足度調査」を実施

・当院の「医療サービスの改善及び向上」の目的で、医療サービス委員会のメンバーで「患者満足度調査」を実施した。

＜実施内容＞　外来患者の実施期間：平成30年7月2日(月)～6日(金)　5日間
配布枚数2,000枚　(回収1,141枚)　(回収率57.1%)
入院患者の実施期間：平成30年7月17日(火)～27日(金)　11日間
配布枚数500枚　(回収334枚)　(回収率68.9%)

・調査結果を公式ホームページ、あんずネットに掲載した。併せて、外来棟及び各病棟の掲示板に掲示を行った。

③「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施

・医療サービス委員会メンバー、及び病院職員と協力し、平成30年度も外来棟1階ロビーに「七夕飾り」「ク

リスマスツリー」の展示を実施した。

2．苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立

①「利用者相談窓口対応」、「相談・苦情等報告書」「ご意見箱」の対応件数

・平成30年度の「利用者相談窓口」や直接対応の件数は235件であった。

・「相談・苦情の報告書」件数は50件であった。

・「ご意見箱」の件数は532件であった。

その中で、患者等から寄せられたご意見を検討し、当該部署と連携をはかり対応を行った。

②施設整備に対応した主なもの

・外来棟1階北側多目的トイレのリモコンが壊れている。また、2階南側多目的トイレの便座が割れていて危ないとのご意見→担当部署と確認し、新規の物と交換した。

・外来棟にがんについてのパンフレットがないので不便であるとのご意見→パンフレット本体は患者図書室にあるが、インフォメーション脇にパンフレット見本を設置した。

・セニアカー（エンジン付き自動三輪）で来院したときの駐車場所がわからないとのご意見
→防災センター脇に駐車できることを外来掲示板に掲示した。

・「投書」に対しての対応状況については、外来掲示板等に掲示した他、病院ホームページにも掲載を行った。

3．利用者相談窓口の活動の充実

①平成26年4月から利用者相談窓口担当者は、「専任の医師、看護師、薬剤師、社会福祉士またはその他医療有資格者等」と施設基準で明確になったため、医療有資格者以外（事務部門）が担当していた枠は患者サービス室が担当となり、継続実施している。

②医療従事者以外の窓口担当資格者を増員するため、指定研修会へ事務部門(監督職以上)の研修参加を実施した。
今後も、毎年2名～4名の研修を継続的に実施していく予定。

③利用者相談窓口運営会議を実施

年二回運営会議を開催し、担当体制についての確認、及び医療対話推進者養成セミナーへの受講推薦者の選出、担当部署間の連絡調整等を行っている。

4．ボランティア活動の充実

①ボランティアコーディネーターの配置

・平成25年5月1日より、平成30年2月28日までボランティアコーディネーター1名が配置され、ボランティア活動員との調整がよりスムーズに行われた。現在は事務職員がボランティア係として役割を継続している。

・外来14名、図書貸し出し33名、小児病棟10名のボランティア活動員が活動中。

・ボランティア活動員の募集を、年間を通じて随時行なっている。

②患者図書室の活動の充実

・利用者数　11,391名。前年度比96.7%（平成31年3月31日現在）

・図書貸し出し冊数　20,046冊。前年度比89.4%

・3月31日現在の書籍数　11,878冊。

③病院体験ボランティアの受け入れ実施

・「夏！体験ボランティア」受け入れ実施
平成30年8月20日(月)～24日(金)に希望者4名が、ボランティア委員の指導のもと、外来案内を中心とした体験活動を実施した。感想文を病院ホームページに掲載した。

【看護部】

1．安心、安全な看護実践の保証

①医療安全

レベル2以上の事故報告が前年度35件に対して60件と増加した。報告内容の分析を行い2019年度の監査、手順の見直し、研修など必要な対策を検討する。

②感染管理

手指衛生指数は、一般病棟17.8（10～12月）で目標値13を4.8回上回り、ICU部門68.0で目標値74を下回った。MRSA発生指数は、一般病棟0.42、ICU部門0.99と目標値を大幅に減少していた。
引き続き看護部・感染対策室と連携を取り手指衛生の向上を目指していく。

2．質の高い看護師・助産師の人財確保と育成

①人員配置

各部署人員算定上の必要数が配置された。4～1月末までのサポート要請件数に対する応需率は前年比－13.8%で、特に12月・1月の応需率が50～69%とベッド稼働数の増加に伴い要請に対応が困難な状況がみられた。1日平均8部署からの要請があり、73.4%が日勤帯であった。日勤・夜勤の要請件数が300件/10か月を超えていたのは、S-4・C-3・3-8病棟で、全体の約43%を占めていた。

3部署の重症度、医療・看護必要度は、平均38.9%であり全体と比較すると5.3%高い傾向にあった。

要請理由の複数回答で最も多いのはケアの実施1,644件、次いで見守り304件、検査移送205件の順であった。その他として食事介助・体位交換・ナースコール対応も理由として多かった。サポート出向部署は、SICU・CICU・3-9/10・TCCの順で、クリティカルケア部門で1,073件に応じ、全体61%を占めていた。上記3病棟は超過勤務時間も多く、早急に、業務改善とタスクシフティング・タスクシェアリングを進める必要がある。

②退職

中途退職者数は、32名（前度比－3名）であり、退職理由は、健康上の理由や保育所への入園困難、急な転居や結婚等であった。平成30年度末までの退職者は、122名（前度比－8名）、退職率は8.4%で、目標値はクリアした。しかし、例年9月末の退職予定者数をもとに次年度採用人数を決定しており、今年度の採用者数（117名）は、退職者数を5名下回った。可能な限り採用人数決定以降の計画退職がないよう看護職員に理解を図っていく。

③育成

各ラダーに基づく研究計画を予定通り実施した。外部研修の参加者も多く、85%が満足していた。

業務量の増加に伴い研修受講時間の確保が課題となるため、インシデント報告や満足度などによる評価を行い、効果的な研修企画に活かす。

3．働きやすい職場環境の整備－WLBのとれた職場つくり

①超過勤務

「退勤時間と時間外勤務時間の乖離」調査を1月に実施した。また、4月～1月迄の超過勤務時間は、平均12.1時間（Min0.3時間～Max29.4時間）であった。また、超過勤務理由と併せて次年度の改善計画と実践に活かす。

②月平均夜勤時間

一般病床で5、7、1月が72.0時間以上、8、10、12月は71時間以上であった。また、クリティカルケア部門においても、目標値の88時間以下をクリアできない部署や月があった。月別夜勤不可看護師数が前年度比＋8名（中央値比較）であり、理由は前年比で「育児短時間取得」が増、「育児のため」が減、「適性・能力の不安」が微増と、看護職員の夜勤算入への推進が喫緊の課題である。

③有給休暇取得率

平均43.6±21.1%（Min9.7%～Max103.5%）で昨年とほぼ同割合であった。代休残数は、12月末の部署平均25.0±29.0日（Min0 H～Max135 H）で、有給休暇取得率、代休残数ともに部署格差が大きく昨年同様であった。年次有給休暇の確実な取得（毎年5日、時季を指定し有給休暇を与える）が適用されるため、各部署における代休・有給消化に向けた計画的取り組みが課題である。

④看護職員満足度

満足度の低い項目は例年同様の労働環境の休暇、定時就業、給与であった。在職5～10年未満の職員満足度の中央値が低い傾向にあった。役割が増える年代の離職防止と満足度を高めていくことが課題である。

⑤職場被害報告

4～1月迄で16件の届出があり、患者の疾患から起因する、せん妄や不穏状態で、叩かれる、ケア時に噛まれる、抱きつかれるなどが15件だった。中間評価以降に職場被害検討委員会で認定されたケースはなかった。被害発生予防と発生時のスムーズな対処とケアに努める。

4．チーム医療の推進

①IC同席・記録

現状調査では、同席率43%、同席時の記録94%、説明用紙サイン34%であり、昨年比と変化はなかったが、同席の有無に関わらずIC後の反応記録があったのは56%（24%）と増えていた。また、同席できない理由もほぼ同じ割合であったが、医師からの声かけがないは19%（24%）と微減、自由記載でも「医師から声がかかるようになった」と述べている部署が複数あり、微減に影響していると考えられた。引き続き、可能な限り同席をする、できない場合、フォローするといったことに継続して取り組んでいく。

②認知症ケア

認知症ケア向上プロジェクトWGの継続的活動支援・推進を図り、2月から「認知機能低下のある患者のケアプロセス」の運用を開始。また、認知症ケア加算Ⅰ算定の取得に向け、認知症看護認定看護師の活動および院内体制の整備への支援を行った。引き続き認知症ケアの実践とチーム活動の推進を図る。

5．病院事業計画への参画

①病床運営

一般病棟病床稼働率は、昨年度との比較では大きな差はない。1～2月はインフルエンザ等に伴う病床制限や季節性疾病による緊急入院患者により、病床運用に困難をきたした。昨年度明文化した「救急・緊急入院患者受入に関する病床運用」に基づき、「条件付き空床」と定義付けした空床を活用し、夜間・緊急入院の受入れできているが、受入れ翌日に予定入院患者を受け入れるための病床調整に苦慮することが増えた。この現状は病院長、患者支援センター長に報告し対応を検討した。看護部門としては、病床運営が病院経営に直結していることも踏まえ、看護管理・監督職は病床運営への理解を促進し、運営に参画するとともに、各看護職員の理解を促進する必要がある。

②重症度、医療・看護必要度

一般病棟は基準をクリアした。しかし、一般病棟への緊急入院の受入れ後の病床調整困難が、クリティカルケア部門の患者入退室に影響を及ぼしクリティカルケア部門の必要度基準をクリアするための調整が課題となった。今後も、病院運営会議で課題として提示し協力を促していく。

③病院機能評価受審

各部署、部門が準備を行い、一丸となり取り組んだ。ケアプロセス調査、カルテレビューに向けた事前準備では、看護の質・評価改善に有意義なものであり、機能評価受審以降も継続的な実施を検討したい。受審後の指導・指摘事項に対して早急な対応を行った。今後は内部監査と課題の解決に向け継続して取り組む。

【薬剤部】

1．薬剤管理指導業務の推進（服薬指導算定件数の増加）

前年度算定件数	18,659件	（1,554件/月）
今年度算定件数	18,753件	（1,562件/月）

薬剤管理指導料の算定件数は、前年度より、94件（+0.5%）の増加に留まった。

2．病棟薬剤業務の評価・検証（適切な薬物療法の提案）

・平成27年度から病棟薬剤業務実施加算の算定を開始し、今年度も全病棟に専任薬剤師を配置し、持参薬の鑑別や情報提供、医師への処方提案、看護師への注射薬の混合の可否等、医療の質の向上や医師勤務環境の改善と医薬品の適正使用に貢献した。

・病棟担当薬剤師は医薬品安全管理責任者と医療安全推進室専従の医療安全担当者と連携して、未承認薬、禁忌薬、適応外使用等の確認を行い医療安全にも寄与した。

3．薬剤購入費の適正化（ジェネリック医薬品の安全な導入促進、購入価格の見直し等）

・4年前から価格交渉を前期・後期と年2回に分けて行い、購入価格の見直しを実施した。ジェネリック医薬品の大幅な導入により安全に薬剤費削減に貢献できたが、抗がん薬や生物学的製剤等の高額薬剤（新薬創出加算指定）の使用が多数あったため、全体の薬品購入額は前年に比べ、2.12億円増加した。

4．チーム医療の推進

・がん診療連携拠点病院としての役割を担うため、薬剤師も積極的にチーム医療に貢献できるよう努めた。平成28年11月に外来治療センターが外来棟6階へ移転し増床となり、平成29年2月より外来治療センターで生物学的製剤の治療開始に伴い、薬剤部で生物学的製剤の調製も開始し、平成30年度は抗がん剤、生物学的製剤ともに前年度より調製件数が増加した。外来治療センターでの治療がより安全で効率的に運用できるよう医師、看護師と協働して取り組んだ。

・緩和ケアチームの薬剤師は「がん診療に携わる医師のための緩和ケア研修会」で、スタッフとして運営に協力した。

・ICTでは血液培養陽性患者の病状を把握するためのラウンドを行い、ASTでは抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した。

・NST、糖尿病チーム、周術期管理チーム等の活動にも積極的に参画した。

5．治験薬の安全な管理体制

・受託する治験の内容がより複雑になり、診療に求められる内容も難易度が高まっているため、薬剤部の治験薬管理担当者は、治験開始にあたり安全で円滑な治験薬の管理ができるよう、臨床試験管理室での説明会に参加して各部門間の連携を図った。

6．専門・認定薬剤師の養成

（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病、実務実習等）それぞれの専門領域毎の研修会やワークショップ等に参加して養成を進め、チーム医療に貢献できる体制を整備した。

7．薬学部6年制の長期実務実習の内容充実

平成30年度薬学部学生をⅠ期10名、Ⅱ期9名、Ⅲ期9名で、合計28名受け入れ、認定実務実習指導薬剤師を中心に満足度の高い充実した実習を行うことができた。

8．部内の災害（地震）対策の整備と充実

・部内で災害対策とBCPについて協議した。
・災害対策の担当者が東京都薬剤師会主催の災害リーダー研修に参加して、東京都の災害時の対応等を習得した。
・災害備蓄用医薬品の入れ替えを年2回行った。

9．地域包括ケアシステムをふまえた薬薬連携の強化（近隣病院、近隣保険薬局）

・東京都病院薬剤師会主催の勉強会で北多摩南部医療圏の病院・診療所の薬剤師と連携を図った。
・院内で薬剤部主催の勉強会を年2回開催し、近隣保険薬局の薬剤師と情報の共有を図った。
・三鷹市と調布市の薬剤師会と連携してそれぞれの「お薬街頭相談」に部員を参加させ、一般市民に対して薬の有効性と安全性について説明した。

【栄養部】

1．病院給食の充実

①安全な患者食を提供するため、衛生管理の徹底や食物アレルギー等の対応に努める

・年間711,228食（昨年度699,717食）の患者食を提供した。食事提供においては、集中温度管理システムや再加熱カート温度管理システムを活用し、衛生管理・温度管理に引き続き努めた。
・食物アレルギー対応については、年間1,610件（昨年度1,478件）に対応し、適切な食品選択に基づく安全な食事提供に取り組んだ。

②患者サービスの向上のため、病院食の献立内容を引き続き検討し、嗜好調査から得られる患者評価の維持・向上につなげる

・より良い食事提供を目指して、週一回の頻度で献立検討会議を開催し、給食委託業者従業員と病院栄養士が意見交換を行った。
・嗜好調査の結果によれば、全体的な食事対する満足度は『満足・やや満足』61.6%（昨年度62.0%）、『普通』26.4%（昨年度27.6%）、『やや不満・非常に不満』7.4%（昨年度5.8%）、『無記入』4.6%（昨年度4.5%）であり、“概ね良好“といえる評価を維持した。

2．栄養指導の充実

①栄養指導実施件数の維持・向上に努める

・栄養指導件数は、年間9,077件（昨年度9,585件）と微減した。診療報酬外の栄養相談件数も含めた総件数についても、年間10,458件（昨年度10,977件）であり微減となった。
詳細を振り返ると、診療報酬外（人間ドック等）の指導件数は、昨年度と比較しほぼ同等であったが、診療報酬内の指導件数は、入院・外来いずれも減少した。特に、入院の栄養指導件数の減少幅が大きかった。

3．病棟活動の充実

①積極的に病棟活動を行い、栄養管理体制の充実に貢献する

・病棟訪問件数は、14,554件（昨年度16,687件）で減少傾向であった。原因は、欠員による影響と考える。管理栄養士一人あたりの活動件数としては、概ね維持できていた。
・医療事故対策の一環から安全管理部からの要請で、栄養管理体制WGが立ち上がったが、WGでは、多職種から成るNSTメンバーと共に栄養部管理栄養士も主要メンバーとして、改善案を提案した。

②NSTをはじめとした各医療チームとの連携を深める

・NST活動件数は、1,185件（昨年度1,315件）であった。NSTチーム以外にも糖尿病関連や腎臓病関連、摂食嚥下関連、心臓リハビリチーム、緩和ケアチーム等と引き続き連携を図った。

【医事課】

1．適正な保険請求の徹底

①療養担当規則を遵守（査定項目の改善・請求漏れの防止）

・査定状況を検証し、画一的な査定について改善を図った。特定の診療科に於いては、検査の査定件数の減少が多くみられるようになった。また、再審査請求についても療養担当規則と照らし合わせ、積極的に行い復活件数も増加した。

②保険改定に伴う適正な請求業務の院内連携（施設基準等を確認）

・施設基準については、各担当者が関連部署と調整を図り、速やかな届出に貢献できた。

③DPC の精緻化（コーディングテキスト等の活用）

・各診療科に配布してある傷病名コーディングテキストを活用してもらうためDPC 保険委員会を通じて周知を行い、テキストの利用推進に努めた。

④電子カルテとの整合性

・電子カルテとの整合性を図るべく、保険診療適正化委員会において、医師と医事課で電子カルテ記載についての講演を行い、改善を促した。

２．医療サービスの向上

①外来会計待ち時間の維持（5 分以内）

・1 年を通じて概ね診療待ち時間 5 分をキープする事が出来た。課題としていた予約患者が多い日の対応として、窓口を増設し混雑を解消した。

②患者さんに十分理解してもらえるような説明の徹底（患者の立場に立った説明）

・前年度に引き続き、案内文書については、より明確に伝わるように変更を行った。また、患者が必要とする情報について説明する際には、画一的な説明にならないようにした。

３．課員の育成と能力向上

①積極的な研修への参加（外部・内部）

（参加研修）私立医科大学医療事務研究会・JMA 大学SD フォーラム

都内私立大学附属病院医療保険研究会・医療対話推進者継続研修等今年度は積極的な意思がみられ、より多くの研修会へ参加出来た。

②接遇能力の向上

・院内の接遇研修に毎回数名が参加した。また課内会議（クラーク会議・医事課会議）等で患者からの接遇に関する意見を基に周知を図った。

４．未収金の防止と回収

①支払い方法の多様化

・支払い方法の拡大を図り、患者のニーズに応えた。

②各種支払制度の説明と利用率の向上（支払い方法の多様化）

・今年度も積極的に制度の説明とMSW と連携して未収金の防止を行った。

画一的ではなく患者に応じた制度の説明を心がけ、限度額認定証などの使用頻度も増加した。

③支払い期日の厳格化と督促の強化

・督促の強化については内容証明郵便を多用した。場合によっては出向いて未払い金の徴収を行った。

５．医師の事務作業に対する軽減強化

①医師が行う事務作業の軽減

・勤務環境改善委員会と連携し、医師の事務作業軽減に寄与した。

【庶務課】

１．医療サービスの向上

病棟改修計画に基づき、第２病棟４階の改修工事が完了し、機能的かつ快適な療養環境の提供に繋がった。

２．各種補助金確保

新設の補助事業を含め各種補助金に対し、最大限の確保に取組み、経費削減に努めることができた。

３．病院機能評価受審

①継続的な質改善活動

病院機能評価統括委員会が中心となり、各領域委員会や関係部署の協力で改善活動に取組むことができた。しかし、審査結果は、改善指摘事項が数項目あり不十分な結果であった。

②受審体制の強化と周知

新設された審査区分「一般病院３」に対応すべく体制を整備した。

４．勤務環境改善活動

勤務環境改善アンケートの実施により、各部門の要望・意見等について検討が行われ、その結果を全職員に周知し、勤務環境改善に向けて取組んでいる状況である。

５．災害対策の整備と充実

①災害マニュアルの改訂と周知

マニュアルの改訂までには至らなかったが、訓練の検証結果に基づき、引続き取組むこととした。

②災害訓練の計画と実施

2回の訓練を計画し実施した。

1回目は、総合防災訓練の一環として、「災害対策本部机上訓練」を実施した。各部署からの被害状況報告や近隣の被害状況を収集し、本部長（病院長）が中心となり患者受入れや診療機能継続のための訓練であった。

2回目は、「NBC災害訓練」として、防護具の着脱並びに治療室の養生作業、除染テント設営の訓練を実施した。

6．当課業務に関する計画

①委員会並びに担当事務局の適切な運営

各委員会の担当事務局として円滑な運営に心がけることができた。

②他施設との積極的な交流

病院庶務研究会等を通じ、積極的な情報交換が行えた。

3．医学部付属看護専門学校

看護専門学校教育

1．教育の充実

（1）カリキュラムの内容の充実、学内外の講師との連携による学習効果の向上

定期的に科目検討会で教育内容を評価して取り組んだ。3年間のまとめとしてケースレポートに取り組み、自己の看護を客観的に評価できるよう指導した。

実習科目の授業評価アンケートを行い、実習病棟、実習科目毎に結果を集計して提示した。

（2）学内外の研修参加、学生授業評価を利用して自己研鑽、教育力の向上

計画的に外部の学会、研修に参加した。学生の主体性を育み考え行動できる為の教育方法に関係する研修会に、多くの教員が参加して学習を重ねて指導した。

（3）倫理原則を柱に、学生の権利擁護の責任を果たせる指導体制の整備

指導状況を把握し、学生の学ぶ環境を整えた。実習終了後にアンケートを実施して、指導に対する意見を聞き、改善点を確認して対応した。

（4）実習施設と連携して教育環境の整備

兼担講師・特別講師として、専門分野の授業・学内演習に付属病院・医学部からの多くの講師を派遣してもらい、実施した。特に、各看護学の技術演習に病棟の専門分野の看護師の協力は、学生の学習意欲を高めている。

臨床指導者会を開催して、付属病院の実習指導者との連携を図っている。

2．主体性を育み、社会力を育成

教科活動、HRを中心とした教科外活動を通して、学生の企画力を引き出すように指導した。学生間で協力して問題解決が出来るように学年の縦の関係作りの強化を図った。

昨年に続き都看護学生看護研究発表会において、2年生有志が授業内容を展示・発表した。

3．効果的な業務の運用

ファイリング・文書保存の点検及び、関連部署に確認を取り教材備品の点検を進めている。

新入生募集停止に伴い職員数が減少したので、業務を見直してフォロー体制を整えた。

《データ編》１．平成３０年度入学試験結果

（単位：人）

	研究科・課程・専攻			志願者数	入学者数
大学院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	0	0
			病理系専攻	0	0
			社会医学系専攻	0	0
			内科系専攻	6	6
			外科系専攻	7	6
		計　①		13	12
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	13	11
			看護学専攻	2	2
		博士後期課程	保健学専攻	4	2
			看護学専攻	0	0
		計　②		19	15
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	5	2
			国際文化交流専攻	16	11
			国際医療協力専攻	7	3
			国際言語コミュニケーション専攻	17	9
		博士後期課程	開発問題専攻	2	2
		計　③		47	27
	合　計（①＋②＋③）			79	54

	学部・学科		志願者数	入学者数
学部	医学部	医学科　①	4,263	117
	保健学部	臨床検査技術学科	1,129	123
		健康福祉学科	200	56
		看護学科	2,462	149
		臨床工学科	519	68
		救急救命学科	378	61
		理学療法学科	1,017	62
		作業療法学科	352	77
		診療放射線技術学科	901	73
		臨床心理学科	138	47
		計　②	7,096	716
	総合政策学部	総合政策学科	903	151
		企業経営学科	653	81
		計　③	1,556	232
	外国語学部	英語学科	925	132
		中国語学科	310	46
		観光交流文化学科	774	106
		計　④	2,009	284
	合　計（①＋②＋③＋④）		14,924	1,349

※　上表のうち、医学部、保健学部及び看護専門学校は平成30年4月入学試験、
　　総合政策学部、外国語学部及び大学院3研究科は平成30年4月・10月入学試験の合計人数。
※　上表数字は、1年次入学者のみ。
※　上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

４学部志願者数の推移（過去５年間）

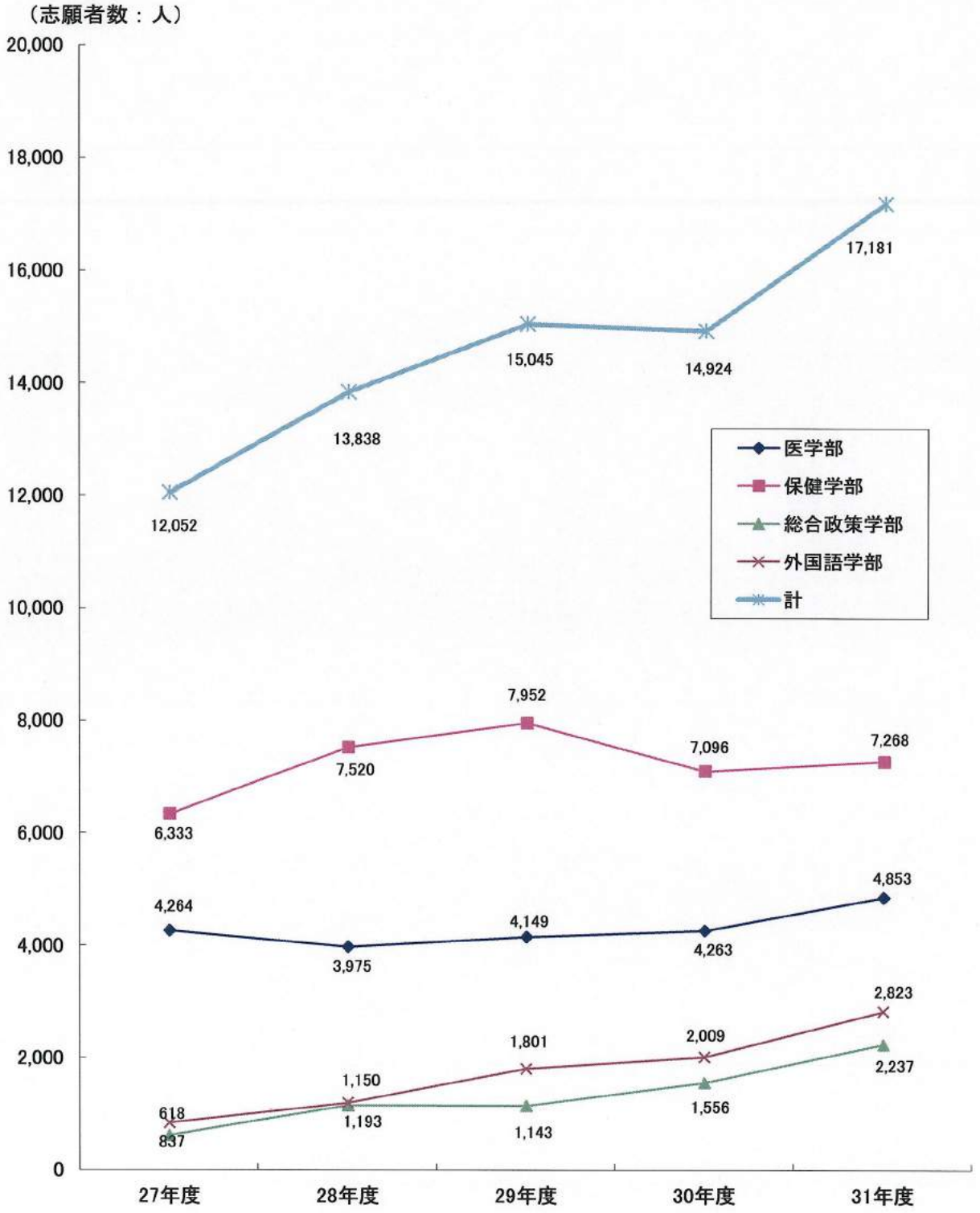

※　各年度とも、4月入学試験の志願者数。

《データ編》２．国家試験結果（平成３１年３月卒業生）

（ ）内は、昨年度実績

・医師国家試験（平成31年3月18日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部 医学科	新卒	111 (123)	108 (121)	97.3 (98.4)	92.4 (93.3)
	既卒	5 (14)	3 (11)	60.0 (78.6)	56.8 (63.9)
	合計	116 (137)	111 (132)	95.7 (96.4)	89.0 (90.1)

・臨床検査技師国家試験（平成31年3月25日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床検査技術学科	新卒	83 (93)	79 (89)	95.2 (95.7)	86.5 (90.5)
	既卒	0 (0)	－ ―	－ ―	－ ―
	合計	83 (93)	79 (89)	95.2 (95.7)	75.2 (79.3)

・看護師等の国家試験（平成31年3月22日発表）

学部学科・学校名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	29 (30)	29 (29)	100.0 (96.7)	88.1 (85.6)
		既卒	0 (0)	－ (－)	－ (－)	－ ―
		合計	29 (30)	29 (29)	100.0 (96.7)	81.8 (81.4)
	助産師	新卒	2 (4)	2 (4)	100 (100)	99.6 (99.4)
		既卒	0 (0)	－ (－)	― (－)	－ ―
		合計	2 (4)	2 (4)	100 (100)	94.0 (98.7)
	看護師	新卒	124 (126)	123 (126)	99.2 (100)	94.7 (96.3)
		既卒	0 (4)	－ (4)	－ (－)	－ ―
		合計	124 (130)	123 (130)	99.2 (100)	89.3 (91.0)
医学部付属 看護専門学校	看護師	新卒	103 (98)	100 (94)	97.1 (95.9)	94.7 (96.3)
		既卒	5 (8)	2 (7)	40.0 (87.5)	－ ―
		合計	108 (106)	102 (101)	94.4 (95.3)	89.3 (91.0)

・社会福祉士国家試験（平成31年3月15日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 健康福祉学科	新卒	14 (4)	9 (4)	64.3 (100)	－ ―
	既卒	0 (0)	－ (0)	－ (－)	－ ―
	合計	14 (4)	9 (4)	64.3 (100)	29.9 (30.2)

・臨床工学技士国家試験（平成31年3月26日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床工学科	新卒	49 (36)	49 (36)	100.0 (100)	－ ―
	既卒	2 (1)	1 (0)	50.0 (0)	－ ―
	合計	51 (37)	50 (36)	98.0 (97.3)	77.5 (73.7)

・救急救命士国家試験（平成31年3月29日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 救急救命学科	新卒	41 (34)	40 (32)	97.6 (94.1)	95.8 (91.2)
	既卒	11 (9)	8 (3)	72.7 (33.3)	58.8 (33.4)
	合計	52 (43)	48 (35)	92.3 (81.4)	91.9 (85.0)

・理学療法士国家試験（平成31年3月25日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 理学療法学科	新卒	48 (50)	47 (48)	97.9 (96.0)	92.8 (87.7)
	既卒	4 (1)	4 (0)	100 (0)	48.2 (18.4)
	合計	52 (51)	51 (48)	98.1 (96.0)	85.8 (81.4)

・作業療法士国家試験（平成31年3月25日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 作業療法学科	新卒	48 (41)	44 (36)	91.7 (87.8)	80.0 (83.9)
	既卒	4 (1)	2 (0)	50.0 (0)	34.6 (30.2)
	合計	52 (42)	46 (36)	88.5 (85.7)	71.3 (76.2)

・診療放射線技術師国家試験（平成31年3月25日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 診療放射線技術学科	新卒	50 (56)	44 (47)	88.0 (83.9)	89.4 (84.8)
	既卒	10 (0)	4 －	40.0 －	36.2 (10.7)
	合計	60 (56)	48 (47)	80.0 (83.9)	79.2 (75.3)

国家試験合格率の推移（過去5年間）

医師国家試験 合格率推移

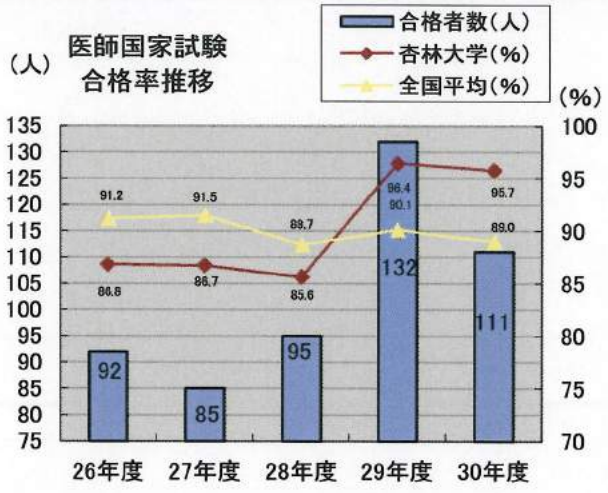

臨床検査技師国家試験 合格率推移

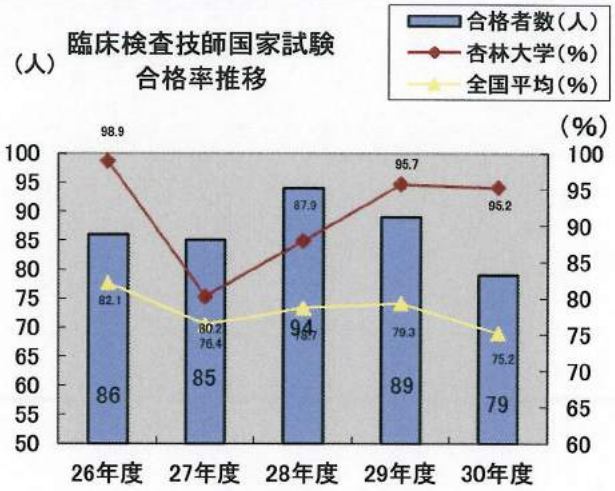

保健師国家試験 合格率推移

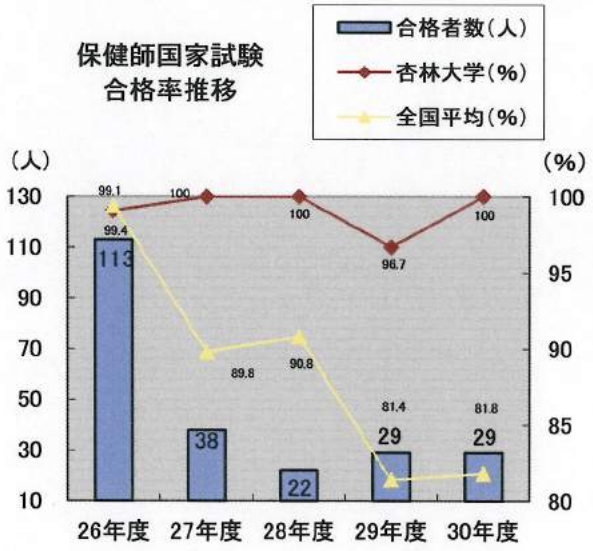

助産師国家試験 合格率推移

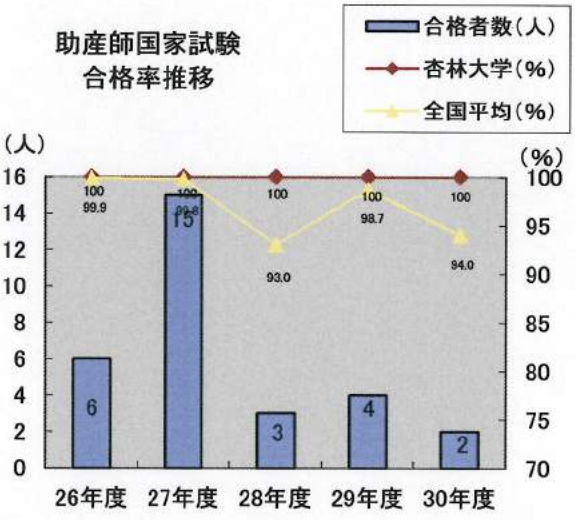

看護師国家試験 合格率推移

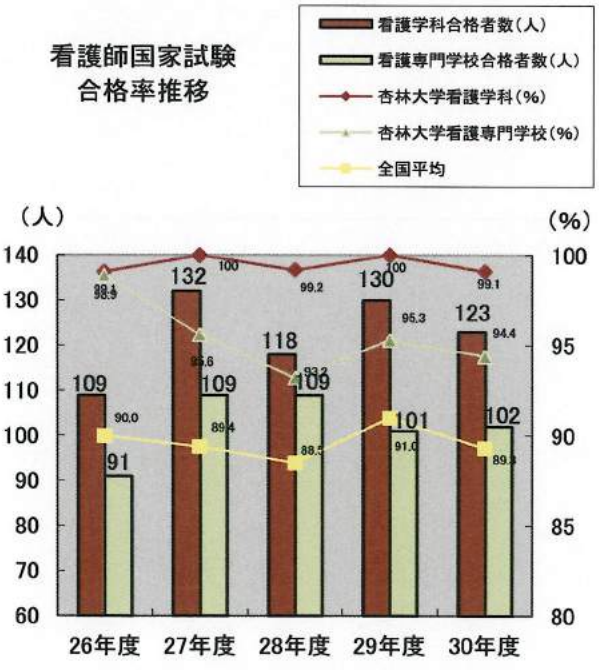

社会福祉士国家試験 合格率推移

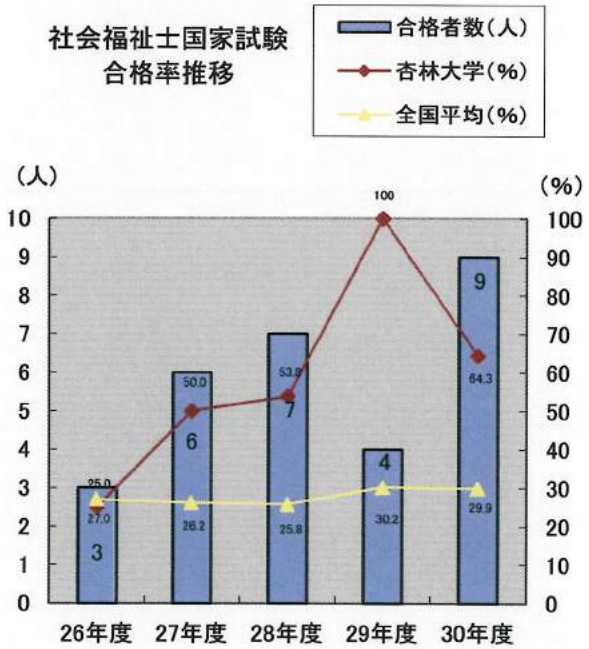

臨床工学技士国家試験
合格率推移

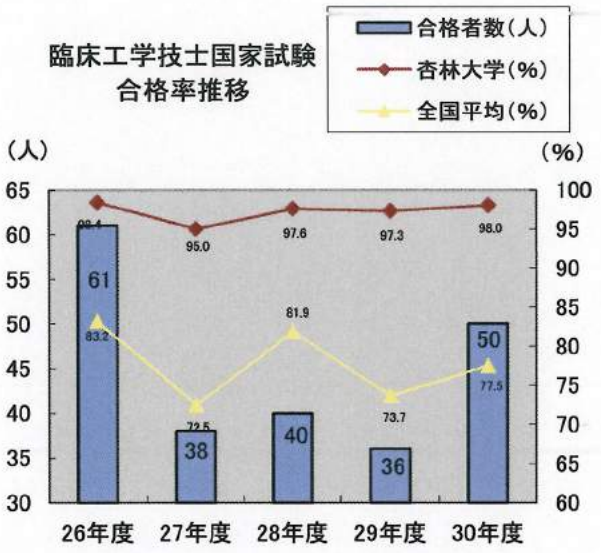

救急救命士国家試験
合格率推移

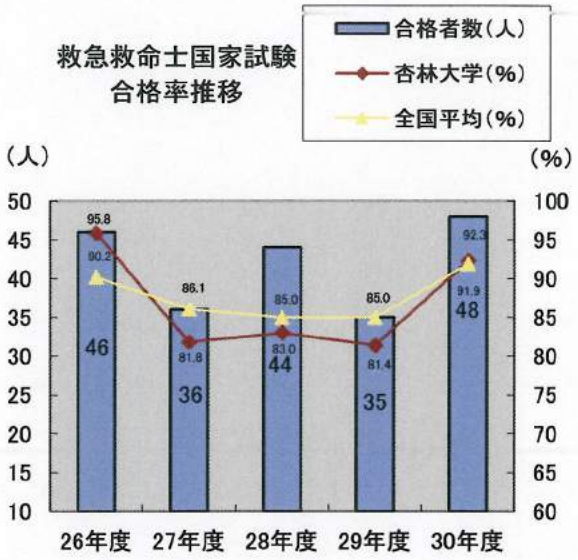

理学療法士国家試験
合格率推移

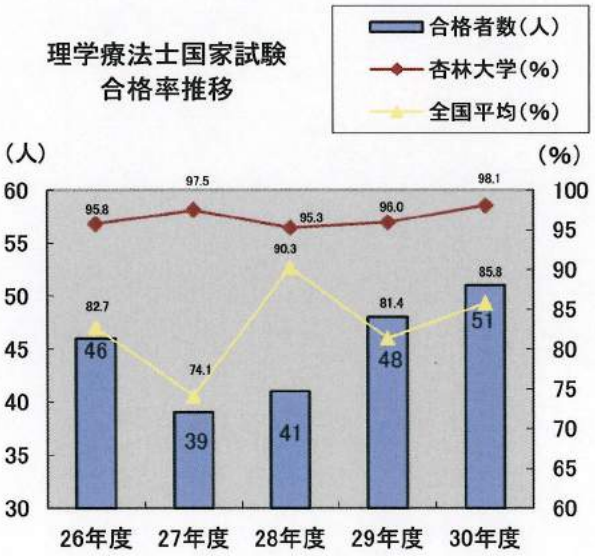

作業療法士国家試験
合格率推移

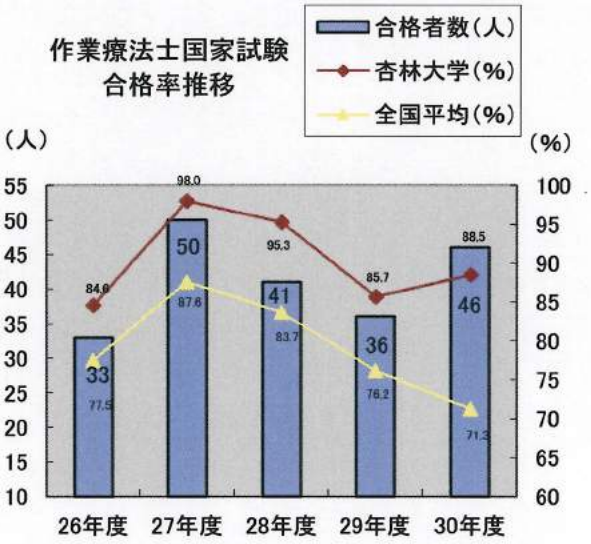

診療放射線技師国家試験
合格率推移

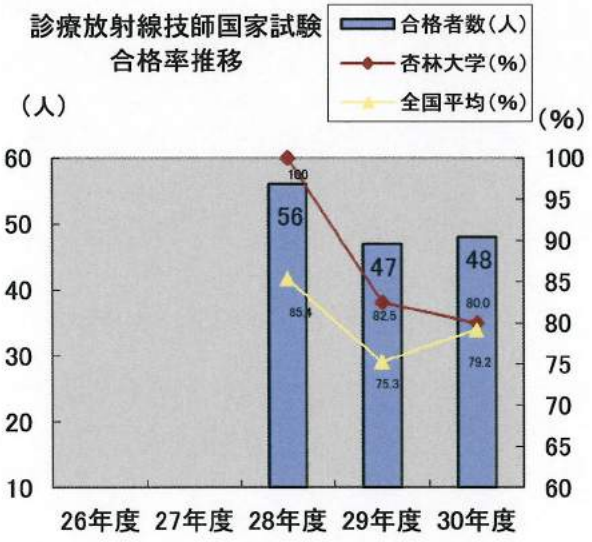

《データ編》３．卒業･修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業･修了者数

（単位：人）

学校名	学部･研究科等		学科･専攻等	卒業･修了者数	学位又は専門士の称号等
①大学院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	1	博士（医学）
			病理系専攻	0	
			社会医学系専攻	0	
			内科系専攻	5	
			外科系専攻	4	
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	7	修士（保健学）
			看護学専攻	1	修士（看護学）
		博士後期課程	保健学専攻	3	博士（保健学）
			看護学専攻	1	博士（看護学）
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	7	修士（開発学）
			国際文化交流専攻	9	修士（学術）
			国際医療協力専攻	2	修士（国際医療協力）
			国際言語コミュニケーション専攻	1	修士(言語コミュニケーション学)
		博士後期課程	開発問題専攻	3	博士（学術）
	大学院計			44	
②学部	医学部		医学科	111	学士（医学）
	保健学部		臨床検査技術学科	91	学士（保健衛生学）
			健康福祉学科	61	学士（保健衛生学）
			看護学科	124	学士（看護学）
			臨床工学科	50	学士（臨床工学）
			救急救命学科	42	学士（救急救命学）
			理学療法学科	48	学士（理学療法学）
			作業療法学科	48	学士（作業療法学）
			診療放射線技術学科	55	学士（診療放射線技術学）
	総合政策学部		総合政策学科	132	学士（総合政策学）
			企業経営学科	71	学士（企業経営学）
	外国語学部		英語学科	94	学士（文学）
			観光交流文化学科	72	学士（観光交流文化学）
			中国語学科	23	学士(中国語コミュニケーション学)
	学部計			1,022	
③ 医学部付属看護専門学校			看護専門課程計	103	専門士（医療専門課程）
卒業･修了者数合計【 ①+②+③ 】				1,169	

※　卒業･修了者数は、平成30年9月及び平成31年3月の合計人数。

②本学学位（博士）授与数

（単位：人）

区分 / 科名	甲　号	乙　号	合　計
医学研究科	10	4	14
保健学研究科	12	1	13
国際協力研究科	22	0	22
合　計	44	5	49

※　学位(博士)取得者数は、平成30年9月及び平成31年3月の合計人数。

《データ編》 4．卒業後の進路状況（平成31年3月卒業生）

（1）大学

学部名	就職率及び就職先等
医学部	卒業生数：111人 就職希望者 111人、内定者106人、国試不合格者3人、その他2人 （進学）杏林大学大学院 0人、他大学大学院 0人 就職率：95.5 %（前年98.4 %） 就職先：杏林大学医学部付属病院 42人、他大学付属病院 26人、 その他の病院 38人
保健学部	卒業生数：519人 就職希望者 481人、就職者 465人 就職率：96.7%（前年97.7%） 主な就職先： 杏林大学医学部付属病院 順天堂大学医学部附属順天堂医院 千葉大学医学部附属病院 東京大学医学部附属病院 獨協医科大学埼玉医療センター 国立がん研究センター東病院 国立精神・神経医療研究センター病院 茨城県立中央病院 東京都立小児総合医療センター 河北総合病院 武蔵野赤十字病院 EP綜合 あいおいニッセイ同和損害保険 大和ハウス工業 川口市消防局 千葉市消防局 横浜市消防局 飯田市 埼玉医科大学総合医療センター 聖マリアンナ医科大学病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 東邦大学医療センター大橋病院 日本大学医学部附属板橋病院 国立国際医療研究センター病院 国立病院機構 災害医療センター 神奈川県立がんセンター 公立昭和病院 虎の門病院 横浜市立みなと赤十字病院 LSIメディエンス キャノンメディカルシステムズ 四季 さいたま市消防局 浜松市消防局 鹿児島県 世田谷区 自治医科大学附属病院 聖路加国際病院 東京慈恵会医科大学附属病院 東邦大学医療センター大森病院 国立がん研究センター中央病院 国立成育医療研究センター 国立病院機構 横浜医療センター 静岡県立静岡がんセンター 亀田総合病院 日本赤十字社医療センター アイロム 江東微生物研究所 セコム 武蔵野東学園 東京消防庁 藤沢市消防局 東京都
総合政策学部	卒業生数：200人 就職希望者 184人、就職者 182人 就職率：98.9%（前年100%） 主な就職先： 杏林学園 神奈川県警察本部 東京消防庁 法務省 栃木銀行 桐生信用金庫 スズキ自販南東京 ビックカメラ タチエス 積水ハウス コーア商事ホールディングス ヤフー 綜合警備保障 トランスコスモス 東京地下鉄 埼玉県教育局 警視庁 奥多摩町 防衛省 山梨中央銀行 西武信用金庫 ツツミ コーセー ファンケル 立飛ホールディングス 巴商会 アパグループ ディップ ネクシィーズグループ 東邦運輸 武蔵野東学園 千葉県警察本部 府中市 協栄信用組合 多摩信用金庫 ノジマ 大和冷機工業 三機工業 小泉機器工業 ソフトバンク セントメディア 東京あおば農業協同組合 平山 東日本旅客鉄道

学部名	就職率及び就職先等
外国語学部	卒業生数: 184人 就職希望者163人、就職者162人 就職率:99.4%(前年98.9%) 主な就職先: ANA Cargo / 日本航空 / 中国国際航空 はとバス / アニヴェルセル / ANAエアポートサービス ANAスカイビルサービス / JALスカイ / ジェイアール東海ツアーズ 東武トップツアーズ / アーバンリゾーツ昭和の森 / シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル 東京商工会連合会 / 日本ステリ / 日本ホテル 日本ビューホテル / パレスホテル / 阪急阪神ホテルズ アルペン / 資生堂ジャパン / ツツミ 羽田エアポートエンタープライズ / ブルガリ・ジャパン / 青梅信用金庫 かながわ信用金庫 / SBI証券 / 饒田 明治商工 / P&Gプレステージ / ルネサスイーストン 新日本製薬 / タチエス / 多摩冶金 エヌ・ティ・ティ・システム開発 / 富士ソフト / 三機工業 木下不動産 / 住友不動産販売 / 三井不動産商業マネジメント 東京都 / ビッグウイング

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（http://www.kyorin-u.ac.jp/）「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

（2）専門学校

学校名	就職率及び就職先等
医学部付属看護専門学校	卒業生数: 103人 就職希望者 100人、内定者 97人、国試不合格者 3人 進学 3人 就職率: 97.0%(前年95.8%) 就職先:杏林大学医学部付属病院 22人、他大学付属病院 23人、 その他の病院 52人

《データ編》 5．外部資金の獲得状況（過去３年間）

①科学研究費の年次別推移（文部科学省・日本学術振興会）

○申請件数

（単位：件）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成28年度	99	63	25	8	5	1	6	3	1	1	135	75
平成29年度	162	62	102	14	3	2	6	4	2	0	275	82
平成30年度	160	60	78	24	4	1	5	5	0	0	247	90

○採択件数

（単位：件）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成28年度	88	25	15	7	1	0	5	2	1	0	109	34
平成29年度	96	34	28	14	3	1	5	1	1	1	133	51
平成30年度	88	28	34	10	2	1	7	2	0	0	131	41

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成28年度	160, 420	61, 750	20, 800	11, 050	1, 040	0	4, 810	2, 600	520	0	187, 070	75, 400
平成29年度	175, 320	78, 520	34, 060	17, 940	2, 860	1, 170	5, 005	1, 170	1, 430	1, 430	218, 675	100, 230
平成30年度	153, 625	50, 440	40, 560	19, 500	2, 990	1, 560	8, 095	3, 120	0	0	205, 270	74, 620

○採択率

（単位：%）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成28年度	54. 3	25. 3	45. 5	28. 0	16. 7	0. 0	55. 6	33. 3	−	−	80. 7	25. 2
平成29年度	42. 9	21. 0	24. 1	13. 7	60. 0	50	50. 0	25. 0	50	50	48. 4	18. 5
平成30年度	36. 0	17. 5	33. 3	12. 8	40. 0	25. 0	70. 0	40. 0	0	0	53. 0	16. 6

（単位：%）

区分／年度	全国平均	
	新規＋継続	新規
平成28年度	49. 3	26. 0
平成29年度	49. 0	24. 7
平成30年度	49. 3	25. 0

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

（単位：件）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成28年度	3	2	0	0	1	1	0	0	0	0	4	3
平成29年度	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1
平成30年度	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	5	2

○採択件数

（単位：件）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成28年度	3	2	0	0	1	1	0	0	0	0	4	3
平成29年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0
平成30年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成28年度	36, 483	14, 780	0	0	7, 000	7, 000	0	0	0	0	43, 483	21, 780
平成29年度	13, 637	0	0	0	6, 491	0	0	0	0	0	20, 128	0
平成30年度	12, 661	0	0	0	7, 020	0	0	0	0	0	19, 681	0

○採択率

（単位：%）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成28年度	100. 0	100	0	0	100	100	0	0	0	0	100. 0	100. 0
平成29年度	67	0	0	0	100	0	0	0	0	0	75. 0	0
平成30年度	50. 0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	60. 0	0

《データ編》６．学生納付金及び入学検定料

（単位：円）

学校名	学部・研究科等名			入学料	授業料（年額）	実験実習費（年額）	施設設備費	入学検定料
大学院	医学研究科		博士課程	250,000	600,000（年額）	0	200,000（初年度）	35,000
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	250,000	500,000（年額）	0	200,000（初年度）	35,000
			看護学専攻	250,000	800,000（年額）	0	200,000（初年度）	35,000
		博士後期課程	保健学専攻	※250,000	500,000（年額）	0	200,000（初年度）	35,000
			看護学専攻	※250,000	600,000（年額）	0	200,000（初年度）	35,000
	国際協力研究科		博士前期課程	250,000	450,000（年額）	0	200,000（初年度）	35,000
			博士後期課程	※250,000	450,000（年額）	0	200,000（初年度）	35,000
学部	医学部			1,500,000	3,000,000（年額）	1,000,000（年額）	4,000,000（初年度） 1,500,000（2年次以降）	60,000 センター試験利用入試・ＡＯ入試45,000
	保健学部			250,000	1,150,000（年額）	健康福祉学科、臨床心理学科 50,000（年額）上記を除く全学科 300,000（年額）	200,000（年額）	35,000 センター試験利用入試・ＡＯ入試15,000
	総合政策学部			250,000	720,000（年額）	0	200,000（年額）	35,000 センター試験利用入試・ＡＯ入試15,000
	外国語学部			250,000	720,000（年額）	0	200,000（年額）	35,000 センター試験利用入試・ＡＯ入試15,000
医学部付属看護専門学校・看護専門課程				100,000（30年度より募集停止）	380,000（年額）	60,000（年額）	0	20,000（30年度より募集停止）

（注1）※本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合は、入学金を徴収しない。

（注2）　保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額される。「両日（複数日）出願」・「学科併願」等の場合に適用される。詳細は募集要項に掲載。

Ⅲ. 財務の概要

平成30年度の財務状況の概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、平成26年度～平成30年度の経年比較を記載した。

平成30年度の資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の分析

① 資金収支の状況（表１）

学納金収入は、主に保健学部、総合政策学部の学年進行の定員増により前年度比2.4%（2.49億円）の増加になった。補助金収入は、私立大学等経常費補助金の圧縮率や、文部科学省設備整備費補助金、東京都災害時拠点病院施設整備費補助金などが採択されたため前年度比4.0%（0.83億円）の増加となった。医療収入では、入院収入は手術件数の増加により入院延患者数が増加し、前年度比で6.46億円の増加。外来収入は投薬料、特に高額な抗がん剤の増加などにより一人当たりの患者単価が増加し、前年度比で2.61億円の増加となり、結果、医療収入全体では9.6億円の増加となった。借入金等収入では、病院の施設設備資金として20億円の借換を実行。以上により、総資金収入は636.02億円となった。

人件費支出は変形労働制、勤怠管理システム導入等により医師（医員、専攻医等含む）の超過勤務手当が減少したが、選択定年者が生じたことにより人件費全体では前年度比0.2%（0.52億円）の増加となった。教育研究経費支出は、光熱水費、修繕費等の増加により前年度比1.3%（0.37億円）の増加となった。医療経費支出は、医療収入の直接経費である薬品費、委託費等の増加により、前年度比2.2%（3.8億円）の増加となった。施設関係支出では昨年度は国有地取得のため多額の支出があったが、今年度はないため、前年度比24.45億円の減少となり、結果、総資金支出は575.97億円となり、前年度比8.58億円の減少となった。

② 事業活動収支の状況（表２）

事業活動収入は、教育活動収入のうち、その多くを占める学納金、医療収入等の増加により前年度比2.5%（12.36億円）の増加。特別収入は、施設設備取得の為の補助金の増加により、前年度比12.2%（0.31億円）の増加となった。結果、事業活動収入計は前年度比2.5%（12.55億円）の増加となり511.83億円となった。

事業活動支出は、教育活動支出のうち、人件費で前年度比0.5%（1.09億円）の増加、教育・医療・管理経費では光熱水費、薬品費、委託費等の増加により、前年度比1%（2.98億円）の増加となった。特別支出は、資産処分差額で経年による図書や病棟改修工事に伴う除却損等により前年度比43%（0.87億円）の減少となった。結果、事業活動支出合計は前年度比0.6%（3.01億円）の増加となり505.28億円となった。

以上により基本金組入前当年度収支差額は前年度比で9.53億円増加となり、6.55億円の収入超過となった。基本金組入額は前年度比で6.12億円の減少となり、基本金組入後の当年度収支差額では12.91億円の支出超過となる収支結果となった。

③ 貸借対照表の状況（表３）

資産の部は、固定資産が前年度比3.2%（29.32億円）の減少、流動資産は21.2%（22.94億円）の増加となった。負債の部は、借入金、未払金の減少などで合計は前年度比4.3%（12.93億円）の減少となった。結果、純資産の部は基本金組入前当年度収支差額が収入超過となったことで、前年度比6.55億円増加の747.67億円となった。

① 資金収支計算書（経年比較　表１）

（単位：億円）

収入の部					
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学生生徒等納付金収入	95.75	98.84	103.12	105.23	107.72
手数料収入	4.93	5.32	5.50	5.26	5.87
寄付金収入	4.04	5.81	5.78	4.54	4.45
補助金収入	24.25	26.53	24.89	20.82	21.65
資産売却収入	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00
付随事業・収益事業収入	4.90	5.45	6.09	5.73	5.48
医療収入	341.23	344.28	348.81	351.98	361.59
受取利息・配当金収入	0.36	0.48	0.22	0.20	0.10
雑収入	5.32	4.95	7.63	5.07	4.58
借入金等収入	12.00	50.00	0.00	10.00	20.00
前受金収入	16.87	17.74	17.01	17.89	16.95
その他の収入	81.97	78.04	89.94	94.31	87.58
小計	591.63	637.54	609.05	621.08	636.02
資金収入調整勘定	△ 74.93	△ 80.45	△ 77.23	△ 78.43	△ 82.29
前年度繰越支払資金	140.24	139.62	109.78	37.82	41.19
収入の部合計	656.94	696.70	641.60	580.47	594.92

（単位：億円）

支出の部					
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費支出	205.80	207.71	212.74	219.59	220.11
教育研究経費支出	27.15	31.40	26.64	28.70	29.07
医療経費支出	157.71	160.17	170.64	169.42	173.23
管理経費支出	26.72	28.61	26.59	26.37	27.58
借入金等利息支出	2.48	2.60	2.41	2.18	1.95
借入金等返済支出	32.57	15.77	15.77	17.30	32.16
施設関係支出	21.45	179.87	13.45	33.49	9.04
設備関係支出	15.45	28.64	12.45	11.95	9.16
資産運用支出	20.91	18.34	27.73	24.32	27.02
その他の支出	48.37	47.55	141.22	51.18	46.61
小計	558.61	720.71	649.68	584.55	575.97
資金支出調整勘定	△ 41.29	△ 133.78	△ 45.90	△ 45.27	△ 42.34
翌年度繰越支払資金	139.62	109.78	37.82	41.19	61.29
支出の部合計	656.94	696.70	641.60	580.47	594.92

※１　百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

※２　学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成２５年４月２２日　文部科学省令第１５号）に基づき、科目を組み替えて表示している。

② 事業活動収支計算書（経年比較　表２）

（単位：億円）

		科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	95.75	98.84	103.12	105.23	107.72
		手数料	4.93	5.32	5.50	5.26	5.87
		寄付金	3.15	2.67	4.22	4.38	4.50
		経常費等補助金	21.44	20.33	23.34	19.00	19.13
		付随事業収入	4.90	5.45	6.09	5.73	5.48
		医療収入	341.23	344.28	348.81	351.98	361.59
		雑収入	5.32	4.92	5.44	4.91	4.55
		教育活動収入計	476.71	481.85	496.56	496.51	508.87
	事業活動支出の部	人件費	206.59	210.02	215.54	222.16	223.25
		教育研究経費	37.04	41.39	44.09	45.86	45.71
		医療経費	186.77	189.74	200.02	199.14	200.98
		管理経費	30.48	31.88	30.76	30.85	32.14
		徴収不能額等	0.19	0.05	0.00	0.01	0.06
		教育活動支出計	461.06	473.10	490.42	498.05	502.15
		教育活動収支差額	15.64	8.74	6.13	△ 1.53	6.71
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	0.36	0.48	0.22	0.20	0.10
		その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		教育活動外収入計	0.36	0.48	0.22	0.20	0.10
	事業活動支出の部	借入金等利息	2.48	2.60	2.41	2.18	1.95
		その他の教育活動外支出	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		教育活動外支出計	2.48	2.60	2.41	2.18	1.95
		教育活動外収支差額	△ 2.11	△ 2.12	△ 2.18	△ 1.97	△ 1.85
		経常収支差額	13.53	6.62	3.95	△ 3.50	4.86
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		その他の特別収入	4.22	9.73	5.98	2.55	2.86
		特別収入計	4.22	9.73	5.98	2.55	2.86
	事業活動支出の部	資産処分差額	2.60	4.23	3.01	2.01	1.14
		その他の特別支出	0.00	0.02	0.25	0.02	0.02
		特別支出計	2.60	4.26	3.27	2.03	1.17
		特別収支差額	1.62	5.47	2.70	0.52	1.68
		基本金組入前当年度収支差額	15.16	12.09	6.65	△ 2.98	6.55
		基本金組入額合計	△ 44.54	△ 61.16	△ 108.12	△ 25.58	△ 19.46
		当年度収支差額	△ 29.38	△ 49.06	△ 101.46	△ 28.57	△ 12.91
		前年度繰越収支差額	△ 619.33	△ 648.46	△ 697.52	△ 798.97	△ 826.92
		基本金取崩額	0.25	0.00	0.01	0.62	6.49
		翌年度繰越収支差額	△ 648.46	△ 697.52	△ 798.97	△ 826.92	△ 833.33

	事業活動収入計	481.30	492.06	502.77	499.28	511.83
	事業活動支出計	466.14	479.97	496.11	502.27	505.28

③ 貸借対照表（経年比較　表３）

資産の部

（単位：億円）

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産	807.90	968.88	945.15	930.59	901.27
流動資産	204.54	180.45	105.27	108.25	131.19
資産の部　合計	1,012.44	1,149.34	1050.42	1,038.84	1,032.46

負債の部

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定負債	203.95	236.13	217.01	196.45	208.77
流動負債	83.14	175.75	89.29	101.26	76.01
負債の部　合計	287.09	411.88	306.31	297.72	284.79

純資産の部

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
基本金	1,373.81	1,434.97	1,543.08	1,568.04	1,581.00
繰越収支差額	△ 648.46	△ 697.52	△ 798.97	△ 826.92	△ 833.33
純資産の部　合　計	725.35	737.45	744.11	741.12	747.67
負債及び純資産の部合計	1,012.44	1,149.34	1,050.42	1,038.84	1,032.46

※１　百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

※２　学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成２５年４月２２日　文部科学省令第１５号）に基づき、科目を組み替えて表示している。

事業活動収支計算書（企業会計的に経営分析）

（単位：百万円）

科　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①売上総収入	47,563	48,662	49,489	49,400	50,714
学生生徒等納付金	9,575	9,884	10,312	10,523	10,772
手　数　料	493	532	550	526	587
寄　付　金	457	617	647	496	481
補　助　金	2,425	2,654	2,489	2,082	2,165
付随事業収入	490	546	609	573	548
医　療　収　入	34,123	34,429	34,882	35,198	36,159
②一般管理費	46,088	47,307	49,067	49,805	50,211
人　件　費	20,659	21,003	21,554	22,216	22,325
教育研究経費（償却額含む）	3,704	4,139	4,409	4,587	4,572
医療経費（償却額含む）	18,677	18,974	20,002	19,914	20,098
管理経費（償却額含む）	3,048	3,191	3,102	3,088	3,216
③営業利益（①－②）	1,475	1,355	422	△ 405	503
④営業外収入	568	544	785	527	468
受取利息・配当金	36	48	22	20	10
雑収入	532	496	763	507	458
その他の特別収入	0	0	0	0	0
資産売却差額	0	0	0	0	0
⑤営業外費用	527	690	542	420	316
借入金等利息	248	261	241	218	195
資産処分差額	260	424	301	201	115
徴収不能引当繰入額	19	5	0	1	6
徴収不能額（貸倒金）	0	0	0	0	0
⑥営業外収支（④－⑤）	41	146	243	107	152
⑦経常利益（③＋⑥）	1,516	1,209	665	△ 298	655

キャッシュフロー	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
⑧減価償却額（教育・医療・管理）	4,279	4,246	5,040	5,036	4,850
⑨資金余剰額（⑦＋⑧）	5,488	4,911	5,705	4,738	5,505

（注1）　百万円未満を切り捨てて表示している。

（注2）　⑦経常利益…プラスであれば運転資金の増加、借入金の返済資金、新たな固定資産取得等に充てられる。

（注3）　⑨資金余剰額…経常利益＋減価償却（一般管理費に含まれているが現金支出はない）

学校法人 杏 林 学 園
〒181-8611　東京都三鷹市新川６－２０－２
ＴＥＬ　０４２２－４７－５５１１（代表）